

信州大学自己点検・評価

自己点検・評価書

令和元年 7 月

信州大学

目 次

大学の現況、目的及び特徴	1
基準ごとの自己評価	
領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	23
領域2 内部質保証に関する基準	27
領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	36
領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	42
領域5 学生の受入に関する基準	46
領域6 教育課程と学習成果に関する基準	
総括表	53
教育研究上の基本組織	
人文学部	54
教育学部	62
経法学部	70
理学部	78
医学部	86
工学部	95
農学部	104
繊維学部	113
全学教育機構	122
人文科学研究科	127
教育学研究科学校教育専攻	135
教育学研究科高度教職実践専攻	144
経済・社会政策科学研究科	152
総合理工学研究科	161
医学系研究科	171
総合医理工学研究科	180

大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 信州大学

(2) 所在地 長野県松本市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文学部、教育学部、経法学部、理学部、医学部、工学部、農学部、繊維学部、全学教育機構
大学院課程	人文科学研究科、教育学研究科、経済・社会政策科学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、総合医理工学研究科

(4) 学生数及び教員数(平成31年5月1日現在)

学生数	学部 8,989 人、大学院 1,921 人
教員数	専任教員数：842 人、助手数：2 人

2 大学等の目的

理念・目標・目的

理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

教育

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

研究

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

地域貢献

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

国際交流

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

大学の基本的な目標（第3期中期目標前文）

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献します。

教育

信州の豊かな自然を教育に生かし、かけがえのない自然を愛し、新しい文化を創造して、社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

研究

自然との調和のもと、世界に通じる独創的研究を学際的に推進し、その成果を世界と地域に発信します。

国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ、グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし、地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点を目指します。

大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき、あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

（信州大学公式 Web サイト 理念・目標 <https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>）

目的

第1条 信州大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（信州大学学則）

第1条 信州大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

（信州大学大学院学則）

各学部・全学教育機構・各研究科の理念と目標・目的

人文学部

理念

信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧噪とほどよく距離をたもちつつ、時代や人間をみる確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を育くむ教育を行います。

複雑多様化し混迷する現代社会のあらゆる局面で、不断に根源的な思索を試み、それらに批判的・創造的にかかわってゆくことのできる「実践知」を身につけた新しい時代の人文人（ネオ・フマニスト）を育成します。

教育研究目標

こうした「理念」のもと、学部4年間のカリキュラムを通じ、以下に掲げる資質や能力を養成します。また、これらの教育がより充実したものとなるため、人文学的「知」の先端を切り拓く研究をおしすすめます。

心と思考の実践知

1. 自明とされる事柄に対し、深くその根拠を問い直し新たな認識を構築できる 思索力
2. 変容する社会を冷静に分析し、時流に迎合することなく価値判断できる 批判力
3. 過去の英知の批判的継承のうえに立って創造的な未来を切り拓く 開拓力
4. 異質・多様なものを理解し、寛容かつ多元的に判断することができる 受容力

技と行動の実践知

1. 情報を適切に集約・分析・表現できる高度な メディアリテラシー
2. 他者の考えを明晰に理解し、自己の主張を的確に表現できる高度な コミュニケーションリテラシー
3. グローバル社会において、多様な文化を理解し、自らの文化を発信できる 外国語能力
4. 領域横断的な事柄に対する 問題解決能力 および創造的な 企画構想能力

(信州大学人文学部 Web サイト「理念」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/guidance/aim.php>)

目的

第1条 本学部は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り、人文科学及びこれに関する専門分野の教育、研究を行うものとする。

第3条

2 人文学科は、人類文化をその思想、精神、芸術及び身体並びに社会構造、歴史及び言語文化の総合的側面から多角的に考察し、多様化及び国際化する現代社会のあらゆる局面において、グローバルな多文化共生社会に発信しうるコミュニケーション能力をもって、国内外でリーダーシップを発揮して活躍できる人材を養成することを目的とする。

(信州大学人文学部規程)

教育学部

理念

教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教

育を担う人材を育成します。

教育学部では、子どもたちの学びを支援する場ではたらく総合的な「知=力」を「臨床の知」と呼び、附属学校園との一体化はもとより、教育委員会や諸学校との連携を深め、地域や家庭との協力のもと、実践的な知の体系としての「臨床の知」を核とした教育を目指します。

目標

教育養成の伝統と実績を踏まえ、「臨床の知」の理念のもとに、次の目標を掲げて教育研究を行ないます。

1. 高度な専門知識と実践的な教育技術を身につけ、豊かな教養と創造性に溢れた教育者を育成します。
2. 附属学校園を積極的に活用し、新たなカリキュラムや教材の開発、指導法の工夫など教育現場に役立つ教育研究を推進します。
3. 教育委員会や地域の諸学校と連携し、不登校や学力問題など多様な教育課題に対応し、専門的な支援を行います。
4. 地域社会の要請に応えるため、生涯教育、リフレッシュ教育、現職教育等を充実させ、開かれた教育・研究体制を構築します。

(信州大学教育学部 Web サイト「教育学部概要」<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/about/ideal.html>)

目的

第1条 本学部は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り、学校教育等に関する専門家を養成するための学芸及びこれに関連する分野の教育、研究を行うことを目的とする。

第3条

- 2 学校教育教員養成課程は、社会の変化や児童・生徒の成長・発達過程で生ずる多様な問題に迅速かつ柔軟に対応できる教員を育成することを目的とする。
(信州大学教育学部規程)

経法学部

信州大学経法学部は、専門研究を深めることで現代社会に対する社会科学的な認識をより一層高めるとともに、専門教育を通じて高められた社会科学的な認識を次世代に伝え、日々移り変わりゆく社会に積極的にかかわる主体を作り出すことを目指します。

(信州大学経法学部 Web サイト「経法学部について」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/econlaw/about/>)

目的

第1条 本学部は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り、経済学、法学及びこれに関連する専門分野の教育、研究を行うものとする。

第3条

- 2 各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 応用経済学科は、経済学が提供する社会現象・企業行動等に関する理論を基にして、論理的に様々な問題への対応策を検討できる人材を育成するため、これらの専門分野の教育を行い、またこれらの分野の現代的課題に係る政策研究及びその基礎研究を行うことを目的とする。
 - (2) 総合法律学科は、現代社会における複雑化した諸問題に対して、経済学や理工学等の他の学際分野の総合的な理解を背景に法的な解決策や予防策を企画・立案・実行できる人材を育成ため、これらの専門分野の教育を行い、またこれらの分野の現代的課題に係る政策研究及びその基礎研究を行うことを目的とする。

理学部

理念

理学部は知的好奇心探求の場です。

理学部では、グリーンサイエンス、すなわち環境に負荷を掛けない持続的発展の可能な社会を支える基盤的な科学・技術の教育・研究とフィールドワークを中心に自然環境の保全についての教育・研究を実践しています。

その基本理念は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することにあります。

信州大学理学部では、この理学の基本理念と信州大学の理念に基づいて、

- ・ 信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。。
- ・ 知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成に役立てます。
- ・ 世界の多様な自然、文化、思想を理解し、受け入れ、共に生きる若者を育てます。
- ・ 個性を大切にすると共に、専門分野を越えた広い視野と、柔軟な適応性を養います。
- ・ 研究成果を人々の幸福に役立て自然の尊厳を傷つけるために使うことのないよう責任を持ちます。

目標

信州大学理学部は、理学の基本理念と信州大学の理念に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流において、次の目標を掲げます。

教育

自然界の多種多様な現象に常に知的好奇心と探究心を抱く人材を育てます。

それぞれの専門分野についての深い知識を有するとともに、専門分野を越えた課題にも柔軟に対処できる、広い視野と適応性を兼ね備えた、社会に役立つ人材を育てます。

信州の優れた自然を体験的に教材として利用し、自然と調和の取れた科学の発展に貢献できる後継者の育成に努めます。

研究

たゆまぬ知的好奇心と探究心をもとにして、自然界の現象およびその背景にある数理科学的理論を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求し、自然・社会と調和のとれた科学の進歩に寄与し、人類社会の持続的発展を目指した、独創的研究を推進します。その成果を常に地域と世界に発信し、次代の科学の発展を担う後継者が進んで参入しえる研究環境を築きます。

地域貢献

地域の知的拠点としての役割を自覚し、信州の自然環境の保全、人々の生活環境の維持、地域産業の発展、生涯学習への寄与など、社会の高度な情報化と国際化に積極的に貢献し、地域の人々をはじめとして、関連する各界の人々との緊密な連携と協力のもとに、社会に開かれた信州大学理学部を目指します。

国際貢献

信州の優れた自然と教育、研究の基盤を生かして、諸外国の研究者との研究協力を推進するとともに、留学生を積極的に受け入れ、世界に開かれた信州の国際交流の中核としての役割を果たします。

(信州大学理学部 Web サイト「理念・目標」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/overview/cause.php>)

目的

第1条 本学部は、自然科学に関する教育を通して、個性豊かな人材を養成するとともに、専門分野に係る学術の研究を行う。

第3条

2 各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 数学科は、数理科学的な問題ないし自然界の現象に対して、知的好奇心と探究心を抱き、自らの課題を発見し、培ってきた自身の数理的知性に基づく総合的な判断・対処ができる高度専門職業人としての能力や自然との調和が取れた科学の発展に貢献し得る意志力と見識をもった人材を育成することを目的とする。
- (2) 理学科は、自然を理解するための幅広い知識と理解力、論理的な思考力とともに、分野を超えた課題にも柔軟に対応できる適応力及び応用力、科学の発展に貢献できる能力と見識をもった人材を育成することを目的とする。

(信州大学理学部規程)

医学部

信州大学医学部は、以下の基本理念に基づき具体的目標を設定し、教育・研究を通して地域貢献と国際交流の推進を図っています。

信州大学医学部の基本理念

豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医、医療技術者や医学研究者などを育成するとともに、高度で個性的な医科学研究を行います。また医科学の教育・研究と医療活動を発展させることによって地域貢献を果たし、国際交流に寄与します。

信州大学医学部の目標

信州大学医学部は、上記の基本理念の下に、教育、研究、地域貢献及び国際交流において次の目標を掲げます。

教育

1. 医に携わる者としての基本的な知識・技能・態度を修得させる。
2. 医学的問題点の把握と自発的に解決する能力を培う。
3. 豊かな人間性と医に携わる者としての倫理観を育てる。
4. 幅広い教養教育を通して、人間としての教養をたかめる。
5. 国際交流ができる外国語能力を育成する。

研究

1. ヒト生命の素晴らしさの感動を伝え、人類の福祉に貢献するために医科学の真理の深奥を究め、世界を先導するような創造的研究を実践する。
2. 移植医療や遺伝子診療などの先端的医療に対する科学的基盤の構築を進展させる。
3. 自然環境学、社会学及び情報科学をも包含し、長寿で質の高い健康をもたらすような俯瞰的医科学研究を行う。

地域貢献

1. 国際水準に合致した医療、保健、福祉の実践・研究を行い、地域に貢献する。
2. 人間科学に関する知的情報について地域社会に発信し、生き甲斐に満ちた健康な社会の形成を支援する。
3. 人間科学に関する知的財産を学際的観点から実用化することによって、ライフサイエンスやヒューマンサイエンスに関連した地域産業の創建を支援する。

国際交流

1. 優れた研究成果を広く世界に発信し、諸外国の研究者との研究協力を推進する。
2. 諸外国からの学生・研究者の積極的な受け入れや諸外国への留学を奨励することにより、お互いの顔の見える人的交流を推し進める。
(信州大学医学部 Web サイト「基本理念・目標・沿革」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/department/philosophy.php>)

目的

第1条 信州大学医学部(以下「本学部」という。)は、医学及び医療に関する分野の高度な研究を行うとともに、豊かな人間性と広い学問的視野を持ち、柔軟な思考力及び洞察力並びに問題を自発的に発見し解決する能力を身につけた医師及び医学研究者並びに医療技術者及び医療研究者を育成し、医学及び医療研究並びに医療活動による国際貢献を果たし、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

第3条

- 5 各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 医学科は、医科学及びこれに関する専門分野の教育、研究並びに医療活動を行うとともに、医師を養成することを目的とする。
 - (2) 保健学科は、保健学及びこれに関する専門分野の教育、研究並びに保健活動を行うとともに、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士及び作業療法士を養成することを目的とする。

(信州大学医学部規程)

工学部

理念

- ・ 恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎的学力の素養のもとに、工学の幅広い専門的知識を持ち、社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人を養成します。
- ・ 科学技術と環境保全との調和に深く関心を持って人類社会に貢献し、高度情報化社会における学際的技術の研究開発や国際化に対応できる人材を養成します。

教育目標

- ・ 基礎学力の向上を重視しつつ専門知識並びに学際分野の修得を基盤にし、創造力の育成と課題探求能力を開発する教育を行います。
- ・ 工学全体を俯瞰する力、専門基礎力、豊かな一般教養により、イノベーションの核となる人材を養成します。
- ・ 地球環境保全などに対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立ってさまざまな分野、地域及び社会において貢献できる行動力や自立心を有する人材を養成します。

(信州大学工学部 Web サイト「工学部について」<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/prospective-students/about/>)

目的

第1条 本学部は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り、総合的判断力を持ち、個性豊かで、研究開発能力に優れた人材を養成するために、物質化学、電子情報システム工学、水環境・土木工学、機械システム工学及び建築学並びにこれに関連する専門分野に係る学術の教育研究を推進する。

第3条

2 各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 物質化学科は、化学を基礎とした先端的な材料・機能物質・バイオテクノロジー分野の教育研究で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、環境・エネルギー等の社会的問題に関心を持ち、幅広い化学の知識に基づいて、課題解決のため基礎技術開発からイノベーションへと繋げる体系的な工学知識・スキルと意欲を持つ人材の育成を目的とする。
- (2) 電子情報システム工学科は、今後益々重要になる社会基盤技術としてのエレクトロニクス、情報通信、コンピュータ分野の系統的な基礎から応用までの一貫した教育を行うとともに、それらを相互に結び付けて応用する実践的な教育や、独創的・革新的な研究活動を活発に展開することによって、創造性豊かで広い視野を持ち国内外を問わず活躍できる人材の育成を目的とする。
- (3) 水環境・土木工学科は、21世紀の健全な水循環システムの構築と安全・安心で快適な生活環境の創造に関する教育・研究で社会に貢献するとともに、社会と地域の発展のために活躍できる人材、幅広い見識を持ち総合的な問題解決能力を有する技術者の養成を目的とする。
- (4) 機械システム工学科は、これからの産業技術社会で活躍できる柔軟な発想と創造性に富む機械系エンジニアの育成を目指すとともに、工学技術の発展の基盤となる基礎研究から、環境に配慮しつつ産業を活性化する応用研究まで、国内外問わず活発な研究活動を展開することを目的とする。
- (5) 建築学科は、生活の場にある工芸から建築物、都市、地球全体までを俯瞰し、現在から将来までを見通して作品を作ることのできる技術者を養成するとともに、地域から日本そして地球全体まで、また時代を超えて社会に貢献することを目的とする。

(信州大学工学部規程)

農学部

農学部の理念・目標

理念

信州の豊かな自然と風土のもとで、生命・食料・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、倫理性、創造性の高い教育と研究を行います。また、自然と人が共生する持続的社会的創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成します。

目標

地域に開かれた大学として、変化する社会に適応した知的創造に資する人材を養成し、人間生活の質的向上と健康で豊かな社会の創造に貢献します。また、食と緑のフロンティアを切り拓き、持続的社会的創造に貢献する人間性あふれる創造力豊かな人材を養成し、地域や国際社会との幅広い連携を進めます。

教育の理念・目標

理念

自然豊かな環境のもとで、豊かな人間性と幅広い教養を築き、生命・食料・環境に関する広い知識・技術を涵養して、専門的な知識や研究能力を養

成します。さらに、地球的な広い視野と現実的な視点に立って問題をとらえ解決する能力を持つ人材を育成します。

目標

1. 持続的社会的創造に貢献する人間性豊かな人材の育成
2. 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を身につけた人材の養成
3. 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、倫理性、創造性を備えた人材の育成
4. 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成

（信州大学農学部 Web サイト「理念・メッセージ」<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/overview/message.php>）

目的

第 1 条 本学部は、信州大学学則(平成 16 年信州大学学則第 1 号。以下「学則」という。)第 1 条に則り、生命機能科学、動物資源生命科学、植物資源科学及び森林・環境共生学並びにこれに関連する専門分野の教育、研究を行うものとする。

第 3 条

2 農学生命科学科は、信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・環境・生命を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、専門性、実践性、創造性、倫理性の高い教育と研究を行うとともに、自然と人が共生する持続的社会的創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成することを目的とする。

（信州大学農学部規程）

繊維学部

理念

豊かな自然に抱かれた本学部・大学院は、衣・食・住の要である "繊維" に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21 世紀における文化創造科学技術を開拓します。さらに、優れた人格と国際性を有し、未来を創造しうる、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成します。そして、地球環境と共生し、人類社会の発展と平和、福祉の向上に資することを理念とします。

教育・研究の目標

上記の理念に基づいて、社会および国際的に開かれた学部・大学院として、以下の教育と研究の目標を置いています。

学部教育の目標

学部においては、以下の能力を涵養し、技術者、将来の研究者として十分な基礎的素養を身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成します。

1. 優れた人格の形成
 - ・豊かな人間性
 - ・社会に対する貢献と責任意識
 - ・高い倫理観
2. 進展する科学技術と社会の変化に対応しうる能力、未来創造能力
 - ・普遍的基礎学力
 - ・課題設定・探求能力

- ・学際・業際領域を開く創造的能力
- ・自己啓発能力
- ・チャレンジ精神・起業家精神（ベンチャー精神）
- 3. 基礎学力に裏付けされた専門性
 - ・専門的能力
 - ・実践的能力
 - ・経営・企画等能力（マネジメント能力）
- 4. 国際性
 - ・自国文化・異文化理解力
 - ・外国語能力と個性豊かな表現力
- 5. 情報処理能力

（信州大学繊維学部 Web サイト「理念と目標」<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/guidance/aim.html>）

目的

第 1 条 本学部は、信州大学学則(平成 16 年信州大学学則第 1 号。以下「学則」という。)第 1 条に則り、先進繊維・感性工学，機械・ロボット学，化学・材料学及び応用生物科学並びにこれに関連する専門分野の教育，研究を行うものとする。

第 3 条

2 各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 先進繊維・感性工学科

- イ 先進繊維工学，感性工学分野の独創的研究で新しい価値を創造できる科学技術者を養成する。技術者として、ハードからソフトまで「こころ」に響く感性豊かな商品を総合的に創れる人材である「感性プロダクタ」を養成する。
- ロ 日本で唯一のテキスタイル工学，スポーツ工学，材料科学，計測工学を基礎とした学術体系のもとに新しい機能性や快適性を有する繊維製品，繊維材料，スポーツウェア素材，インテリアに関する研究を推進し，独創的な価値を創造する能力を培う。人間の豊かな認知能力並びに外界に対する情報発信能力を客観的に捉え，これを基に人々の豊かな暮らしに必要な製品の設計・製品造りに欠かせない総合能力を修得する。

(2) 機械・ロボット学科

- イ 限りなく人に近い機能と人を超越する性能を持つ機械の創造を目指して、環境に調和しながら生活の質の向上と暮らしを豊かにする技術の創出に貢献し、ものづくりに必要な学問と技術を修得し、総合的なものづくりができる感性と創造力の豊かな技術者を養成する。ヒトを含む生物に学び、新たな発想によるヒトと環境にやさしい機械を創造することのできる人材を養成する。
- ロ 材料・エネルギー・電子・情報・制御を含む幅広い機械工学や機械・電子・情報を含む幅広い工学分野に生物学を加えた融合領域に関する基礎知識，ヒトと環境にやさしい機械を創造するための専門的知識と課題解決能力，コミュニケーションおよび情報収集・発信能力，課題解決に向けて自主的・継続的に学習・計画・実行できるデザイン力と実行力を培う。

(3) 化学・材料学科

- イ 環境・エネルギー分野や医療・健康分野等の社会的問題を解決するために，化学・材料領域における先進的な研究成果を世界に発信することで，先進ファイバー工学に関する学問を発展させると共にそれを担う人材を養成する。

□ 自然や社会および人間を多面的に捉え、それに技術がおよぼす影響を理解する能力、自立した研究者・技術者として行動する能力、コミュニケーションをはかり協同作業をする能力、科学・工学・化学・材料に関わる学術分野の基礎知識を理解する能力、化学、材料に関する工学的問題を解決し、工学システムやプロセスを設計する能力、現代の社会問題を見出し、工学的に解決する能力、新時代の高分子化学・高分子工業を拓く創造力、化学及び化学関連分野の専門技術を習得し、関連する諸問題を解決する能力を培う。

(4) 応用生物科学科

イ 生物の構造と機能に関して多様な視点からの知識を修得し、工学との連携によるバイオファイバー・バイオ素材の利活用をはじめとする多面的な課題への対応能力を身につけた人材を養成する。

□ 生物の詳細な構造・構成成分・機能についての基礎学力、実験事実に基づいて客観的・論理的に考える能力、生物科学の応用に際して直面する課題を理解し、自立して問題解決の方法を探す能力、自分の考えを伝え、チームとして行動できるコミュニケーション能力を培う。

(信州大学選医学部規程)

全学教育機構

共通教育の目的

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人を育成し、専門教育の基礎となる教育を施しつつ、専門教育と連携して、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神とユニークな個性を育成する。

目標

1. 基礎的な学問の成果と文化の継承

大学教育を受ける者にふさわしく、かつ必要なものとして、人類の基礎的な学問の成果と文化を学ぶ。

2. 信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みについての理解の促進

本学の基盤のひとつである信州・長野県という地域の特色を理解し、その特徴である豊かな自然と伝統ある歴史・文化・社会を体験的に学ぶ。地域や自国の理解を土台として、アジア、世界へと続くグローバルな視点、俯瞰的な考え方を涵養する。

特に、信州の豊かな自然は、我々に多くの資源と安らぎを与え、次世代に残すべき大いなる資産である。また、信州はその自然をいかして、文化や産業も生み出し発展してきた。次世代を担う責任ある個人として、信州に留まらず世界的規模で、環境を保全し持続可能な社会の進化を図れる素養を培う。

これらに鑑み、本学では、2004年に「環境マインドプロジェクト」推進本部を設置し、同プロジェクトを着実に進めている。共通教育では教養科目に、科目群A「環境と人間（環境マインド）」を置き全学生対象に、学際的・複眼的な視野を持って、これらの課題を探究し、果敢に行動できる能力を育成する。

3. 高い倫理性と責任感を持って判断し行動できる、自立した個性の備わった市民の育成

グローバル化時代に生きる新しい世代に不可欠な、地球社会を担う責任ある個人としての自覚の下に、自然との共存を学び、学際的・複合的視点に立って自ら課題を探究し、論理的に物事をとらえ、自らの主張を的確に表現しつつ行動していくことができる能力を育成する。さらに、その根底となる深く広い生命観や人生観を形成し、自らの行為及びその結果に対する深い倫理的判断と高い責任感を持って果敢に行動する成熟度を高める。

このため、実際の教育の舞台である授業において、学問と社会との関係に関して、また文化創造活動について事例研究を行うなど、学生が自分の知識や人生や諸活動を社会との関係で位置付けてみる機会を得られるようにする。その際、討論やプレゼンテーションや諸実践等を積極的に取り入れたりすることを通じて、物事の多面的な理解と総合的な洞察力を涵養する。

4. 世界の多様な文化・思想の受容と共存に対する理解の促進

異なる歴史的・文化的背景や価値観を持つ人々と共生していくために、自らがよって立つ国や地域の歴史や伝統、文化を深く理解し、異なる文化的背景を持つ人々に対し、これを適切に説明し理解を求めたり、主張したりすることのできる能力を養う。また、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を視野に入れつつ、地球的規模で物事を考える基礎を培う観点から、世界の多様な国や地域の歴史や伝統、文化に対する理解を深める。

5. 科学リテラシーの向上

科学技術の最近の進歩は未曾有のものであり、それに伴って、高等教育に携わる教員と学生にとって必要な科学リテラシーは大きく変化しつつある。とりわけ遺伝子工学等の生命科学の革新や地球環境問題の発生などの中で、社会人に求められる科学的な基礎知識の内容も大きく変化し、倫理的な判断を必要とする問題も増えてきている。

そのため、科学技術の分野を専門とするか否かに係わらず、自然科学に関する基礎知識とともにそれに基づく広い視野からの判断力を培う。科学技術の分野を専攻する学生はさらに、その専攻分野に限定されない広い科学的知識と判断力を身につける。

6. 大学教育における基礎的な能力の育成

大学教育を受けるための基礎能力の育成を新入生ゼミナールではかり、大学教育における基礎的な能力として、外国語コミュニケーション能力、情報活用能力を育成し、大学生生活を健全に送り、かつ生涯にわたって健康を維持促進するための健康科学の知識と実践を修める。

7. 専門教育への基礎

基礎科学科目等によって学部・学科（課程・系）の専門教育への基礎を築く。

上記7つの目的の達成に向けて、初等中等教育からより創造的な高等教育へと学生を誘うべく、「自ら考え、学び、問題を解決する能力の育成」を目指す。

（信州大学全学教育機構 Web サイト「共通教育の目的・目標」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/c-subject/aim.html>）

目的

第2条 機構は、本学が定める教育上の基本方針に基づき、本学の共通教育(各学部が編成する教育課程のうち、本学学生に対する教養教育、基礎教育及び日本語・日本事情に係る教育について、全学協力体制のもとに、全学共通に行う教育をいう。以下同じ。)の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とする。

（信州大学全学教育機構規程）

人文科学研究科

理念

さまざまな文化や価値観が地球的規模で相互に交錯し、葛藤や融合を繰り返している時代の世界を生き抜くための、手がかかりとなる「知の方法」を探ります。具体的にそれは、高度な論理的思考と科学的分析によって、混迷し錯綜する諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得ることです。信州大学人文科学研究科は、あらゆる科学や応用技術を支えるもっとも基本的かつ実践的の基盤である、柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現力をもつ人材の養成をめざします。

信州大学人文科学研究科（修士課程）では、自ら創造的な研究活動を続ける教員たちの多彩な授業により、論理的思考と実践的問題解決法、表現能力を身につけさせます。さらに少人数のゼミによる徹底した指導のもとに、院生それぞれの問題意識を深め、独自のテーマにもとづいて、実践的で高度な

研究論文の作成を指導します。

こうした理念のもと、以下のような教育研究目標を掲げ、それを実現するための知の研究を推し進めます。

人文科学研究科の教育目標

- ・ 問題発見能力を高める
院生それぞれが関心を抱く問題に内在する諸要因を、人文社会科学の視点にもとづいて探求し、柔軟な感性と創造的な論考によってさらなる学問的課題を発見する能力を得ます。
- ・ 問題分析能力を高める
論理的な分析や経験科学的分析の方法を修得し、過去の諸理論や知見を検索・参照することで、問題を客観的・学問的に解明し、独自に理論を構築する能力や仮説を検証する能力を高めます。
- ・ 表現能力を高める
自らの発見を言語や身体で表現するだけでなく、表現自体を洗練されたものにする訓練を通じて、学問的普遍性と実践的価値をさらに高いものとしめます。
- ・ 社会的応用能力を高める
問題を学問的に解明し表現する作業を通じて、現実社会の諸問題を解決する方法や能力を身につけます。
- ・ 知的柔軟性を高める
複雑多様化する現代社会のあらゆる局面に批判的、創造的に対応できる知的柔軟性を高めます。

(信州大学大学院人文科学研究科 Web サイト「理念」<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/graduate/aim.php>)

目的

第1条の2 研究科は、人文諸科学の広範囲な学問領域が相互に緊密に協力し、文化の本質と構造、その多様性と普遍性、その他文化にかかわる種々の問題を、比較論的・学際的・総合的に研究し教育することを基本目標とする。このような目標のもと、文化について広い視野と高い識見をもち、着実にして真摯な研究態度を身につけ、専門的能力と豊かな人間性を備えた高度な職業人の養成を目的とする。

(信州大学大学院人文科学研究科規程)

教育学研究科

人間の生成と教育に関する専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする各種教育専門職者の再教育により、教育専門職業人の資質の向上に資することを目的としています。

学校教育専攻

学校教育、臨床心理に関して、臨床現場に対する具体的な課題意識を明確に持ち合わせ、修得した高度な専門性と経験した多様な実践とを有機的に往還させながら、臨床現場において指導的な立場に立つことのできる高度な教育専門職業人を育成します。

高度教職実践専攻

学部教育の理念である「臨床の知」をさらに深化させ、学校現場で求められる専門的知識と、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる指導力、多様な教育課題に柔軟に対応できる力を持った省察的实践家としての教員を育成します。また、授業改善や学校改革のために、様々

な立場の人と協働しながら学校現場の抱える多様な課題を解決できる能力やマネジメント能力を持った中核的教員を育成します。

(信州大学 Web サイト「教育・研究の目的」 <https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/education/purpose/>)

目的

第1条の2 研究科は、人間の生成と教育に関する専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする各種教育専門職者の再教育により、教育専門職業人の資質の向上に資することを目的とする。

(信州大学大学院教育学研究科規程)

経済・社会政策科学研究科

経済・社会政策科学専攻

理念

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻は地域社会・経済の抱える課題について、課題解決に貢献しうる人材の養成を旨としています。

教育目標

1. 地域社会・経済の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力および収集した情報を適切に分析する能力を教授する。
2. 地域社会・経済の抱える課題について、幅広い視点から考察する力を教授する。
3. 1の情報収集能力および情報分析能力ならびに2の幅広い視点を活かして、地域社会・経済の抱える課題について、自分の専門的研究から適切にアプローチし、課題解決に資する政策提言または政策提言のための基礎的な知見を提示できる力を教授する。
4. 3の政策提言または政策提言のための基礎的な知見を、説得力のある論文として表現できる力を教授する。

(信州大学大学院経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻 Web サイト「教育の方針」
<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/course/06.html>)

イノベーション・マネジメント専攻

経営大学院の提供する価値

実務と理論の最適なバランスで学ぶ

- ・ 経営者、コンサルタント、バンカー、官僚など実務家出身の教員・講師陣
- ・ 出身組織の経営戦略や事業計画などを卒業論文として作成
- ・ 優良企業や経営者の訪問や海外視察への参加

事業・製品のイノベーション・マネジメント手法を学ぶ

- ・ 市場・環境・テクノロジーの3分野におけるイノベーションのアプローチ
- ・ イノベーションを阻む「4つの壁」=組織の壁、市場の壁、技術の壁、意識の壁を打ち破る手法

学生一人ひとりにテラーメードされた個別指導により学ぶ

- ・ 少人数で、教員1人に学生2～3名の比率
- ・ 学生一人ずつに教員アドバイザーがつき、卒業まで個別アドバイス

- ・学生のバックグラウンドと目標に応じた科目選択の指導
- ・2年から最長4年までのフレキシブルな履修期間

(信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻 Web サイト「経営大学院の提供する価値」
<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/value/index.html>)

目的

第1条の2 研究科の経済・社会政策科学専攻は、経済社会の現実問題への解決能力を有した人材を、イノベーション・マネジメント専攻は、先端技術と市場の動向に関する深い理解を併せて持ち、組織改革を達成できる人材を養成することを目的とする。

(信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程)

総合理工学研究科

理念と目標

総合理工学研究科は、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な人材を育成するための教育・研究を推進します。

幅広い学問分野を含む利点を生かして、学際領域を開拓する進取の気性に富んだ人材を育成し、広い視野と高い課題解決能力をもつ高度専門職業人を養成することを教育・研究の理念とします。

本研究科は、高度な専門知識・技術および周辺分野の課題にも対応した応用力・俯瞰力と批判的思考力をもつ高度専門職業人、創造性豊かな研究者、および環境調和社会を支える知的素養と倫理観を備えた人材を養成することを教育・研究目標とします。

育成する人材像と養成する能力

育成する人材像

理学・工学・繊維学・農学・医学のそれぞれの専門分野の基礎に立脚した高度な専門知識に基づく問題分析能力・課題解決能力を持つ人材

他分野の課題への応用発展力・俯瞰的能力を持つ人材

それぞれの専門分野において、自然環境に配慮した環境マインドを持ち、学際先端科学技術を開拓できる研究開発能力を有する先導的な人材

専門分野を柱とする横断的な専門知識を持ち地域社会における課題解決に向けて自主的・継続的に学習・計画・実行できる能力を有する人材

国際感覚を身につけ地域社会における課題を積極的に解決し、地域再生・地方創生の起動力・原動力となりうる人材

養成する能力

人類、社会の平和的・持続的発展のために、高度専門技術者として科学・技術を発展させるための幅広い見識と健全な倫理観

環境調和社会、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養

それぞれの研究分野における高度な専門的知識

創造性豊かな優れた研究・開発能力

理学・工学・農学分野の基礎知識に加えて健康・福祉・医療・創薬領域の医学系専門知識とそれらに支えられた総合的課題解決能力

学際分野に対応できる課題解決力・学際的対応力や俯瞰力

グローバル社会に対応できる情報発信能力、情報収集・分析能力およびコミュニケーション能力

(信州大学大学院総合理工学研究科 Web サイト「研究科概要」<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/research/>)

目的

第1条の2 研究科における人材養成に関する目的、教育・研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人材養成に関する目的

研究科は、教育・研究の理念に基づき、理学，工学，繊維学，農学並びに生命医工学の5専攻の専門研究分野の高度専門技術者と研究者を養成することを目的とする。幅広い学問分野を含む利点を生かして、学際領域を開拓する進取の気性に富んだ人材を育成し、広い視野と高い課題解決能力をもつ高度専門職業人の養成を目的とする。また、教育・研究の目標に掲げた、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び環境と調和した社会を支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

(2) 教育・研究上の目的

研究科は、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、教育・研究の目標等に基づき、理学，工学，繊維学，農学並びに生命医工学の各分野において、社会に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。また、先鋭領域融合研究群の5つの研究所と連携して最先端領域の研究を推進する。これにより、高度な専門的知識と実践的技術力を持つとともに、それをさまざまな課題解決に柔軟に応用できる高度専門職業人を育成することを教育・研究上の目的とする。

2 理学専攻における人材養成に関する目的、教育・研究上の目的は、以下の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 先端科学技術を開拓できる独創的研究能力及び国際社会において持続的発展の可能な社会をリードできる高度な研究能力を有する環境マインドをもった先導的な人材の育成を目指す。
- (2) 自然界や社会における現象や構造の解明を目的として、数学，物理学，化学，生物学，地学等の基礎科学をふまえて多様な分野の基礎研究を行う。
- (3) 常識にとらわれない批判的思考力や発表の表現力を培う教育方針をとり、さまざまな課題に対処できる研究者，高度専門職業人等の養成を目標としている。
- (4) 知的好奇心と探究心に基づき独創的研究をおこない、人類社会の持続的発展に寄与する人材を育成することを目指す。

3 工学専攻における人材養成に関する目的、教育・研究上の目的は、以下の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 幅広い見識と健全な倫理観を持ち、国際的及び工学的な立場から社会の発展に寄与する精神と行動力を育成する。
- (2) 幅広い知識及び深い専門知識に基づいて自主的に学習できる能力及び応用能力を育成する。
- (3) 基礎理論に基づいて工学的及び学際的な観点から問題点や課題を発見することができ、筋道を立てて解決できる能力を育成する。
- (4) 技術者・研究者として自らの思考・判断を説明するためのプレゼンテーション能力を有し、専門知識に基づいた発展的な議論を国際的に展開できる能力を育成する。
- (5) 自然環境に配慮した環境マインドを習得し、環境調和社会を目指した工学的な取り組みを継続的に行う行動力を育成する。

4 繊維学専攻における人材養成に関する目的、教育・研究上の目的は、以下の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として、新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際感覚をもった技術者を養成する。
- (2) 「繊維・ファイバー工学」分野の学際的領域で先端科学技術を開拓する研究能力を有した人材を養成する。
- (3) 具体的に身につけさせる能力

- イ 優れた人格の形成：豊かな人間性，社会に対する貢献と責任意識，高い倫理観
 - ロ 進展する科学技術と社会の変化に対応しうる能力，未来創造能力
 - ハ 普遍的基礎学力，課題設定・探求能力，学際・業際領域を開く創造的能力，自己啓発能力，チャレンジ精神，起業家精神(ベンチャー精神)
 - ニ 基礎学力に裏付けされた専門性：専門的能力，実践的能力，経営・企画等能力(マネジメント能力)
 - ホ 国際性：自国文化・異文化理解力，外国語能力と個性豊かな表現力
 - ヘ 情報処理能力
- (4) 資源，エネルギー，環境とリサイクル，安全で豊かな文化生活，情報・通信，医療・健康・福祉等に関わる学際的先端領域を開拓するために以下の目的を設定する。
- イ 国際的，学際的工学系新領域の開拓
 - ロ 新ライフスタイルを生み出す文化創造科学技術の創成
 - ハ フロンティア繊維総合技術科学の国際的中核研究拠点(COE)の形成
 - ニ 産官学連携協力による新産業の創出
 - ホ 地域産業の振興への貢献
- 5 農学専攻における人材養成に関する目的，教育・研究上の目的は，以下の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 自然環境と調和のとれた持続可能な地域社会の発展に資する教育・研究を教授し，開発能力と高い倫理性並びに豊かな教養と個性を兼ね備えた人材を育成する。
 - (2) 自然環境と共生し得る農学の学際的先端領域を開拓する。
 - (3) 実践的技術力及び創造性豊かな研究開発能力を備えた人材を養成する。
 - (4) 社会人及び外国人留学生を積極的に受け入れ，高度の学術，技術を修得させ，国内外の社会の発展に寄与する。
 - (5) 地域社会と連携を進め，産業の発展に貢献する。
- 6 生命医工学専攻における人材養成に関する目的，教育・研究上の目的は，以下の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 健康・福祉・医療・創薬分野の現実課題を系統的に解決できる高度な専門技術者を育成する。
 - (2) 医学・理学・工学・繊維学・農学分野の基礎知識に加えて健康・福祉・医療・創薬領域の専門知識とそれらに支えられた総合的課題解決能力を育成する。
 - (3) 医療・健康と連携した生体工学・生命工学分野の教育研究を行うことにより，医療関連分野の発展に貢献することを目指す。
- (信州大学大学院総合理工学研究科規程)

医学系研究科

設置の理念

医科学専攻

心とからだを結ぶヒューマンサイエンスを機軸にした新しいネットワークをつくり多彩な人材を養成することにより、社会への総合的な貢献をはかる。

保健学専攻

保健・医療・福祉に関する専門的知識・技術、科学的根拠に基づいた臨床問題解決能力や国際的な視野を持ち、常に人間を全人的な存在としてとらえて健康保持と疾病や障害の予防・治療、医療安全において社会に貢献できる高度専門保健医療職者を育成する。

(信州大学大学院医学系研究科 Web サイト「研究科概要」<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/outline/philosophy.html>)

目的

第1条の2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 医科学専攻は、心とからだを結ぶヒューマンサイエンスを機軸にした新しいネットワークをつくり多彩な人材を養成することにより、社会への総合的な貢献を図ることを目的とする。
- (2) 保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門知識・技術、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを基本理念とし、精神的・身体的・社会的な側面から人間を全人的な存在としてとらえ、保健・医療・福祉に関する教育及び研究の成果を社会に還元することにより、健康保持と疾病や障害の予防・治療・医療安全に広く貢献し、人類の幸福と福祉の向上に寄与する保健学を構築することを目的とする。

(信州大学大学院医学系研究科規程)

総合医理工学研究科

理念・目標

総合医理工学研究科は、本学の教育・研究の理念である、「信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。」「その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。」「世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。」「自立した個性を大切にします。」並びに「信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。」に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な博士人材を育成するための教育・研究を推進します。

本研究科は、医学、理工学から生命医工学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、専門研究分野における深い知識・卓越した技能に加えて、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力と健全な倫理観を兼ね備えた博士人材を養成することを教育・研究の目標とします。

育成する人材像

1. 人類の福祉や持続可能な社会の実現のために、医学・保健・福祉や科学・技術の発展に貢献できる高度専門職業人・研究者
2. 世界を先導する研究に取り組む人材
3. 専門分野の枠を越えた学際分野の課題に対しても積極的に挑戦する人材

養成する能力

医学、保健学、理学、工学、農学、生命医工学の各専門分野の深い知識・技能と、社会の変化への柔軟な対応力を兼ね備え、社会に寄与する有為な高度専門職業人・研究者を養成するため以下の能力を共通の必須能力として修得させます。

1. 専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力
2. 高度専門職業人・研究者として科学・技術を発展させるための健全な倫理観

(信州大学大学院総合医理工学研究科 Web サイト「研究科概要」<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/sogoiriko/overview/>)

目的

第1条の2 研究科における人材養成に関する目的及び教育・研究上の目的は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人材養成に関する目的

- イ 人類の福祉や持続可能な社会の実現のために、医学・保健・福祉や科学・技術の発展に貢献できる高度専門職業人・研究者を養成する。
- ロ 世界を先導する研究に取り組む人材を養成する。
- ハ 専門分野の枠を越えた学際分野の課題に対しても積極的に挑戦する人材を養成する。

(2) 教育・研究上の目的

医学，保健学，理学，工学，農学及び生命医工学の各専門分野の深い知識・技能と，社会の変化への柔軟な対応力を兼ね備え，社会に寄与する有為な高度専門職業人・研究者を養成するため以下の能力を共通の必須能力として修得させる。

- イ 専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力
 - ロ 高度専門職業人・研究者として科学・技術を発展させるための健全な倫理観
- 2 医学系専攻における人材養成に関する目的及び教育・研究上の目的は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人材養成に関する目的

- イ 豊かな人間性と広い学問的視野を持ち，グローバルに活躍できる高度専門医療職者を養成する。
- ロ 医療において指導的役割を担うことのできる高度専門医療職者を養成する。
- ハ 先端的で特色ある研究を推進し，新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すことのできる医学・保健学研究者を養成する。

(2) 教育・研究上の目的

医学，保健学の各専門分野の深い知識・技能と，社会の変化への柔軟な対応力を兼ね備え，社会に寄与する有為な高度専門医療職者・研究者を養成するため，研究科で共通的に修得する俯瞰力及び健全な倫理観に加え，以下の能力を共通の必須能力として修得させる。

- イ 医学又は保健学の研究に対する世界標準の専門分野における深い知識・卓越した技能
- ロ 医学・保健学研究において基礎・応用・臨床の枠を越え課題の本質を見抜き，解決方法を見出す洞察力
- ハ 医学・保健学研究の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力

3 総合理工学専攻における人材養成に関する目的及び教育・研究上の目的は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人材養成に関する目的

- イ 人類社会の持続的発展に寄与する科学・技術を支える高度で知的な素養のある高度専門技術者及び研究者を養成する。
- ロ 最先端の研究に取り組み，産業界を牽引できる高度専門技術者及び研究者を養成する。
- ハ 専門分野のみならず，近傍分野まで見通して総合的に課題解決を図れる人材を養成する。

(2) 教育・研究上の目的

理学，工学，農学の各専門分野の深い知識・技能と，社会の変化への柔軟な対応力を兼ね備え，社会に寄与する有為な高度専門技術者・研究者を養成するため，研究科で共通的に修得する俯瞰力及び健全な倫理観に加え，以下の能力を共通の必須能力として修得させる。

- イ 理工学系の専門分野における深い知識・卓越した技能
 - ロ 理工学系分野における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力
 - ハ 理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力
- 4 生命医工学専攻における人材養成に関する目的及び教育・研究上の目的は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 人材養成に関する目的
- イ 理工学系と医学系相互のバックグラウンドの違いを乗り越え、生命科学・医学的センスを身に付けた理工学系研究者・高度専門技術者及び理工学的センスを身に付けた医学系研究者・高度専門医療職者を養成する。
 - ロ 異分野融合の医工連携研究により身に付けた知識・技能を基盤として、多様な分野で多角的に活躍する高度専門職業人を養成する。
 - ハ 医工連携研究の推進により、再生医療・創薬・食品・予防医学などの領域において日本が世界をリードし続けていくことに貢献できる人材を養成する。
- (2) 教育・研究上の目的
- 生命医工学の専門分野の深い知識・技能と、社会の変化への柔軟な対応力を兼ね備え、社会に寄与する有為な高度専門医療職者や高度専門技術者をはじめとする高度専門職業人・研究者を養成するため、研究科で共通的に修得する俯瞰力及び健全な倫理観に加え、以下の能力を共通の必須能力として修得させる。
- イ 医学と理工学の融合領域の専門分野における深い知識・卓越した技能
 - ロ 医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き、解決方法を見出す洞察力
 - ハ 医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して、新たな知見・技術を生み出す応用力

(信州大学大学院総合医理工学研究科規程)

3 特徴

特色 1：環境マインドの育成 - 世界視点で、本物の環境マインドを学ぶ -

信州大学は優れた社会的課題解決能力を持つ人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たす人材の育成を教育の中軸としており、その資質・能力のひとつに「環境マインド」を掲げ、学士課程のディプロマ・ポリシーに定めています。

平成 13 年度に工学部が国公立大学で初めて ISO14001 の認証を取得して以来、大学を挙げてエコキャンパスづくりに取り組み、平成 22 年度には全学で ISO14001 の認証を取得、多くの環境基礎力・実践力を修得した人材を輩出してきました。この「環境教育」は、まさに自然環境の豊かな信州ならではの特色ある教育カリキュラムのひとつです。

平成 28 年度、これまでの環境活動で培った実績を踏まえ、ISO14001 認証に代わる独自の環境マインドシステムを構築していくことといたしました。

環境活動の大きな特色は学生が中心になって考え、学内外の生活で PDCA サイクルを繰り返しながら成長することです。環境学生委員会が自発的に組織され、積極的に環境マネジメントシステムを実行・推進しています。

また、平成 20 年度からは経営大学院を中心に「グリーン MOT（技術経営）教育プログラム」を導入、院生を対象とした技術系環境人材の育成も行っています。さらに平成 20 年度から環境教育海外研修を毎年開催し、学生が国外の環境活動を多様な視点で捉え、学び、交流を行うなど、環境という世界共通のキーワードを通しての社会イノベーションの輪が広がっています。

特色 2：信州活用型教育 - 自然あふれる信州の地域性を活かした教育 -

信州の豊かな自然環境や地域の生活・文化・産業の現場を活用し、信州大学は特徴ある教育を展開してきました。地域の企業や自治体による寄付講義なども多数用意し、一年次の共通教育から各学部の専門教育まで「信州活用型教育」によって、人間力溢れる人材を輩出しています。

平成 25 年度からは、文部科学省の「地〔知〕の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択され、これまでの蓄積を基に、地域（Local）・環境（Green）・国際（Global）の 3 つの志向と中山間地や健康長寿、キャリア形成などの 7 つの地域課題分野を設定し、基礎や専門・先端知識とともに学問と社会の繋がりに必要な素養（Linkage、Literacy、Gentle）を深める授業の体系化を進めてきました（平成 29 年度事業終了）。

また、平成 27 年度には「地〔知〕の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」にも採択され、キャリア教育にも力をいれています。入学時から自身の将来を意識しながら学修・学生生活を送るためのポートフォリオの開発、地域企業や自治体と協力したコーオプ教育/インターンシップなどを拡充しています。さらに地域での学びを求める学生には、平成 29 年度より全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」を設置し、実践を通じて課題解決能力を高める機会を提供しています。

特色 3：信州大学の特色ある研究を研ぎ澄まし、新たな融合研究領域を創造する「先鋭領域融合研究群」

信州大学の特色ある研究領域（カーボン、環境・エネルギー材料、ファイバー工学、山岳科学、バイオメディカル）に資源を集中配分して設置した「先鋭領域融合研究群」は、学内の若手研究者育成及び外部の卓越研究者の招へいにより、大学総体の研究力アップを図っています。さらに、研究群を教育改革、組織改革、研究力強化につなげ、持続可能な社会の構築に向けグローバルに力を発揮する人材、日本の産業界を牽引し成長の原動力となる人材を育成しています。

特色 4：地域に生かす産学官金連携 「信州大学の研究成果」を地域に

環境・エネルギー材料、バイオメディカル、繊維・ファイバー、農学生命科学、地域ブランド・・・信州大学の研究領域のほぼすべての分野で、産学官、

さらに金融機関との連携が加速しています。

信州大学連携コーディネータ研修では延べ約 1,700 名の連携コーディネータを委嘱しました。連携コーディネータの方には、地域企業のニーズと大学シーズのマッチング、地域課題の解決を図る活動をしていただいています。

また、地域・社会に生かす産学官金連携の取組みとして、毎年「信州大学見本市」を開催しています。

特色 5：地域とともに - 地域に愛され、地域と歩む大学 -

日本経済新聞社・産業地域研究所の「大学の地域貢献度に関する全国調査」において、信州大学は常に上位にランクインしており、地域貢献度の高い大学というイメージが定着しつつあります。

このように高い評価をいただいている要因のひとつには、市民への開放授業、出前講座、シンポジウム・フォーラム等の多さ、産学官連携を通じた多様な連携事業や受託・共同研究の件数の多さなどがあげられます。

また、地方自治体や団体との連携協定も非常に多く、分散キャンパスの特性を生かして長野県各地で、地域課題の解決、幅広い地域協働の取組みなどが行われています。教職員はもとより、学生のボランティアサークルが主体となった地域活動も多いのも特徴です。

基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成)が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価書の「大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式(別記様式第2号(その1の1)基本計画書) <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料1-1-1-1 基本計画書 経法学部(平成28年度学部設置) 根拠資料1-1-1-2 基本計画書 教職大学院(平成28年度専攻設置) 根拠資料1-1-1-3 基本計画書 医学部(平成30年度収容定員変更) 根拠資料1-1-1-4 設置計画の概要等 理学部(平成27年度学科設置) 根拠資料1-1-1-5 設置計画の概要等 農学部(平成27年度学科設置) 根拠資料1-1-1-6 設置計画の概要等 工学部(平成28年度学科設置) 根拠資料1-1-1-7 設置計画の概要等 繊維学部(平成28年度学科設置) 根拠資料1-1-1-8 設置計画の概要等 総合理工学研究科(平成28年度研究科設置) 根拠資料1-1-1-9 設置計画の概要等 総合医理工学研究科(平成30年度研究科設置) 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 該当無し
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目1-1-1</p>	<p>改組の経緯(基本計画書分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学と法律学の二つの学問分野を専門の軸足として、身に付けた専門性を現代社会のさまざまな課題の現場で発揮し、課題解決のために能動的に貢献できる人材を養成することを教育目標として、応用経済学科と総合法律学科の2学科で編成する経法学部を平成28年度に設置した。 21世紀の学校教育に求められる「新しい学びを実現できる実践力」を有する教員を養成するとともに、学校における様々な現代的課題に対応し、教員集団の力量形成を促進できるスクールリーダーを養成することを目的として、教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)を平成28年度に設置した。 医師の地域偏在が深刻になっている長野県内で、唯一の医学系大学である本学医学部医学科の入学定員を再度増員することによって、県内の地域医療を担う医師不足の解消に貢献するものとして、平成30年度に医学部の収用定員の変更を行った。
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式
分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-2-1	経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻については、研究指導教員及び研究指導補助教員が基準数に達していないが、令和2年度に総合人文社会科学研究所に改組することを予定している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組1-2-A	【若手教員】 若手研究者の採用、確保のため、テニユアトラック制度については、平成28年度に、テニユアの早期授与制度を導入し、これまで原則5年だったテニユアトラック期間について、業績優秀者には最短3年でテニユアを授与できるよう規程改正を行い、これまでに4名にテニユアを早期授与している。平成30年度には、本学独自の研究支援としてのテニユアトラック教員への研究費の支給（採用1年目の者に100万円、採用2年目の者に50万円を支給）やRising Star教員に新たに認定された者（3名（うち2名が40歳未満の若手研究者））への手当の支給を行った。また、これまでに、国立大学改革強化推進補助金（平成29年度終了）により27名の若手研究者を採用（平成30年4月1日現在で目標としていた9名を超える11名を承継教員化）し、卓越研究員事業により2名の若手研究者を採用する等、若手採用に努めた。 ・根拠資料1-2-A-1 若手教員・女性教員採用に向けた取組
活動取組1-2-B	【女性教員】 教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数を踏まえて、採用人事を行っている。 また、出産・子育て又は介護と研究の両立のため研究補助者を配置する、研究補助者制度により支援を行っている。 結果として、女性教員比率が16.0%（平成28年5月1日時点）から17.2%（令和元年5月1日時点）に向上した。 ・（再掲）根拠資料1-2-A-1 若手教員・女性教員採用に向けた取組
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する欄をチェック） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・上記活動取組1-2-A, 1-2-Bによる若手教員・女性教員採用に向けた取組	
改善を要する事項 ・	

基準 1 - 3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 1 - 3 - 1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第 2 ～ 4 章 根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第 1 章，第 4 章 根拠資料 1 - 3 - 1 - 3 信州大学学術研究院規則 根拠資料 1 - 3 - 1 - 4 国立大学法人信州大学組織に関する規則 根拠資料 1 - 3 - 1 - 5 信州大学学部及び大学院研究科における教育研究に携わる組織の編制等に関する規程 ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 根拠資料 1 - 3 - 1 - 6 国立大学法人信州大学業務執行に関する規程 ・責任者の氏名が分かる資料 根拠資料 1 - 3 - 1 - 7 責任者氏名 ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1 - 3 - 1）
<p>分析項目 1 - 3 - 2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会の組織及び構成（を規定する規程類）、運営規定等 （再掲）根拠資料 1 - 3 - 2 - 1 信州大学学則 第 25 条（教授会），第 25 条の 2（学系教授会議） 根拠資料 1 - 3 - 2 - 1 国立大学法人信州大学教授会通則 第 3 条（審議事項） 根拠資料 1 - 3 - 2 - 2 信州大学人文学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 3 信州大学教育学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 4 信州大学教育学部教授会の運営に関する内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 5 信州大学経法学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 6 信州大学理学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 7 信州大学医学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 8 信州大学医学部医学科会議内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 9 信州大学医学部保健学科会議内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 10 信州大学工学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 11 信州大学工学部代議員会内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 12 信州大学農学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 13 信州大学繊維学部教授会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 14 信州大学全学教育機構規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 15 信州大学全学教育機構教授会規程 （再掲）根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第 11 条（大学院研究科委員会） 根拠資料 1 - 3 - 2 - 16 信州大学大学院研究科委員会通則 第 3 条（審議事項） 根拠資料 1 - 3 - 2 - 17 信州大学大学院人文科学研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 18 信州大学大学院教育学研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 19 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 20 信州大学大学院総合理工学研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 21 信州大学大学院総合理工学研究科代議員会運営内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 22 信州大学大学院医学系研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 23 信州大学大学院医学系研究科医科学専攻委員会内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 24 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻委員会内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 25 信州大学大学院総合医理工学研究科委員会規程 根拠資料 1 - 3 - 2 - 26 信州大学大学院総合医理工学研究科医学系専攻医学委員会内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 27 信州大学大学院総合医理工学研究科医学系専攻保健学委員会内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 28 信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻の委員会等の組織等に関する内規 根拠資料 1 - 3 - 2 - 29 信州大学大学院総合医理工学研究科生命医工学専攻の委員会等の組織等に関する内規

	<p>(再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 3 信州大学学術研究院規則 第 8 条 (学術研究院会議), 第 9 条 (学域学系長会議)</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 30 信州大学学術研究院会議規程 第 2 条 (審議事項)</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 31 信州大学学術研究院学系教授会議通則 第 3 条 (審議事項)</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 32 信州大学学術研究院人文科学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 33 信州大学学術研究院教育学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 34 信州大学学術研究院社会科学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 35 信州大学学術研究院総合人間科学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 36 信州大学学術研究院理学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 37 信州大学学術研究院工学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 38 信州大学学術研究院農学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 39 信州大学学術研究院繊維学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 40 信州大学学術研究院医学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 41 信州大学学術研究院保健学系教授会議規程</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 42 信州大学学術研究院人文社会科学域学系長会議規程 第 3 条 (審議事項)</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 43 信州大学学術研究院理工学域学系長会議規程 第 3 条 (審議事項)</p> <p>根拠資料 1 - 3 - 2 - 44 信州大学学術研究院医学保健学域学系長会議規程 第 3 条 (審議事項)</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 1 - 3 - 2)</p>
<p>分析項目 1 - 3 - 3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<p>・組織構成図、運営規定等 根拠資料 1 - 3 - 3 - 1 国立大学法人信州大学教育研究評議会規程</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 1 - 3 - 3)</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>1 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>2 この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p>	
<p>当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準ごとの自己評価

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2 - 1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2 - 1 - 1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制(以下、「機関別内部質保証体制」という。)を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 根拠資料 2 - 1 - 1 - 1 国立大学法人信州大学役員会規程 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 3 - 1 国立大学法人信州大学教育研究評議会規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 2 国立大学法人信州大学戦略企画会議規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 3 国立大学法人信州大学教務委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 4 国立大学法人信州大学大学院委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 5 国立大学法人信州大学点検評価委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 6 信州大学副学長に関する規程 根拠資料 2 - 1 - 1 - 7 国立大学法人信州大学理事, 副学長及び部局長の業務に関する細則 根拠資料 2 - 1 - 1 - 8 国立大学法人信州大学点検評価規程 ・内部質保証に係る責任体制等一覧(別紙様式 2 - 1 - 1)
<p>分析項目 2 - 1 - 2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 5 信州大学学部及び大学院研究科における教育研究に携わる組織の編制等に関する規程 ・教育研究上の基本組織一覧(別紙様式 2 - 1 - 2)
<p>分析項目 2 - 1 - 3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 根拠資料 2 - 1 - 3 - 1 国立大学法人信州大学環境施設マネジメント委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 2 国立大学法人信州大学学術情報・図書館委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 3 国立大学法人信州大学情報委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 4 国立大学法人信州大学学生委員会規程 (再掲)根拠資料 2 - 1 - 1 - 4 国立大学法人信州大学大学院委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 5 国立大学法人信州大学学生相談委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 6 国立大学法人信州大学キャリア形成委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 7 国立大学法人信州大学国際教育交流委員会規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 8 信州大学総合健康安全センター規程 根拠資料 2 - 1 - 3 - 9 国立大学法人信州大学入学試験委員会規程 ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧(別紙様式 2 - 1 - 3)
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準 2 - 2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2 - 2 - 1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p> <p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 3 - 1 国立大学法人信州大学教育研究評議会規程 第 2 条 (審議事項) (再掲) 根拠資料 2 - 1 - 1 - 3 国立大学法人信州大学教務委員会規程 第 2 条 (職務) (再掲) 根拠資料 2 - 1 - 1 - 4 国立大学法人信州大学大学院委員会規程 第 2 条 (職務) (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 2 - 1 国立大学法人信州大学教授会通則 第 3 条 (審議事項) 根拠資料 2 - 2 - 1 - 1 信州大学大学院研究科委員会通則 第 3 条 (審議事項)
<p>分析項目 2 - 2 - 2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 根拠資料 2 - 2 - 2 - 1 信州大学の教育の質保証について (案) 根拠資料 2 - 2 - 2 - 2 教育の質保証概念図 (案) 根拠資料 2 - 2 - 2 - 3 教育の質保証概念図の解説 (案) ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 (別紙様式 2 - 2 - 2)
<p>分析項目 2 - 2 - 3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2 - 1 - 1 - 8 国立大学法人信州大学点検評価規程 ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 (別紙様式 2 - 2 - 3)
<p>分析項目 2 - 2 - 4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者 (学生、卒業生 (修了生)、卒業生 (修了生) の主な雇用者等) から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 根拠資料 2 - 2 - 4 - 1 学長オフィスアワー実施要項 根拠資料 2 - 2 - 4 - 2 信州大学と長野県高等教育関係者との連絡協議会要項 根拠資料 2 - 2 - 4 - 3 定期的な卒業生・修了生アンケートの実施方針検討資料 (310320 大学院委員会) 根拠資料 2 - 2 - 4 - 4 高等教育研究センターが全学を対象に実施する調査計画案【H30,31 年度】 根拠資料 2 - 2 - 4 - 5 信州大学医学部・医学部附属病院医学教育研修センター規程 第 3 条 根拠資料 2 - 2 - 4 - 6 (工学部) 工学部卒業生・修了生アンケート実施要領 根拠資料 2 - 2 - 4 - 7 (工学部) 工学部ティーチング・アワード実施要領 根拠資料 2 - 2 - 4 - 8 (繊維学部) 授業アンケート要領 根拠資料 2 - 2 - 4 - 9 (全学教育機構) 2019 年度共通教育授業アンケート実施要項 根拠資料 2 - 2 - 4 - 10 (全学教育機構) 卒業時アンケート実施要項 根拠資料 2 - 2 - 4 - 11 (総合医理工学研究科) 「博士課程教育リーディングプログラム」評価要項 根拠資料 2 - 2 - 4 - 12 (総合医理工学研究科) 博士課程教育リーディングプログラム採択プログラムに係るフォローアップについて ・意見聴取の実施時期、内容等一覧 (別紙様式 2 - 2 - 4)

<p>分析項目 2 - 2 - 5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 8 国立大学法人信州大学点検評価規程 第 10 条～12 条 根拠資料 2 - 2 - 5 - 1 国立大学法人信州大学設置等審査委員会規程 根拠資料 2 - 2 - 5 - 2 国立大学法人信州大学監事監査規程 第 15 条の 5 根拠資料 2 - 2 - 5 - 3 国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程 第 19 条 根拠資料 2 - 2 - 5 - 4 国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程 第 9 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 3 国立大学法人信州大学教務委員会規程 第 2 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 4 国立大学法人信州大学大学院委員会規程 第 2 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 1 国立大学法人信州大学環境施設マネジメント委員会規程 第 2 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 4 国立大学法人信州大学学生委員会規程 第 2 条第 1 項 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 5 国立大学法人信州大学学生相談委員会規程 第 2 条第 1 項 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 9 国立大学法人信州大学入学試験委員会規程 ・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 5）
<p>分析項目 2 - 2 - 6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第 2 条 （再掲）根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第 2 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 8 国立大学法人信州大学点検評価規程 第 10 条～12 条 （再掲）根拠資料 2 - 2 - 5 - 1 国立大学法人信州大学設置等審査委員会規程 （再掲）根拠資料 2 - 2 - 5 - 2 国立大学法人信州大学監事監査規程 第 15 条の 5 （再掲）根拠資料 2 - 2 - 5 - 3 国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程 第 19 条 （再掲）根拠資料 2 - 2 - 5 - 4 国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程 第 9 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 3 国立大学法人信州大学教務委員会規程 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 4 国立大学法人信州大学大学院委員会規程 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 1 国立大学法人信州大学環境施設マネジメント委員会規程 第 2 条 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 4 国立大学法人信州大学学生委員会規程 第 2 条第 1 項 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 5 国立大学法人信州大学学生相談委員会規程 第 2 条第 1 項 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 3 - 9 国立大学法人信州大学入学試験委員会規程 ・実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 6）
<p>分析項目 2 - 2 - 7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）根拠資料 2 - 1 - 1 - 8 国立大学法人信州大学点検評価規程 第 12 条
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2 - 2 - 2</p>	<p>3 点の根拠資料は、現在（案）の状態であり、各部署での検討依頼、意見収集を行っているところである。教務委員会での審議を経て、令和 2 年 3 月末には完成させる見通しで改訂中である。</p>
<p>分析項目 2 - 2 - 4</p>	<p>関係者（学生、卒業生（修了生）卒業生（修了生）の主な雇用者等）からの意見を聴取する全学的な仕組みの規程化は現在検討中である。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p></p>	<p>なし</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)からの意見を聴取する全学的な仕組みが令和元年5月1日現在において規程化されていない。</p>

基準 2 - 3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2 - 3 - 1</p> <p>自己点検・評価の結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む)を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・ 計画等の進捗状況一覧(別紙様式 2 - 3 - 1)</p>
<p>分析項目 2 - 3 - 2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組として分析)</p>	<p>・ 該当する報告書等</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 1 国立大学法人信州大学インスティテューショナル・リサーチ室設置要項</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 2 信州大学 インスティテューショナル・リサーチ室(IR室)体制図(H30.4.1版)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 3 平成 29 年度 IR 室活動計画</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 4 平成 29 年度 IR 室活動報告</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 5 平成 30 年度 IR 室活動計画</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 6 平成 30 年度 IR 室活動報告</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 7 2019 年度 IR 室活動計画</p>
<p>分析項目 2 - 3 - 3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析)</p>	<p>・ 該当する報告書等</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 1 課外活動リーダー研修会アンケート集計結果(平成 28 年度)(学生支援課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 2 財務戦略部会提言に対するロードマップ検討資料(学生寮)(学生支援課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 3 財務戦略部会提言に対するロードマップ検討資料【追加分】(学生寮)(学生支援課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 4 新入生ゼミナールアンケート集計表(平成 30 年度)(学生支援課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 5 大学生生活に関する実態調査集計結果(平成 29 年度)(学生支援課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 6 平成 30 年 7 月長野県内高校訪問結果報告書(入試課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 7 入学時アンケート 2018 分析結果(速報)(入試課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 8 信州大学県外説明会について(アンケート集計結果)(入試課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 9 平成 30 年度信州大学ガイダンスアンケート結果(入試課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 10 平成 30 年度松本地区オープンキャンパスアンケート集計結果(入試課)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 11 平成 30 年度卒業生アンケート(人文学部)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 12 平成 29 年度卒業生の教育目標達成に関する調査結果報告書(人文学部)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 13 平成 28 年度卒業生の教育目標達成に関する調査結果報告書(人文学部)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 14 平成 29 年度修了生アンケート(人文学部)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 15 学生による授業アンケート報告及び集計結果(平成 28 年度)(経法学部)</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 16 学生による授業アンケート報告及び集計結果(平成 29 年度)(経法学部)</p>

	<p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 17 学生による授業アンケート報告及び集計結果（平成 30 年度）（経法学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 18 保護者説明会のアンケート結果（農学部に期待すること）（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 19 H26 授業改善アンケート実施結果報告書（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 20 H27 授業改善アンケート実施結果報告書（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 21 H28 授業改善アンケート実施結果報告書（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 22 H29 授業改善アンケート実施結果報告書（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 23 H26 卒業アンケート実施結果（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 24 H27 卒業アンケート実施結果（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 25 H28 卒業アンケート実施結果（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 26 H29 卒業アンケート実施結果（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 27 卒業生を迎えてのアンケートまとめ（農学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 28 201903 アンケート報告_190425 教員会議（繊維学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 2 - 29 OBOG アンケート集計ファイル（繊維学部）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 30 H30 共通教育 GP 募集要項（全学教育機構）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 31 H30 前期_GP 投票理由一覧（曜日時限順）（全学教育機構）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 32 H30 後期_GP 投票理由一覧（曜日時限順）（全学教育機構）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 33 H30 前期_授業アンケート（全学教育機構）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 34 H30 後期_授業アンケート（全学教育機構）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 35 大学院教育に関する調査（満足度調査）結果（医学系研究科）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 36 大学院教育に関する調査（満足度調査）結果_博士前期・保（医学系研究科）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 37 大学院教育に関する調査（満足度調査）結果_博士後期・保（医学系研究科）</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 38 大学院教育に関する調査（満足度調査）結果_博士・医</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 39 （保健学科）平成 30 年度 卒業生満足度調査結果</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 40 （保健学科）H31 新入生ガイダンスアンケート結果</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 41 （保健学科）H31 在学生ガイダンスアンケート結果</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 42 （保健学科）卒業生懇談会 実施報告書</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 43（総合理工学研究科）平成 29 年度修了生満足度調査結果（修士）_理学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 44（総合理工学研究科）2018 修了生アンケート結果概要_工学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 45（総合理工学研究科）H25-29 年度修了アンケート結果_農学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 46（総合理工学研究科）平成 27 年度の満足度調査の集計結果（修了生）_理学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 47（総合理工学研究科）平成 27 年度の満足度調査の集計結果（雇用主）_理学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 48（総合理工学研究科）就職先からの意見聴取（アンケート）結果_繊維</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 49（総合理工学研究科）H29 アンケート結果達成度（修士）_農学</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 50（総合医理工学研究科）大学院教育に関する調査（満足度調査）結果_博士後期・医</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 51（総合医理工学研究科）大学院教育に関する調査（満足度調査）結果_博士後期・保</p> <p>根拠資料 2 - 3 - 3 - 52（総合医理工学研究科）平成 30 年度外部評価委員会プログラム</p> <p>・領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p> <p>該当無し</p>
--	---

<p>分析項目 2 - 3 - 4 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書 根拠資料 2 - 3 - 4 - 1（総合理工学研究科）博士課程教育リーディングプログラム中間評価結果（平成 29 年 3 月） 根拠資料 2 - 3 - 4 - 2（総合理工学研究科）博士課程教育リーディングプログラム平成 29 年度現地視察報告書 根拠資料 2 - 3 - 4 - 3（総合理工学研究科）博士課程教育リーディングプログラム平成 29 年度 P0 フォローアップ報告書 根拠資料 2 - 3 - 4 - 4（高度教職実践専攻）信州大学教職大学院認証評価結果</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準 2 - 4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2 - 1 - 1 - 1 国立大学法人信州大学役員会規程 第 3 条 (再掲) 根拠資料 2 - 1 - 1 - 2 国立大学法人信州大学戦略企画会議規程 第 2 条 ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 < H27 改組 > 根拠資料 2 - 4 - 1 - 1 第 322 回役員会 (H26.04.16) _ 議事要録 根拠資料 2 - 4 - 1 - 2 第 322 回役員会 (H26.04.16) _ 資料 No.5 (信州大学理学部の改組について) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 3 第 322 回役員会 (H26.04.16) _ 資料 No.6 (信州大学農学部改組の概要) < H28 改組 > 根拠資料 2 - 4 - 1 - 4 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) 兼第 34 回総括 WT ミーティング議事メモ 根拠資料 2 - 4 - 1 - 5 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) _ 資料 No.3-1 学部大学院改革の全体像 (案) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 6 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) _ 資料 No.3-2 教育学部教育組織移行図 (案) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 7 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) _ 資料 No.3-3 「時代の変化に対応する」新たな学部の構築構想 (経済学部) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 8 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) _ 資料 No.3-4 工学部改組 (案) の概要 根拠資料 2 - 4 - 1 - 9 戦略企画会議 (第 30 回大学改革推進会議) _ 資料 No.3-5 繊維学部改組計画案の概要 根拠資料 2 - 4 - 1 - 10 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 議事要録 根拠資料 2 - 4 - 1 - 11 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.10-1,2 (学部・大学院改革, 教育学部・教育学研究科組織移行図) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 12 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.11 (経法学部の設置の基本計画書) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 13 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.12 (工学部の設置計画) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 14 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.13 (繊維学部の設置基本計画) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 15 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.14 (教職大学院の設置の基本計画書) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 16 第 348 回役員会 (H27.02.18) _ 資料 No.15 (総合理工学研究科の設置基本計画) < H30 改組 > 根拠資料 2 - 4 - 1 - 17 戦略企画会議 (第 5 回改革会議) 議事メモ 根拠資料 2 - 4 - 1 - 18 戦略企画会議 (第 5 回改革会議) _ 資料 No.2-1 教育組織改革 WT 報告事項 根拠資料 2 - 4 - 1 - 19 戦略企画会議 (第 5 回改革会議) _ 資料 No.2-2 総合理工学研究科 (博士課程) の改組について 根拠資料 2 - 4 - 1 - 20 第 414 回役員会 (H29.03.16) _ 議事要録 (法曹法務研究科の廃止について) 根拠資料 2 - 4 - 1 - 21 第 418 回役員会 (H29.04.19) _ 議事要録 根拠資料 2 - 4 - 1 - 22 第 418 回役員会 (H29.04.19) _ 資料 No.1 (総合理工学研究科の設置計画)
【特記事項】	
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2 - 5 - 1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 2 - 30 信州大学学術研究院会議規程 第 2 条第 1 項第 8 号 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 2 - 31 信州大学学術研究院学系教授会議通則 第 3 条 根拠資料 2 - 5 - 1 - 1 信州大学教員選考基準 根拠資料 2 - 5 - 1 - 2 信州大学教員選考手続 / 同申合せ ・教員の採用・昇任の状況(過去 5 年分)(別紙様式 2 - 5 - 1) ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 ・大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあっては教育上の指導能力)に関する評価の実施状況が確認できる資料 根拠資料 2 - 5 - 1 - 3 教員選考基準の制定状況・指導能力評価実施状況 根拠資料 2 - 5 - 1 - 4 学術研究院会議資料(教員採用候補者決定付議書)
<p>分析項目 2 - 5 - 2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 根拠資料 2 - 5 - 2 - 1 国立大学法人信州大学職員就業規則 第 11 条 ・教員業績評価の実施状況(別紙様式 2 - 5 - 2) ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(実施要項、業績評価結果の報告書等) 根拠資料 2 - 5 - 2 - 2 平成 29 年度版国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度 根拠資料 2 - 5 - 2 - 3 平成 30 年度版国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度
<p>分析項目 2 - 5 - 3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・反映される規定がある場合は明文化された規定類 根拠資料 2 - 5 - 3 - 1 国立大学法人信州大学職員給与規程 第 16 条 ・評価結果に基づく取組(別紙様式 2 - 5 - 3) ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等) (再掲)根拠資料 2 - 5 - 2 - 2 平成 29 年度版国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度 (再掲)根拠資料 2 - 5 - 2 - 3 平成 30 年度版国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度
<p>分析項目 2 - 5 - 4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式 2 - 5 - 4)

<p>分析項目 2 - 5 - 5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 根拠資料 2 - 5 - 5 - 1 国立大学法人信州大学業務執行組織規程 根拠資料 2 - 5 - 5 - 2 業務執行組織 2019 根拠資料 2 - 5 - 5 - 3 信州大学ティーチング・アシスタント実施要項 根拠資料 2 - 5 - 5 - 4 TAの業務内容一覧 根拠資料 2 - 5 - 5 - 5 (教育学部)平成30年度ティーチングアシスタント利用授業計画一覧表 ・教育支援者、教育補助者一覧(別紙様式 2 - 5 - 5)
<p>分析項目 2 - 5 - 6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式 2 - 5 - 6) ・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 根拠資料 2 - 5 - 6 - 1 英会話研修(初級)実施要項 根拠資料 2 - 5 - 6 - 2 クレーム研修実施要項 根拠資料 2 - 5 - 6 - 3 教育研究系技術職員研修実施要項 根拠資料 2 - 5 - 6 - 4 長野地域大学・高専技術研究会実施要項 根拠資料 2 - 5 - 6 - 5 教育学部ティーチング・アシスタント実施細目 根拠資料 2 - 5 - 6 - 6 (理学部)ティーチング・アシスタントマニュアル 根拠資料 2 - 5 - 6 - 7 (工学部)TA研修状況 2018 根拠資料 2 - 5 - 6 - 8 (工学部)技術部職員研修状況 2018 根拠資料 2 - 5 - 6 - 9 (全学教育機構)TA説明用・健康科学・理論と実践の業務・流れ 2018 前期
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・直近年度の財務諸表 根拠資料3-1-1-1 平成30年度財務諸表 ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 根拠資料3-1-1-2 平成30年度監事の監査報告書
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 別紙様式3-1-2 予算・決算の状況（過去5年分） ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 根拠資料3-1-2-1 乖離理由説明 ・その他根拠資料 <p><予算配分イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-2 H26_予算配分イメージ 根拠資料3-1-2-3 H27_予算配分イメージ 根拠資料3-1-2-4 H28_予算配分イメージ 根拠資料3-1-2-5 H29_予算配分イメージ 根拠資料3-1-2-6 H30_予算配分イメージ <p><予算決算方針・予算配分基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-7 H26 予算編成方針（P1~3） 根拠資料3-1-2-8 H27 予算編成方針（P1~3） 根拠資料3-1-2-9 H28 予算編成方針（P1~3） 根拠資料3-1-2-10 H29 予算編成方針（P1~3） 根拠資料3-1-2-11 H30 予算編成方針（P1~3） 根拠資料3-1-2-12 H26 予算配分分配基準（P4~5） 根拠資料3-1-2-13 H27 予算配分分配基準（P4~5） 根拠資料3-1-2-14 H28 予算配分分配基準（P4~5） 根拠資料3-1-2-15 H29 予算配分分配基準（P4~5） 根拠資料3-1-2-16 H30 予算配分分配基準（P4~5） <p><機能強化経費配分方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-17 H29年度_資料3_「機能強化促進」分予算配分方針 根拠資料3-1-2-18 H30年度_国立大学法人運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」等の配分方針 <p><戦略的経費基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-19 平成26年度 戦略的経費（PLAN the FIRST 推進経費）基本方針 根拠資料3-1-2-20 平成27年度 戦略的経費（PLAN the FIRST 推進経費）基本方針 根拠資料3-1-2-21 平成28年度 戦略的経費 基本方針 根拠資料3-1-2-22 平成29年度 戦略的経費 基本方針 根拠資料3-1-2-23 平成30年度 戦略的経費 基本方針 <p><機能強化経費配分一覧></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-24 H28_「機能強化の方向性に応じた重点配分」に係る予算配分 根拠資料3-1-2-25 H29_国立大学法人運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」配分 根拠資料3-1-2-26 H30_国立大学法人運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」配分 <p><戦略的経費配分一覧></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-1-2-27 H26_戦略的経費（ 計画達成推進支援経費）

	<p>根拠資料3-1-2-2-8 H26_戦略的経費配分一覧 根拠資料3-1-2-2-9 H27_戦略的経費(計画達成推進支援経費) 根拠資料3-1-2-3-0 H27_戦略的経費配分一覧 根拠資料3-1-2-3-1 H28_戦略的経費(計画達成推進支援経費) 根拠資料3-1-2-3-2 H28_戦略的経費配分一覧 根拠資料3-1-2-3-3 H29_戦略的経費(計画達成推進支援経費) 根拠資料3-1-2-3-4 H29_戦略的経費配分一覧 根拠資料3-1-2-3-5 H30_戦略的経費(計画達成推進支援経費) 根拠資料3-1-2-3-6 H30_戦略的経費「N・E・X・Tシーディング支援経費」配分 根拠資料3-1-2-3-7 H30_戦略的経費採択事業一覧</p> <p><財務レポート> 根拠資料3-1-2-3-8 H26_財務レポート 根拠資料3-1-2-3-9 H27_財務レポート 根拠資料3-1-2-4-0 H28_財務レポート 根拠資料3-1-2-4-1 H29_財務レポート</p> <p><部局別財務レポート> 根拠資料3-1-2-4-2 H26_部局別財務レポート 根拠資料3-1-2-4-3 H27_部局別財務レポート 根拠資料3-1-2-4-4 H28_部局別財務レポート 根拠資料3-1-2-4-5 H29_部局別財務レポート</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>
	<p>なし</p>
	<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p>	<p>.</p>

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） 根拠資料3-2-1-1 運営組織図（大学概要抜粋） （再掲）根拠資料2-1-1-1 国立大学法人信州大学役員会規程 （再掲）根拠資料1-3-3-1 国立大学法人信州大学教育研究評議会規程 根拠資料3-2-1-2 国立大学法人信州大学学長選考会議規程 根拠資料3-2-1-3 国立大学法人信州大学経営協議会規程 根拠資料3-2-1-4 国立大学法人信州大学役員部局長会規程 （再掲）根拠資料1-3-2-30 信州大学学術研究院会議規程 （再掲）根拠資料2-1-1-2 国立大学法人信州大学戦略企画会議規程 ・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 ・役職者の名簿 根拠資料3-2-1-5 役職員名簿
分析項目3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 根拠となる規定類 (再掲)根拠資料2-5-5-1 国立大学法人信州大学業務執行組織規程 事務組織の組織図 (再掲)根拠資料2-5-5-2 業務執行組織2019 事務組織一覧(部署ごとの人数(分析項目2-5-6教育支援者を含む。))(別紙様式3-3-1)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況(別紙様式3-4-1)
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式3-4-2)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p>当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目3-5-1 監事が適切な役割を果たしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事に関する規定 (再掲)根拠資料1-3-1-4 国立大学法人信州大学組織に関する規則 (再掲)根拠資料2-2-5-2 国立大学法人信州大学監事監査規程 根拠資料3-5-1-1 国立大学法人信州大学監事監査実施細則 ・監事による監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等) 根拠資料3-5-1-2 平成30年度監査結果報告書 ・監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果
<p>分析項目3-5-2 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料(直近年度の監査計画書等) 根拠資料3-5-2-1 平成31年度会計監査業務企画提案書 12頁以降 ・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の会計監査人による監査報告書等) 根拠資料3-5-2-2 平成30年度会計監査人の監査報告書
<p>分析項目3-5-3 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図又は関係規定(独立性が担保された主体であることが確認できるもの) (再掲)根拠資料2-5-5-1 国立大学法人信州大学業務執行組織規程 第2条 ・内部監査に関する規定 (再掲)根拠資料2-2-5-3 国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程 ・監査の実施状況等が確認できる資料(直近年度の内部監査報告書等) 根拠資料3-5-3-1 平成30年度内部監査室内部監査報告書
<p>分析項目3-5-4 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の連携状況が具体的に確認できる資料(直近年度の協議、意見交換の議事録等) 根拠資料3-5-4-1 平成30年度三様監査意見交換会議事要旨
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p>当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準3 - 6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3 - 6 - 1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧(別紙様式3 - 6 - 1)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 学校教育法施行規則第172条の2で公表を求められている事項のうち「各教員が有する学位」が公表されていない。	

基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・認証評価共通基礎データ様式 ・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式4-1-1)
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	・附属施設等一覧(別紙様式4-1-2)
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況(面積、収容者数)、利用状況等が確認できる資料 根拠資料4-1-3-1 バリアフリーマップ 根拠資料4-1-3-2 施設の耐震化の状況一覧 ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 根拠資料4-1-3-3 外灯配置図 根拠資料4-1-3-4 (非公表)防犯カメラ設置箇所配置図 根拠資料4-1-3-5 (非公表)ハザードマップ(1604フォローアップ版)
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) 根拠資料4-1-4-1 平成30年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票 根拠資料4-1-4-2 平成30年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票への回答
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査(大学図書館編) 根拠資料4-1-5-1 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)1.中央 根拠資料4-1-5-2 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)2.教育 根拠資料4-1-5-3 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)3.医学 根拠資料4-1-5-4 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)4.工学 根拠資料4-1-5-5 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)5.農学 根拠資料4-1-5-6 H30年度学術情報基盤調査票(2018年度)6.繊維
分析項目4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式4-1-6)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1） ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-1-1 信州大学学生相談センター規程 根拠資料4-2-1-2 教職員のための学生サポート・ガイドブック第3版 根拠資料4-2-1-3 学生相談センターリーフレット 根拠資料4-2-1-4 障害学生支援室リーフレット 根拠資料4-2-1-5 休学・復学のしおり 根拠資料4-2-1-6 学生相談センターより保護者の方へ 根拠資料4-2-1-7 クリアファイル（学生支援課） 根拠資料4-2-1-8 信州大学キャリア教育・サポートセンター規程 根拠資料4-2-1-9 相談・助言体制等一覧（キャリア教育・サポートセンター名簿） 根拠資料4-2-1-10 相談・助言体制等一覧（キャリア教育・サポートセンター相談員） ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-1-11 新入生ゼミナール資料_大学生活のリスク対策 根拠資料4-2-1-12 ハラスメント相談等学生向け案内 ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-1-13 信大学生生活案内2019 根拠資料4-2-1-14 信州大学 学生総合支援センター（WEBサイト） 根拠資料4-2-1-15 学生生活 信州大学 学生総合支援センター（WEBサイト） ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-1-16 相談の実績（平成30年度第2回キャリア形成委員会資料） 32/46頁 根拠資料4-2-1-17 学生相談センター利用状況
<p>分析項目4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）
<p>分析項目4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-3-1 信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための私費外国人留学生への経済支援に関する取扱要項 根拠資料4-2-3-2 信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための私費外国人留学生への経済支援 平成30年度支援実績 根拠資料4-2-3-3 信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための特別奨学金に関する取扱要項 根拠資料4-2-3-4 信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための特別奨学金 平成30年度支援実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-3-5 外国人留学生の手引（冊子・抜粋）
<p>分析項目4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル 根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ 根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 根拠資料4-2-4-5 平成30年度障害に関する研修・啓発一覧 根拠資料4-2-4-6 障害者支援機器等一覧 根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査（2018年度）

<p>分析項目 4 - 2 - 5 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4 - 2 - 5） ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 4 - 2 - 5 - 1 （授業料免除）学生総合支援センターホームページ 根拠資料 4 - 2 - 5 - 2 （入学料免除）学生総合支援センターホームページ 根拠資料 4 - 2 - 5 - 3 （奨学金）学生総合支援センターホームページ 根拠資料 4 - 2 - 5 - 4 （日本人新入生への配付物）日本学生支援機構 奨学金・信州大学 授業料免除の申請等に関する案内 根拠資料 4 - 2 - 5 - 5 （留学生新入生への配付物）授業料免除の申請等に関する案内 根拠資料 4 - 2 - 5 - 6 大学案内 2018-2019 P.60 根拠資料 4 - 2 - 5 - 7 学生生活案内 2019 P.21-23 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 4 - 2 - 5 - 8 日本学生支援機構奨学生数 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 4 - 2 - 5 - 9 信州大学知の森基金 平成 30 年度 信州大学入学サポート奨学金実施要項 根拠資料 4 - 2 - 5 - 10 平成 30 年度 信州大学知の森基金 大学院奨学金実施要項 根拠資料 4 - 2 - 5 - 11 信州大学知の森基金 奨学金採用実績 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 4 - 2 - 5 - 12 信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 13 信州大学授業料免除等選考基準 根拠資料 4 - 2 - 5 - 14 信州大学授業料免除選考基準の運用について 根拠資料 4 - 2 - 5 - 15 信州大学入学料免除等選考基準 根拠資料 4 - 2 - 5 - 16 別添「授業料免除申請等に係る総所得金額の算定方法」 根拠資料 4 - 2 - 5 - 17 信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項 根拠資料 4 - 2 - 5 - 18 ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラムを履修する学生に係る信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程の特例に関する規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 19 サスティナブルソサイエティグローバル人材養成プログラムを履修する学生に係る信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程の特例に関する規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 20 平成 30 年度 授業料免除・入学料免除 実施状況 ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 4 - 2 - 5 - 21 信州大学こまくさ寮規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 22 信州大学寄宿舎思誠寮規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 23 信州大学寄宿舎思誠女子寮規程 根拠資料 4 - 2 - 5 - 24 信州大学授業料等に関する規程 第 12 条 根拠資料 4 - 2 - 5 - 25 H30 年寄宿舎設備の整備 根拠資料 4 - 2 - 5 - 26 H30 学生寄宿舎入寮状況一覧表 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、大学の主役である学生の学びを支援する基金として信州大学知の森基金を設立し、学生に対する奨学支援や海外活動支援、留学生の経済支援等に活用している。同基金を活用した主な支援制度として、入学サポート奨学金と大学院奨学金がある。入学サポート奨学金は、本学への進学を希望する学業優秀な高校生等が、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部を奨学金として給付して支援する制度であり、平成31年度においては入学生18名に対し、総額720万円を支給した。大学院奨学金は、本学の修士課程2年次に在籍し、引き続き本学の博士課程に進学する優秀な学生に対して、授業料等の一部を支援する制度であり、平成31年度には7名に対し、総額210万円を支援した。 ・学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる学生に対して、授業料の一部を免除する制度として「信州大学成績優秀学生授業料免除」を設けている。
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5 - 1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5 - 1 - 1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針が確認できる資料 <学部> 根拠資料5 - 1 - 1 - 1 信州大学及び各学部の入学者受入れの方針 <研究科> 根拠資料5 - 1 - 1 - 2 信州大学大学院入学者受入れの方針 根拠資料5 - 1 - 1 - 3 (人文科学研究科) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 4 (教育学研究科学校教育専攻) 平成31年度教育学研究科募集要項・研究科案内 1頁 根拠資料5 - 1 - 1 - 5 (教育学研究科高度教職実践専攻) 平成31年度教育学研究科募集要項・研究科案内 1頁 根拠資料5 - 1 - 1 - 6 (経済・社会政策科学研究科) イノベーション・マネジメント専攻 学生募集要項(一般) 冒頭 根拠資料5 - 1 - 1 - 7 (経済・社会政策科学研究科) イノベーション・マネジメント専攻 学生募集要項(推薦) 冒頭 根拠資料5 - 1 - 1 - 8 (経済・社会政策科学研究科) イノベーション・マネジメント専攻 学生募集要項(DD) 冒頭 根拠資料5 - 1 - 1 - 9 (経済・社会政策科学研究科) 経済・社会政策科学専攻_学生募集要項 H31 冒頭 根拠資料5 - 1 - 1 - 10 (医学系研究科医科学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 11 (医学系研究科保健学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 12 (総合理工学研究科) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 13 (総合理工学研究科理学専攻) 入学者受入れの方針 根拠資料5 - 1 - 1 - 14 (総合理工学研究科工学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 15 (総合理工学研究科繊維学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 16 (総合理工学研究科農学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 17 (総合理工学研究科生命医工学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 18 (総合医理工学研究科, 医学系専攻, 総合理工学専攻, 生命医工学専攻) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 19 (総合医理工学研究科医学系専攻医学分野) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 20 (総合医理工学研究科医学系専攻保健学分野) アドミッション・ポリシー 根拠資料5 - 1 - 1 - 21 (総合理工学研究科) APWEB サイト公表ページ 根拠資料5 - 1 - 1 - 22 (総合医理工学研究科) 信州大学_入学者受入れの方針_大学 WEB サイト 根拠資料5 - 1 - 1 - 23 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科_3つの方針_研究科 WEB サイト
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準5 - 2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目5 - 2 - 1</p> <p>学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方法一覧(別紙様式5 - 2 - 1) ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領等) ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 <p><全学></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料5 - 2 - 1 - 1 信州大学平成31年度入学者選抜要項_一般入試 根拠資料5 - 2 - 1 - 2 信州大学平成31年度入学者選抜要項_AO入試 根拠資料5 - 2 - 1 - 3 信州大学平成31年度入学者選抜要項_推薦入試 根拠資料5 - 2 - 1 - 4 信州大学平成31年度入学者選抜要項_帰国子女・社会人入試 根拠資料5 - 2 - 1 - 5 信州大学平成31年度入学者選抜要項_私費外国人留学生入試 根拠資料5 - 2 - 1 - 6 平成31年度信州大学一般入試(個別学力検査)試験実施本部実施要項 <p><人文学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料5 - 2 - 1 - 7 (人文学部) 信州大学人文学部入試委員会内規 根拠資料5 - 2 - 1 - 8 (人文学部) 実施要領【H31_松本試験場_一般入試(前期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 9 (人文学部) 勤務割表【H31_松本試験場_一般入試(前期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 10 (人文学部) 実施要領【H31_東京検査場_一般入試(前期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 11 (人文学部) 勤務割表【H31_東京検査場_一般入試(前期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 12 (人文学部) 実施要領【H31_一般入試(後期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 13 (人文学部) 勤務割表【H31_一般入試(後期日程)】 根拠資料5 - 2 - 1 - 14 (人文学部) 実施要領【H31_第3年次編入学試験】 根拠資料5 - 2 - 1 - 15 (人文学部) 実施要領【H31_帰国子女入試・私費外国人留学生入試】 根拠資料5 - 2 - 1 - 16 (人文学部) 勤務割表【H31_帰国子女入試・私費外国人留学生入試】 根拠資料5 - 2 - 1 - 17 (人文学部) 第3年次編入学試験の判定基準 根拠資料5 - 2 - 1 - 18 (人文学部) 帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の判定基準 <p><教育学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料5 - 2 - 1 - 19 (教育学部) 平成31年度推薦入試実施要領 根拠資料5 - 2 - 1 - 20 (教育学部) 平成31年度一般入試実施要領 根拠資料5 - 2 - 1 - 21 (教育学部) 信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等 <p><経法学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料5 - 2 - 1 - 22 (経法学部) 平成31年度推薦・編入試験実施要項 根拠資料5 - 2 - 1 - 23 (経法学部) 平成30年度入試委員会名簿 根拠資料5 - 2 - 1 - 24 (経法学部) 平成31年度一般入試前期日程実施要項 根拠資料5 - 2 - 1 - 25 (経法学部) 平成31年度一般入試後期日程実施要項

< 理学部 >
根拠資料 5 - 2 - 1 - 26 信州大学理学部入試委員会内規
根拠資料 5 - 2 - 1 - 27 (理学部) H31 前期 生物 面接要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 28 (理学部) H31 前期 地球 面接要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 29 (理学部) H31 A O 入試 (2 次選抜) 実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 30 (理学部) 2019 年度【学部】諸役員：各種委員会名簿
根拠資料 5 - 2 - 1 - 31 (理学部) 2019 年度【大学関係】各種委員会名簿
根拠資料 5 - 2 - 1 - 32 (理学部) 31 前期_実施要項(理学部)
根拠資料 5 - 2 - 1 - 33 (理学部) 31 後期_実施要項(理学部)
根拠資料 5 - 2 - 1 - 34 (理学部) 01 31 3 編 試験実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 35 (理学部) H31 帰国子女・私費外国人留学生入試 試験実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 36 (理学部) H31 私費外国人留学生特別選抜入試 試験実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 37 【雨天時】A02018 室内試験
< 医学部 >
根拠資料 5 - 2 - 1 - 38 (医学部医学科) 信州大学医学部医学科入学試験委員会内規
根拠資料 5 - 2 - 1 - 39 (医学部医学科) 入学者選抜試験要項【前期面接試験用】
根拠資料 5 - 2 - 1 - 40 (医学部医学科) H31 医学部医学科前期日程実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 41 (医学部保健学科) 平成 31 年度医学部保健学科個別学力検査 (前期日程) 実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 42 (医学部保健学科) 平成 31 年度医学部保健学科個別学力検査 (後期日程) 実施要項
< 工学部 >
根拠資料 5 - 2 - 1 - 43 信州大学工学部入試委員会内規
根拠資料 5 - 2 - 1 - 44 (工学部) 工学部推薦入試面接実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 45 (工学部) 工学部一般入試後期日程面接実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 46 (工学部) 工学部第 3 年次編入学面接実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 47 (工学部) 工学部留帰社入試面接実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 48 (工学部) H31 推薦入試実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 49 (工学部) H31 前期日程実施要項 (長野)
根拠資料 5 - 2 - 1 - 50 (工学部) H31 前期日程実施要項 (名古屋)
根拠資料 5 - 2 - 1 - 51 (工学部) H31 後期日程実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 52 (工学部) H31 第 3 年次編入学実施要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 53 (工学部) H31 留帰社入試実施要項
< 農学部 >
根拠資料 5 - 2 - 1 - 54 信州大学農学部入試委員会内規
根拠資料 5 - 2 - 1 - 55 (農学部) H31_第 3 年次編入学入試面接要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 56 (農学部) H31_一般入試 (後期) 実施要領 P 6 一般入試 (後期日程) 面接要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 57 (農学部) H31_第 3 年次編入学入試実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 58 (農学部) H31_推薦入試実施要領
根拠資料 5 - 2 - 1 - 59 (農学部) H31_私費外国人留学生入試
根拠資料 5 - 2 - 1 - 60 (農学部) H31_一般入試 (前期) 及び私費外国人留学生入試実施要領
< 繊維学部 >
根拠資料 5 - 2 - 1 - 61 信州大学繊維学部入試委員会内規
根拠資料 5 - 2 - 1 - 62 (繊維学部) 面接入試実施マニュアル
根拠資料 5 - 2 - 1 - 63 (繊維学部) 31 推薦・帰国子女実施入試要項
根拠資料 5 - 2 - 1 - 64 (繊維学部) H31 繊維学部前期日程実施要項【上田試験場】.pdf

<p>根拠資料5 - 2 - 1 - 65 (繊維学部) H31 繊維学部前期日程実施要項【名古屋試験場】.pdf 根拠資料5 - 2 - 1 - 66 (繊維学部) H31 後期日程繊維学部実施要項 根拠資料5 - 2 - 1 - 67 (繊維学部) H31 私費実施要項</p> <p><人文科学研究科> 根拠資料5 - 2 - 1 - 68 (人文科学研究科) 実施要領【前期試験】 根拠資料5 - 2 - 1 - 69 (人文科学研究科) 実施要領【後期試験】 根拠資料5 - 2 - 1 - 70 (人文科学研究科) 大学院委員会内規 第2条(職務) 根拠資料5 - 2 - 1 - 71 (人文科学研究科) H31 前期出題採点及び面接担当者名簿 根拠資料5 - 2 - 1 - 72 (人文科学研究科) 大学院入試(一般)の準備 試験要員に関する覚書 根拠資料5 - 2 - 1 - 73 (人文科学研究科) 修士課程の学位論文審査並びに最終試験及び修了判定実施要項</p> <p><教育学研究科 学校教育専攻> 根拠資料5 - 2 - 1 - 74 (学校教育専攻) 平成31年度教育学研究科入学試験実施要領 根拠資料5 - 2 - 1 - 75 (学校教育専攻) 信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等</p> <p><教育学研究科 高度教職実践専攻> 根拠資料5 - 2 - 1 - 76 (高度教職実践専攻) 平成31年度教育学研究科入学試験実施要領 根拠資料5 - 2 - 1 - 77 (高度教職実践専攻) 信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等</p> <p><経済・社会政策科学研究科> 根拠資料5 - 2 - 1 - 78 (イノベーション・マネジメント専攻) H31.4 入試実施要項(春季) 根拠資料5 - 2 - 1 - 79 (経済・社会政策科学専攻) H31 入試実施要項</p> <p><医学系研究科> 根拠資料5 - 2 - 1 - 80 (医学系研究科) 修士課程医科学専攻入学試験実施要項 根拠資料5 - 2 - 1 - 81 (医学系研究科) 保健学専攻(修士課程)総合医理工学研究科 医学系専攻・保健学分野(博士課程) 入学者選抜試験 実施要項 根拠資料5 - 2 - 1 - 82 修士・博士保健学専攻 入試全専攻共通面接票(非公表)</p> <p><総合理工学研究科> 《理学専攻》 根拠資料5 - 2 - 1 - 83 (総合理工学研究科) H30(10月入学)入学者選抜試験実施要項_理学 根拠資料5 - 2 - 1 - 84 (総合理工学研究科) H31(期)入学者選抜試験実施要項_理学 《工学専攻》 根拠資料5 - 2 - 1 - 85 (総合理工学研究科) 修士課程入試面接実施要領_工学 根拠資料5 - 2 - 1 - 86 (総合理工学研究科) H31 修士課程入試実施要項_工学 《農学専攻》 根拠資料5 - 2 - 1 - 87 (総合理工学研究科) H31_大学院一般選抜等実施要領_農学 根拠資料5 - 2 - 1 - 88 (総合理工学研究科) H31_大学院外国人留学生及び社会人特別選抜実施要領_農学 《繊維学専攻》 根拠資料5 - 2 - 1 - 89 (総合理工学研究科) 面接入試実施マニュアル_上田 根拠資料5 - 2 - 1 - 90 (総合理工学研究科) 平成31年度修士課程推薦特別選抜入学試験実施要項_繊維 根拠資料5 - 2 - 1 - 91 (総合理工学研究科) 平成31年度修士課程一般選抜(一般枠等)入学試験実施要項_繊維 根拠資料5 - 2 - 1 - 92 (総合理工学研究科) H31.4(一般、外国人)当日の実施(監督)要項_繊維 《生命医工学専攻》 根拠資料5 - 2 - 1 - 93 (総合理工学研究科) H31(期・生命医)入学者選抜試験実施要項_理学 根拠資料5 - 2 - 1 - 94 (総合理工学研究科) H31(2次・生命医)修士入学者選抜試験実施要項_理学 根拠資料5 - 2 - 1 - 95 (総合理工学研究科) 生命医工学専攻_2018 実施入試_取扱要項</p>
--

	<p><総合医理工学研究科> 根拠資料5-2-1-96(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科博士課程入学者選抜試験実施細目 根拠資料5-2-1-97(総合医理工学研究科)平成31年度総合医理工学研究科(博士課程)医学系専攻医学分野・生命工医学専攻4年制コース(第1次募集)入学試験実施要項 根拠資料5-2-1-98(総合医理工学研究科)平成31年度総合医理工学研究科 医学系専攻・保健学分野(博士課程)入学者選抜試験実施要項</p> <p>・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年度前に予告・公表されたもので直近のもの 根拠資料5-2-1-999 信州大学の入試改革の取組 2021年度入試教科・科目</p>
<p>分析項目5-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<p>・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</p> <p><全学> 根拠資料5-2-2-1 平成30年度信州大学入学者選抜の状況(H30.4.18 入学試験委員会資料) 根拠資料5-2-2-2 平成30年度信州大学入学者選抜の状況(H30.6.29 経営協議会資料) 根拠資料5-2-2-3 平成30年度信州大学入学者選抜の状況(H30.7.27 長野県高等学校教育関係者との連絡協議会資料) 根拠資料5-2-2-4 入試倍率 vs 各入試の合格者平均点、最低点(H30.8.9 人文学部とACとの意見交換会資料) (再掲)根拠資料5-2-1-999 信州大学の入試改革の取組 2021年度入試教科・科目</p> <p><人文学部> 根拠資料2-2-5-5 人文学部執行体制に関する内規 (再掲)根拠資料5-2-1-7 (人文学部)信州大学人文学部入試委員会内規 根拠資料5-2-2-6 (人文学部)個別学力検査問題作成及び採点のための覚書 根拠資料5-2-2-7 (人文学部)2020年学部入学受入れの方針</p> <p><教育学部> 根拠資料5-2-2-8 (教育学部)平成33年度入試改革会議 根拠資料5-2-2-9 (教育学部)平成31年度信州大学教育学部入学者選抜状況 根拠資料5-2-2-10 (教育学部)第14回(平成30年3月16日)入学試験部会会議報告書 根拠資料5-2-2-11 (教育学部)平成32年度入学者選抜の実施教科・科目等について(一般入試) 根拠資料5-2-2-12 (教育学部)平成30・31年度入学者選抜の実施教科・科目等について(一般入試)</p> <p><経法学部> 根拠資料5-2-2-13 (経法学部)過去4年分県別入試状況 根拠資料5-2-2-14 (経法学部)過去5年分高校別入試状況 根拠資料5-2-2-15 (経法学部)H32入学者選抜の実施教科・科目等について(一般入試)</p> <p><理学部> (再掲)根拠資料5-2-1-26 信州大学理学部入試委員会内規 根拠資料5-2-2-16 (理学部)平成30年度信州大学入学者選抜の状況(学部) 根拠資料5-2-2-17 (理学部)2018年度入試結果 根拠資料5-2-2-18 (理学部)FD要旨</p> <p><医学部> (再掲)根拠資料5-2-1-38 信州大学医学部医学科入学試験委員会内規 根拠資料5-2-2-19 (医学部医学科)入試改革WGまとめ 根拠資料5-2-2-20 (医学部医学科)入試変更理由 根拠資料5-2-2-21 (医学部保健学科)平成30年度 第13回(臨時)保健学科会議記録</p>

	<p><工学部> 根拠資料5 - 2 - 2 - 22 (工学部)H30 工学部入試結果 H30/4/12 入試委員会資料、4/16 教員会議資料) <農学部> 根拠資料5 - 2 - 2 - 23 信州大学農学部入試対策室内規 根拠資料5 - 2 - 2 - 24 (農学部) 答申書_平成 33 年度入学者選抜のあり方に関する素案の作成 <繊維学部> 根拠資料5 - 2 - 2 - 25 (繊維学部) 2019 入試変更検討 180524 教員会議 根拠資料5 - 2 - 2 - 26 (繊維学部) H31 入学者選抜の実施教科・科目等について(一般入試) <人文科学研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 27 (人文科学研究科) 人文科学研究科入学者状況について <教育学研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 28 (学校教育専攻) 平成 30 年度教育学研究科学校教育専攻入試状況一覧 根拠資料5 - 2 - 2 - 29 (学校教育専攻) 第 14 回(平成 30 年 3 月 16 日) 入学試験部会会議報告書 根拠資料5 - 2 - 2 - 30 (学校教育専攻) 平成 31 年度大学院第 1 期入試の取り止めについて 根拠資料5 - 2 - 2 - 31 (高度教職実践専攻) 平成 30 年度教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院) 入試状況一覧 根拠資料5 - 2 - 2 - 32 (高度教職実践専攻) 第 14 回(平成 30 年 3 月 16 日) 入学試験部会会議報告書 <経済・社会政策科学研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 33 イノベーション・マネジメント専攻会議議事録 26-5(7.16) <医学系研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 34 医学系研究科(保・修士)・総合医理工学研究科(保・博士) 入試制度検討_会議報告 根拠資料5 - 2 - 2 - 35 医学系研究科(医・修士)・総合医理工学研究科(医・博士) 入試制度検討_会議報告 <総合理工学研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 36 (総合理工学研究科) 平成 31 年度大学院総合理工学研究科(修士課程) 根拠資料5 - 2 - 2 - 37 (総合理工学研究科) 理学専攻入試実施状況 根拠資料5 - 2 - 2 - 38 (総合理工学研究科) 生命医工学専攻入試実施状況(H31.2.25 入試委員会・H31.3.6 専攻会議資料) <総合医理工学研究科> 根拠資料5 - 2 - 2 - 39 (総合医理工学研究科) 平成 30 年度第 4 回総合医理工学研究科博士課程入学試験委員会議事要旨</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	

<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【分析の手順】で「面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。」とあり、根拠資料として「面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）」とあるが、人文学部、教育学部、経法学部、理学部、医学部保健学科、人文科学研究科、教育学研究科、経済・社会政策科学研究科、医学系研究科医学専攻、総合医理工学研究科医学系専攻医学分野、総合医理工学研究科総合理工学専攻、総合医理工学研究科生命医工学専攻について確認できない。
--

基準5 - 3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目5 - 3 - 1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 根拠資料5 - 3 - 1 - 1 (人文科学研究科) 大学院説明会のお知らせ 根拠資料5 - 3 - 1 - 2 (人文科学研究科) 大学院科目先取履修制度申し合わせ
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目5 - 3 - 1</p>	<p>総合人文社会科学系研究科への改組に当たって、適正な入学者受入が行われるよう努力している。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	

領域6 基準の判断 総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
02	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-6-3 成績評価の分布を組織的に確認していない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
03	経法学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	対象外	分析項目6-6-4 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。
04	理学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	医学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしていない	分析項目6-6-3 保健学科において、成績評価の分布を組織的に確認していない。 分析項目6-6-4 保健学科において、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。 分析項目6-8-5 保健学科において、就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）を実施していない。
06	工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-6-4 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。
07	農学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	繊維学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-6-4 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。
09	全学教育機構	対象外	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	対象外	対象外	
10	人文科学研究科	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-3-4 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない
11	教育学研究科（学校教育専攻）	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-3-4 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
12	教育学研究科（高度教職実践専攻）	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-4-5 履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
13	経済・社会政策科学研究科	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	基準6-2 教育課程方針を明確かつ具体的に明示していない。 分析項目6-6-4 経済・社会政策科学専攻において、成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
14	総合理工学研究科	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	分析項目6-3-4 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。 分析項目6-6-4 工学専攻、繊維学専攻、生命医工学専攻（長野（工学）キャンパス、上田キャンパス）について、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。
15	医学系研究科	満たしている	満たしていない	満たしていない	満たしていない	満たしている	満たしていない	満たしている	満たしている	基準6-2 医科学専攻について、教育課程方針を明確かつ具体的に明示していない。 分析項目6-3-4 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。 分析項目6-4-1 医科学専攻について、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料（学年暦）がない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。
16	総合医理工学研究科	満たしている	満たしている	満たしていない	満たしていない	満たしている	満たしていない	満たしている	対象外	分析項目6-3-4 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。 分析項目6-4-1,6-4-2 上田キャンパス以外のキャンパスについて、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料（学年暦）がない。 分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：人文学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-1 (人文学部)学位授与の方針
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (人文学部)教育課程編成・実施の方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (人文学部)学位授与の方針 (再掲)根拠資料6-2-1-2 (人文学部)教育課程編成・実施の方針

【特記事項】

上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

改善を要する事項

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1 人文学部「学位授与の方針」マップ 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-2 (人文学部)専門科目履修表 根拠資料6-3-1-3 (人文学部)開講授業科目一覧・登録コード表 根拠資料6-3-1-4 (人文学部)4年間の流れ(大学案内2019-20 抜粋)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学会会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 根拠資料6-3-2-1 (人文学部)シラバス
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第50~52条 根拠資料6-3-3-2 (人文学部)人文学部規程抜粋 第15~17条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 (人文学部) 学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料6-4-1-1 (人文学部) 学年暦 ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (人文学部) シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 根拠資料6-4-3-1 (人文学部) シラバス検索システム URL: https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=L 根拠資料6-4-3-2 (人文学部) 学生便覧
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (人文学部) シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)

	<p>根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績 根拠資料6-5-3-3 (人文学部)【実施要項】H30年度インターンシップ企業等体験実習 根拠資料6-5-3-4 (人文学部)【受入企業】H30年インターンシップ企業等体験実習(2単位)</p>
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1 (人文学部)平成30年度チューター一覧 ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-2 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料6-5-4-3 2018年度ノートテーカー配置実績 (再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度) ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学シラバスガイドライン 根拠資料6-6-1-2 (人文学部)人文学部シラバスガイドライン (再掲)根拠資料6-3-2-1 (人文学部)シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-2-1 (人文学部)シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 根拠資料6-6-3-1 (人文学部)平成30年度前期成績評価分布 根拠資料6-6-3-2 (人文学部)平成30年度後期成績評価分布 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料6-6-3-3 (人文学部)人文学部教授会(30-06)記録抜粋 根拠資料6-6-3-4 (人文学部)人文学部教授会(30-14)記録抜粋 GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 根拠資料6-6-3-5 (人文学部)学生便覧抜粋 (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 根拠資料6-6-4-1 (人文学部)履修案内抜粋
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 根拠資料6-7-1-1 (人文学部)人文学部規程抜粋 第5条 根拠資料6-7-1-2 (人文学部)人文学部教授会規程抜粋 第3条
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1 (人文学部)学生便覧抜粋 根拠資料6-7-3-2 (人文学部)新入生履修ガイダンス資料抜粋
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 (人文学部)人文学部教授会(30-12)議事抄録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1A06-01-01.html 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(人文学部) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 根拠資料6-8-2-2 (人文学部) 神長幹雄氏 根拠資料6-8-2-3 (人文学部) 神長幹雄氏 根拠資料6-8-2-4 (人文学部) 小嶋諒氏 根拠資料6-8-2-5 (人文学部) 小嶋諒氏
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲)根拠資料2-3-3-11 平成30年度卒業生アンケート(人文学部) (再掲)根拠資料2-3-3-12 (人文学部・人文科学研究科)平成29年度卒業生の教育目標達成に関する調査結果報告書
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-5-1 20190301_企業アンケート結果
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-4	全学的に、卒業後5~10年程度の者を対象に6年に1回程度意見聴取を実施することを検討している。(根拠資料6-8-4-1)
分析項目6-8-5	全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：教育学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (教育学部)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (教育学部)カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲) 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲) 根拠資料6-1-1-2 (教育学部)ディプロマ・ポリシー (再掲) 根拠資料6-2-1-2 (教育学部)カリキュラム・ポリシー

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1 教育学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料6-3-1-2 (教育学部)2019年度履修登録コード体系 根拠資料6-3-1-3 教育学部4年間の流れ(大学案内2019-20抜粋) 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-4 (教育学部)2019年度開設授業科目一覧(授業時間割表)(抜粋)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 教育学部シラバス その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第50~52条 根拠資料6-3-3-2 (教育学部)信州大学教育学部規程 第22条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 T・A・R・Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T・A・R・Aの採用、活用状況が確認できる資料

分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(教育学部)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料6-4-1-1(教育学部)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦 ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1 教育学部シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 根拠資料6-4-3-1(教育学部)シラバスURL https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1 教育学部シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則

<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績 根拠資料6-5-3-3 (教育学部)平成30年度教育学部インターンシップ一覧
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-2 ノートテーカー養成講座実績 (再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度) 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	

改善を要する事項 ・

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学シラバスガイドライン 根拠資料6-6-1-2 (教育学部)シラバス執筆の手引き (再掲)根拠資料6-3-2-1 教育学部シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-2-1 教育学部シラバス 根拠資料6-6-2-1 (教育学部)学生便覧 第2章 履修の概要
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲)根拠資料6-6-2-1 (教育学部)学生便覧 第2章 履修の概要 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-3	成績評価分布、学生による授業アンケート結果を教育課程委員会・教務部会で確認をする必要がある。(2019年内に実施する。)
-----------	--

分析項目6-6-4	学生からの成績評価に関する異議申立て制度を組織的に設けていないため整備をする必要がある。(2019年内に策定する。)
-----------	--

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

	なし
--	----

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・

改善を要する事項

- ・成績評価の分布を組織的に確認していない。
- ・成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-2(教育学部)信州大学教育学部規程 第10条2 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-2-3 信州大学教育学部教授会規程 第3条 (再掲)根拠資料5-2-1-20 (教育学部)信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等 別表1
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1(教育学部)学生便覧 第3章 卒業要件
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1(教育学部)平成31年3月5日教授会議事抄録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 8 - 1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6 - 8 - 1 - 1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
分析項目6 - 8 - 2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) URL(教員養成): https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1S02-01-01.html URL(教員養成以外): https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1S01-01-01.html 根拠資料6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(教育学部) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 根拠資料6 - 8 - 2 - 2 (教育学部)卒業生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
分析項目6 - 8 - 3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6 - 8 - 3 - 1 (教育学部)満足度調査報告書(平成25~27年度) 根拠資料6 - 8 - 3 - 2 (教育学部)教育学部のあり方に関する調査報告書(平成28年度) 根拠資料6 - 8 - 3 - 3 (教育学部)教育学部のあり方に関する調査報告書(平成29年度)
分析項目6 - 8 - 4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6 - 8 - 4 - 1 (教育学部)平成29年度卒業生及び修了生アンケート集計結果(平成30年12月配布,平成31年3月回答期限)
分析項目6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6 - 8 - 5 - 1 20190301_企業アンケート結果 根拠資料6 - 8 - 5 - 2 (教育学部)平成27年度雇用先アンケート調査集計結果及び概評
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 経法学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 根拠資料6-1-1-2 （経法学部）経法学部の学位授与の方針
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 根拠資料6-2-1-2 （経法学部）経法学部教育課程編成・実施の方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 （再掲）根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） （再掲）根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） （再掲）根拠資料6-1-1-2 （経法学部）経法学部の学位授与の方針 （再掲）根拠資料6-2-1-2 （経法学部）経法学部教育課程編成・実施の方針

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 根拠資料6-3-1-1 経法学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料6-3-1-2（経法学部）入学から卒業までの流れ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 根拠資料6-3-1-3（経法学部）応用経済学科履修要件表・専門科目一覧 根拠資料6-3-1-4（経法学部）総合法律学科履修要件表・専門科目一覧
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1（経法学部）経法学部専門科目シラバス その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 （再掲）根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第50～52条 根拠資料6-3-3-1（経法学部）信州大学経法学部規程 第17条・第18条
分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料

分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(経法学部)2019年度経法学部学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料6-4-1-1(経法学部)2019年度経法学部学年暦 ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1(経法学部)経法学部専門科目シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 (再掲) 根拠資料6-3-2-1(経法学部)経法学部専門科目シラバス https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス 根拠資料6-4-4-1(経法学部)教育上主要と認める授業科目のシラバス 応用経済学科 根拠資料6-4-4-2(経法学部)教育上主要と認める授業科目のシラバス 総合法律学科
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定

分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6 - 5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 5 - 1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 (別紙様式6 - 5 - 1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6 - 5 - 2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 (別紙様式6 - 5 - 2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6 - 5 - 3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6 - 5 - 3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6 - 5 - 3 - 1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6 - 5 - 3 - 2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績 根拠資料6 - 5 - 3 - 3 2018 実績_学生別インターンシップ参加実績調査_経法・経済学部 根拠資料6 - 5 - 3 - 4 2018 年ガイダンス説明資料 根拠資料6 - 5 - 3 - 5 インターンシップ関係シラバス 根拠資料6 - 5 - 3 - 6 現代産業論講師一覧 根拠資料6 - 5 - 3 - 7 現代職業論受講者数 2018 根拠資料6 - 5 - 3 - 8 現代産業論シラバス
分析項目6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6 - 5 - 4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料6 - 5 - 4 - 1 (経法学部) チューターガイダンス資料 根拠資料6 - 5 - 4 - 2 (経法学部) 新入留学生歓迎会ポスター 根拠資料6 - 5 - 4 - 3 (経法学部) 見学旅行 根拠資料6 - 5 - 4 - 4 (経法学部) H30 チューター対応表 留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 根拠資料6 - 5 - 4 - 5 (経法学部) 「社会科学のための基礎力演習」シラバス 障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6 - 5 - 4 - 6 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料6 - 5 - 4 - 7 2018 年度ノートテーカー配置実績 (再掲) 根拠資料4 - 2 - 4 - 1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲) 根拠資料4 - 2 - 4 - 2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲) 根拠資料4 - 2 - 4 - 3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲) 根拠資料4 - 2 - 4 - 4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲) 根拠資料4 - 2 - 4 - 7 JASSO 実態調査 (2018 年度) 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学シラバスガイドライン 根拠資料6-6-1-2 (経法学部)成績評価の方法と基準 学生便覧抜粋 (再掲)根拠資料6-3-2-1(経法学部)経法学部専門科目シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-6-1-2 (経法学部)成績評価の方法と基準 学生便覧抜粋 (再掲)根拠資料6-3-2-1(経法学部)経法学部専門科目シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 根拠資料6-6-3-1(経法学部)2018成績評価別一覧表 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料6-6-3-2(経法学部)教務委員会レジュメ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 根拠資料6-6-3-3(経法学部)GPA制度について 学生便覧抜粋 (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料6-6-4-1(経法学部)経法学部履修案内 4.成績確認 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。</p>

基準6 - 7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6 - 7 - 1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第29~31条 第53条 根拠資料6 - 7 - 1 - 1 信州大学経法学部規程 第5条 根拠資料6 - 7 - 1 - 2 (経法学部)経法学部学生便覧 卒業要件抜粋 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1 - 3 - 2 - 5 信州大学経法学部教授会規程 第3条
<p>分析項目6 - 7 - 2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
<p>分析項目6 - 7 - 3</p> <p>策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6 - 7 - 1 - 2 (経法学部)経法学部学生便覧 卒業要件抜粋
<p>分析項目6 - 7 - 4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6 - 7 - 4 - 1 (経法学部)判定教授会レジュメ及び議事録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
<p>分析項目6 - 7 - 5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6 - 8 - 1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 資格の取得者数が確認できる資料 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>分析項目6 - 8 - 2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
<p>分析項目6 - 8 - 3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>分析項目6 - 8 - 4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)
<p>分析項目6 - 8 - 5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

基準6 - 8 について、経法学部は完成年度に達していないため、自己点検・評価において基準を満たす/満たさないの判断は行わない

優れた成果が確認できる取組

.

改善を要する事項

.

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：理学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (理学部)学位授与方針
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (理学部)教育課程編成・実施の方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (理学部)学位授与方針 (再掲)根拠資料6-2-1-2 (理学部)教育課程編成・実施の方針

<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1 理学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料6-3-1-2 (理学部)信州大学理学部の改組について ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-3 (理学部)学生便覧(P19~43)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 根拠資料6-3-2-1 (理学部)シラバスデータ(新カリキュラムのみ)
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第50~52条 根拠資料6-3-3-1 信州大学理学部規程 第15条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料

分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 (理学部)2019年度学部学年暦 根拠資料6-4-1-2 (理学部)授業日数カレンダー
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料6-4-1-1 (理学部)2019年度学部学年暦 (再掲) 根拠資料6-4-1-2 (理学部)授業日数カレンダー ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1(理学部)シラバスデータ(新カリキュラムのみ)
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 (再掲) 根拠資料6-3-2-1(理学部)シラバスデータ(新カリキュラムのみ)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1(理学部)シラバスデータ(新カリキュラムのみ)
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定

<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績 根拠資料6-5-3-3 (理学部,総合理工学研究科)H30年度学生別インターンシップ参加状況
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1(理学部,総合理工学研究科)2018年度留学生チューター実績 根拠資料6-5-4-2(理学部,総合理工学研究科)チューター制度について(チューター委嘱学生への配布資料) 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-3 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-4 ノートテーカー養成講座実績 (再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度) 根拠資料6-5-4-5(理学部)【障害学生支援室】合理的配慮(T.M.)検討のお願い 根拠資料6-5-4-6(理学部)【再送:障害学生支援室】合理的配慮(T.M.)検討のお願い 根拠資料6-5-4-7(理学部)【障害学習支援室】合理的配慮(S.T.)検討のお願い 根拠資料6-5-4-8(理学部)【障害学習支援室】合理的配慮(H.O.)検討のお願い 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
改善を要する事項

基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 信州大学シラバスガイドライン (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (理学部)シラバスデータ (新カリキュラムのみ)
分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (理学部)シラバスデータ (新カリキュラムのみ) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (理学部)学生便覧(P3)
分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 根拠資料 6 - 6 - 3 - 1 (理学部) 2018 年度 [前期・後期・通年] 理学部科目 成績評価分布 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料 6 - 6 - 3 - 2 (理学部)2018 年度第 13 回教務委員会会議報告 G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (理学部)学生便覧(P4~5, P20~43) (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料 6 - 6 - 4 - 1 (理学部, 総合理工学研究科)平成 30 年度前期成績開示及び成績意義申立について 根拠資料 6 - 6 - 4 - 2 (理学部, 総合理工学研究科)平成 30 年度後期成績開示及び成績意義申立について 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 根拠資料 6 - 6 - 4 - 3 (理学部, 総合理工学研究科)成績評価照会願 根拠資料 6 - 6 - 4 - 4 (非公表) (理学部)成績評価照会願(実績) 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)
 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

改善を要する事項

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-2 信州大学理学部規程 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-3-3-2 信州大学理学部規程 第5条 (再掲)根拠資料1-3-2-6 信州大学理学部教授会規程 第3条
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-3(理学部)学生便覧(P18~43) https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/students/
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1(理学部,総合理工学研究科)第30-11 学術研究院理学系教授会議,総合理工学研究科理学専攻会議,理学部教授会議事要録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準 6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 8 - 1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（ 1 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（ 2 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 1 - 1 信州大学基本データ 学生資格状況（平成 30 年度実績） 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
分析項目 6 - 8 - 2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）(別紙様式 6 - 8 - 2) 主な進学/就職先（起業者も含む） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） URL : https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1A06-01-01.html 根拠資料 6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(理学部) 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 根拠資料 6 - 8 - 2 - 2 (理学部)新聞記事の切り抜き(H28-31年度)
分析項目 6 - 8 - 3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 3 - 1 (理学部・総合理工学研究所)平成 29 年度卒業生・修了生アンケート集計結果
分析項目 6 - 8 - 4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 根拠資料 6 - 8 - 4 - 1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針（素案）
分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1 20190301_企業アンケート結果
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 6 - 8 - 4	全学的に、卒業後 5 ~ 10 年程度の者を対象に 6 年に 1 回程度実施することを検討している。(根拠資料 6 - 8 - 4 - 1)
分析項目 6 - 8 - 5	全学的に、卒業（修了）生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 医学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 医学科ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-1-1-3 保健学科ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 医学科カリキュラム・ポリシー 根拠資料6-2-1-3 保健学科カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <ul style="list-style-type: none"> (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 医学科ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-2-1-2 医学科カリキュラム・ポリシー (再掲)根拠資料6-1-1-3 保健学科ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-1-1-3 保健学科カリキュラム・ポリシー

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1 医学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料6-3-1-2 医学部医学科履修チャート 根拠資料6-3-1-3 医学部保健学科看護学専攻履修チャート 根拠資料6-3-1-4 医学部保健学科検査技術科学専攻履修チャート 根拠資料6-3-1-5 医学部保健学科理学療法専攻履修チャート 根拠資料6-3-1-6 医学部保健学科作業療法専攻履修チャート 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-7 (医学科)学生便覧 47頁 根拠資料6-3-1-8 (保健学科)学生便覧 14頁~29頁
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 (医学科)2019シラバス 根拠資料6-3-2-2 2019年度保健学科シラバス その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第50~52条 根拠資料6-3-3-1 信州大学医学部規程 第18条

<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p>	
分析項目 6 - 3 - A	2020年に医学教育分野別評価を受審する予定である。
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準 6 - 4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6 - 4 - 1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 2019年度医学部医学科学学年暦 根拠資料 6 - 4 - 1 - 2 2019年度医学部保健科学学年暦
<p>分析項目 6 - 4 - 2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 2019年度医学部医学科学学年暦 (再掲) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 2 2019年度医学部保健科学学年暦 ・シラバス (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (医学科) 2019シラバス (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 2 2019年度保健学科シラバス

分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）又はURL等）学生便覧等関係資料 （再掲）根拠資料6-3-2-1（医学科）2019シラバス （再掲）根拠資料6-3-2-2 2019年度保健学科シラバス https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=M
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） シラバス （再掲）根拠資料6-3-2-1（医学科）2019シラバス （再掲）根拠資料6-3-2-2 2019年度保健学科シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する欄をチェック） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-2 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料6-5-4-3 信州大学医学部国際交流推進室内規 (再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度) 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料6 - 6 - 1 - 1 信州大学シラバスガイドライン 根拠資料6 - 6 - 1 - 2 (医学科)成績評価の基準 根拠資料6 - 6 - 1 - 3 (保健学科)シラバス見本と作成ポイント (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 1 医学部医学科シラバス (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 2 2019年度保健学科シラバス
分析項目6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 1 医学部医学科シラバス (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 2 2019年度保健学科シラバス
分析項目6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料6 - 6 - 3 - 1 (医学科)3年次生成績判定資料 根拠資料6 - 6 - 3 - 2 (医学科)総合試験ヒストグラム ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲)根拠資料6 - 3 - 1 - 6 (医学科)学生便覧 53~54頁 (再掲)根拠資料6 - 3 - 1 - 7 (保健学科)学生便覧 10頁 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料6 - 6 - 4 - 1 信州大学医学部医学科履修及び試験内規 第15条 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
改善を要する事項
<ul style="list-style-type: none"> 保健学科において、成績評価の分布を組織的に確認していない。 保健学科において、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学医学部規程 第5条 (再掲)根拠資料1-3-2-7 信州大学医学部教授会規程 第3条 (再掲)根拠資料1-3-2-8 信州大学医学部医学科会議内規 (再掲)根拠資料2-2-2-5 信州大学医学部保健学科会議内規
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-6 (医学科)学生便覧 42頁 第5条 (再掲)根拠資料6-3-1-7 (保健学科)学生便覧 30頁「信州大学医学部保健学科履修及び試験内規」
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文 根拠資料6-7-4-1 平成30年度第15回医学科会議記録 根拠資料6-7-4-2 平成30年度第12回保健学科会議記録(H31.2.12臨時) 根拠資料6-7-4-3 (医学科)6年次卒業判定資料 根拠資料6-7-4-4 (保健学科)平成30年度卒業判定資料
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

改善を要する事項

基準 6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 8 - 1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（ 1 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（ 2 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) ・資格の取得者数が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 1 - 1 信州大学基本データ 学生資格状況（平成 30 年度実績） 根拠資料 6 - 8 - 1 - 2 （医学科）医師国家試験合格率 根拠資料 6 - 8 - 1 - 3 （保健学科）国家試験合格状況調 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 1 - 4 医学生の診療技能全国大会「シムリンピック」で信大チームが総合優勝
分析項目 6 - 8 - 2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）(別紙様式 6 - 8 - 2) 主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(医学部) URL: 医学科 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-4M02-01-01.html 保健学科 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1M04-01-01.html ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
分析項目 6 - 8 - 3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 3 - 1 （医学部）医学教育に関するアンケート（6年） 根拠資料 6 - 8 - 3 - 2 （保健学科）平成 30 年度 卒業生満足度調査結果
分析項目 6 - 8 - 4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 4 - 1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針（素案） 根拠資料 6 - 8 - 4 - 2 （保健学科）卒業生懇談会実施報告書
分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1 選択臨床実習面談表様式 根拠資料 6 - 8 - 5 - 2 H28 選択臨床実習面談記録まとめ

<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6 - 8 - 4	医学科については、卒業後5～10年程度の者を対象に6年に1回程度実施することを検討している。(根拠資料6 - 8 - 4 - 1)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 保健学科において、就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)を実施していない。</p>	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：工学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること													
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄												
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019 学生便覧 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>P2</td><td>工学部ディプロマポリシー</td></tr> <tr><td>P23</td><td>物質化学科ディプロマポリシー</td></tr> <tr><td>P37</td><td>電子情報システム工学科ディプロマポリシー</td></tr> <tr><td>P46</td><td>水環境・土木工学科ディプロマポリシー</td></tr> <tr><td>P55</td><td>機械システム工学科ディプロマポリシー</td></tr> <tr><td>P64</td><td>建築学科ディプロマポリシー</td></tr> </table>	P2	工学部ディプロマポリシー	P23	物質化学科ディプロマポリシー	P37	電子情報システム工学科ディプロマポリシー	P46	水環境・土木工学科ディプロマポリシー	P55	機械システム工学科ディプロマポリシー	P64	建築学科ディプロマポリシー
P2	工学部ディプロマポリシー												
P23	物質化学科ディプロマポリシー												
P37	電子情報システム工学科ディプロマポリシー												
P46	水環境・土木工学科ディプロマポリシー												
P55	機械システム工学科ディプロマポリシー												
P64	建築学科ディプロマポリシー												
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。													
	なし												
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。													
	なし												
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない													
優れた成果が確認できる取組 ・													
改善を要する事項 ・													

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること													
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄												
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019 学生便覧 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>P2</td><td>工学部カリキュラムポリシー</td></tr> <tr><td>P23</td><td>物質化学科カリキュラムポリシー</td></tr> <tr><td>P37</td><td>電子情報システム工学科カリキュラムポリシー</td></tr> <tr><td>P46</td><td>水環境・土木工学科カリキュラムポリシー</td></tr> <tr><td>P55</td><td>機械システム工学科カリキュラムポリシー</td></tr> <tr><td>P64</td><td>建築学科カリキュラムポリシー</td></tr> </table>	P2	工学部カリキュラムポリシー	P23	物質化学科カリキュラムポリシー	P37	電子情報システム工学科カリキュラムポリシー	P46	水環境・土木工学科カリキュラムポリシー	P55	機械システム工学科カリキュラムポリシー	P64	建築学科カリキュラムポリシー
P2	工学部カリキュラムポリシー												
P23	物質化学科カリキュラムポリシー												
P37	電子情報システム工学科カリキュラムポリシー												
P46	水環境・土木工学科カリキュラムポリシー												
P55	機械システム工学科カリキュラムポリシー												
P64	建築学科カリキュラムポリシー												

<p>分析項目 6 - 2 - 2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料 6 - 1 - 1 - 1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料 6 - 2 - 1 - 1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料 6 - 1 - 1 - 2 (工学部)2019 学生便覧</p> <p>P2 工学部ディプロマポリシー P23 物質化学科ディプロマポリシー P37 電子情報システム工学科ディプロマポリシー P46 水環境・土木工学科ディプロマポリシー P55 機械システム工学科ディプロマポリシー P64 建築学科ディプロマポリシー</p> <p>P2 工学部カリキュラムポリシー P23 物質化学科カリキュラムポリシー P37 電子情報システム工学科カリキュラムポリシー P46 水環境・土木工学科カリキュラムポリシー P55 機械システム工学科カリキュラムポリシー P64 建築学科カリキュラムポリシー</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p></p>	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p></p>	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

<p>基準 6 - 3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6 - 3 - 1 教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 工学部「学位授与の方針」マップ (再掲)根拠資料 6 - 1 - 1 - 2 (工学部)2019 学生便覧</p> <p>P19 物質化学科履修チャート P29 電子情報システム工学科履修チャート P41 水環境・土木工学科履修チャート P51 機械システム工学科履修チャート P60 建築学科履修チャート</p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) (再掲)根拠資料 6 - 1 - 1 - 2 (工学部)2019 学生便覧 P15 - P64 学修心得</p>

<p>分析項目 6 - 3 - 2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (工学部) 2019 工学部シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第 50 条、51 条、52 条 他大学、大学以外、入学前 根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 (工学部) 工学部規程 第 15 条、16 条、17 条 他大学、大学以外、入学前
<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 (工学部)2019 学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料6-4-1-1 (工学部)2019 学年暦 根拠資料6-4-2-1 (工学部)2019 履修案内 P57-P67 授業時間割表 シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1 (工学部)2019 工学部シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 (再掲)根拠資料6-3-2-1 (工学部)2019 工学部シラバス シラバス掲載 URL: https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=T
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1 (工学部)2019 工学部シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績(再掲)根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019 学生便覧 P20,P35,P43,P52,P62 学外特別実習(インターンシップ対応科目) 根拠資料6-5-3-3 (工学部)2018 インターンシップの手続き(学生向け案内) 根拠資料6-5-3-4 (工学部)インターンシップ実施状況2018
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1 (工学部)H30 工学部留学生チューター実績 ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-2 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-3 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料6-5-4-4 障害学生支援マニュアル ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 (工学部)信州大学シラバスガイドライン (再掲)根拠資料6-3-2-1 (工学部)2019工学部シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019学生便覧 P8 GPA制度 (再掲)根拠資料6-4-2-1 (工学部)2019履修案内 P6 成績 (再掲)根拠資料6-3-2-1 (工学部)2019工学部シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 根拠資料6-6-3-1 (工学部)H30成績評価分布表集計 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料6-6-3-2 (工学部)H30工学部成績評価分布の公表について ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲)根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019学生便覧 P8 GPA制度 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-1 (工学部)信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 (工学部)工学部規程 第6,7条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-2-10 信州大学工学部教授会規程 (再掲)根拠資料1-3-2-11 信州大学工学部代議員会内規 根拠資料6-7-1-1 工学部学務委員会内規
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-1-1-2 (工学部)2019 学生便覧 P16,P24,P38,P48,P56 各学科卒業要件表
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 (工学部)代議員会・学務委員会議事録 H31/3/5 代議員会、3/4 学務委員会 根拠資料6-7-4-2 (工学部)H30 年度工学部卒業判定資料 H31/3/5 代議員会、3/4 学務委員会 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料

<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-2 (工学部)2018学生論文採択・受賞状況
<p>分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(工学部) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1G01-01-01.html 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 根拠資料6-8-2-2 大学広報誌「信大NOW」104号(抜粋) 非公表
<p>分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-3-1 (工学部)2018卒業生アンケート結果概要
<p>分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)

<p>分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先などの関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビューなど）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1 20190301_企業アンケート結果</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6 - 8 - 3</p>	<p>毎年卒業時に、卒業する学生に向けたアンケート調査を行っている。平成 28 年に改組があり、7 学科から 5 学科に再編された。平成 30 年度のアンケートは旧学科の調査となるため、資料として挙げたアンケート結果は旧学科の卒業生のものである。改組後の 1 期生が 2020 年 3 月に卒業を迎えるため、その時にもアンケート調査を実施する予定であり、新学科に対する意見聴取を行う。</p>
<p>分析項目 6 - 8 - 4</p>	<p>全学的に、卒業後 5 ～ 10 年程度の者を対象に 6 年に 1 回程度実施することを検討している。(根拠資料 6 - 8 - 4 - 1)</p>
<p>分析項目 6 - 8 - 5</p>	<p>全学的に、卒業（修了）生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p> </p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：農学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (農学部)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (農学部)カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (農学部)ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-2-1-2 (農学部)カリキュラム・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準 6 - 3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 3 - 1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 農学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (農学部) 学生の手引 <ul style="list-style-type: none"> P.17 履修登録のためのコードについて P.28 生命機能科学コース 履修チャート P.38 動物資源生命科学コース 履修チャート P.48 植物資源科学コース 履修チャート P.58 森林・環境共生学コース 履修チャート ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (農学部) 学生の手引 <ul style="list-style-type: none"> P.29~30 2019 年度入学生【生命機能科学コース】授業科目一覧表 P.33~34 3 年次編入生【生命機能科学コース】授業科目一覧表 P.39~40 2019 年度入学生【動物資源生命科学コース】授業科目一覧表 P.43~44 3 年次編入生【動物資源生命科学コース】授業科目一覧表 P.49~50 2019 年度入学生【植物資源科学コース】授業科目一覧表 P.53~54 3 年次編入生【植物資源科学コース】授業科目一覧表 P.59~60 2019 年度入学生【森林・環境共生学コース】授業科目一覧表 P.63~64 3 年次編入生【森林・環境共生学コース】授業科目一覧表
分析項目 6 - 3 - 2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目 6 - 3 - 3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第 50-52 条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 信州大学農学部規程 第 15~18 条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (農学部) 3 年次編入学生の既修得単位認定取扱い要項 根拠資料 6 - 3 - 3 - 3 (農学部) 外国の大学等において修得した単位認定取扱い要項

<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準 6 - 4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6 - 4 - 1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 (農学部) 2019年度学年暦
<p>分析項目 6 - 4 - 2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 (農学部) 2019年度学年暦 ・シラバス (再掲)根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ
<p>分析項目 6 - 4 - 3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
<p>分析項目 6 - 4 - 4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式 6 - 4 - 4) ・シラバス (再掲)根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ

分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<input type="checkbox"/>	
改善を要する事項	
<input type="checkbox"/>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績 根拠資料6-5-3-3 (農学部)インターンシップ受入企業等 根拠資料6-5-3-4 (農学部)インターンシップ実施状況 根拠資料6-5-3-5 (農学部)「キャリアデザイン」シラバス 根拠資料6-5-3-6 (農学部)「インターンシップ」シラバス
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-1 (農学部)学習支援チューター概要 前期 根拠資料6-5-4-2 (農学部)学習支援チューター実施確認書 後期 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 根拠資料6-5-4-3 (農学部)日本語補講【前期】の案内 根拠資料6-5-4-4 (農学部)日本語補講【後期】の案内 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-5 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料6-5-4-6 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-7 (農学部)配慮願 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 (農学部) 信州大学シラバスガイドライン(181116 改正) (再掲)根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ
分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (農学部) 学生の手引 P.20 (8) ~22 成績評価 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (農学部) シラバスデータ
分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 根拠資料 6 - 6 - 3 - 1 (農学部) 成績分布表 (受講学生・学科コース別) 根拠資料 6 - 6 - 3 - 2 (農学部) 成績分布表 (授業科目別) ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料 6 - 6 - 3 - 3 (農学部) 02 第 5 回教務委員会 レジюме ・G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (農学部) 学生の手引 P.20 (8) ~22 成績評価 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料 6 - 6 - 4 - 1 (農学部) 2019 履修案内 学部生 P.4 根拠資料 6 - 6 - 4 - 2 (農学部) 成績疑義申立書 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 根拠資料 6 - 6 - 4 - 3 (農学部) 成績疑義申立件数 ・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
改善を要する事項

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学農学部規程 別表第2 (再掲)根拠資料6-3-1-2 (農学部)学生の手引 P.14 卒業要件, P.25~65 コース別の履修要件 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-2-12 信州大学農学部教授会規程 第3条 審議事項
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-2 (農学部)学生の手引 P.14 卒業要件, P.25~65 コース別の履修要件 根拠資料6-7-3-1 (農学部)農学部HP学生の手引等公開
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 (農学部)教授会等での審議状況 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)
 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準 6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 8 - 1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（ 1 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（ 2 ）(過去5年分)(別紙様式 6 - 8 - 1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 1 - 1 信州大学基本データ 学生資格状況（平成 30 年度実績） 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 1 - 2（農学部）受賞状況_農学
分析項目 6 - 8 - 2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）(別紙様式 6 - 8 - 2) 主な進学/就職先（起業者も含む） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL） 根拠資料 6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(農学部) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1K01-01-01.html 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 根拠資料 6 - 8 - 2 - 2（農学部）同窓会報（抜粋）
分析項目 6 - 8 - 3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 3 - 1（農学部）H26 年度卒業アンケート結果 根拠資料 6 - 8 - 3 - 2（農学部）H27 年度卒業アンケート結果 根拠資料 6 - 8 - 3 - 3（農学部）H28 年度卒業アンケート結果 根拠資料 6 - 8 - 3 - 4（農学部）H29 年度卒業アンケート結果
分析項目 6 - 8 - 4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 根拠資料 6 - 8 - 4 - 1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針（素案）
分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1（農学部）H29 アンケート結果達成度（学部） 根拠資料 6 - 8 - 5 - 2（農学部）H29 アンケート依頼文・送付先 根拠資料 6 - 8 - 5 - 3 20190301_企業アンケート結果

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 6 - 8 - 4	全学的に、卒業後 5 ～ 10 年程度の者を対象に 6 年に 1 回程度実施することを検討している。(根拠資料 6 - 8 - 4 - 1)
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：繊維学部

基準6 - 1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 1 - 1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6 - 1 - 1 - 1 信州大学学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6 - 1 - 1 - 2 (繊維学部)ディプロマポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6 - 2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 2 - 1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6 - 2 - 1 - 1 信州大学教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6 - 2 - 1 - 2 (繊維学部)カリキュラムポリシー
分析項目6 - 2 - 2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6 - 1 - 1 - 1 信州大学学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6 - 1 - 1 - 2 (繊維学部)ディプロマポリシー (再掲)根拠資料6 - 2 - 1 - 1 信州大学教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6 - 2 - 1 - 2 (繊維学部)カリキュラムポリシー

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-3-1-1 繊維学部「学位授与の方針」マップ 根拠資料6-3-1-2 (繊維学部)19F_学修便覧 <ul style="list-style-type: none"> P.13 先進繊維工学コース 専門科目カリキュラム一覧 P.16 感性工学コース カリキュラムの流れ図 P.26 機能機械学コース 専門科目等カリキュラム図 P.28 バイオエンジニアコース カリキュラム P.38 ファイバー材料工学コース 教育プログラム P.42 機能高分子学コース 教育プログラム P.46 応用分子化学コース 教育プログラム P.57 応用生物科学科カリキュラム体系図 P.67 科目ナンバリング 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) <ul style="list-style-type: none"> (再掲)根拠資料6-3-1-2 (繊維学部)19F_学修便覧 <ul style="list-style-type: none"> P.20~22 先進繊維・感性工学科 専門科目一覧表 P.32~34 機械・ロボット学科 専門科目一覧表 P.50~53 化学・材料学科 専門科目一覧表 P.59~60 応用生物科学科 専門科目一覧表
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-3-2-1 (繊維学部)シラバス 190703 現在 その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料

<p>分析項目 6 - 3 - 3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 1 信州大学学則 第 50 ~ 52 条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 信州大学繊維学部規程 第 15 ~ 17 条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (繊維学部) 既修得単位認定に関する内規
<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 .</p>	
<p>改善を要する事項 .</p>	

基準 6 - 4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 4 - 1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 (繊維学部) 2019 年度_上田キャンパス学年暦
分析項目 6 - 4 - 2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 根拠資料 6 - 4 - 1 - 1 (繊維学部) 2019 年度_上田キャンパス学年暦 ・シラバス (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (繊維学部) シラバス 190703 現在
分析項目 6 - 4 - 3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等)、学生便覧等関係資料 根拠資料 6 - 4 - 3 - 1 (繊維学部) シラバス掲載サイトの URL https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
分析項目 6 - 4 - 4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式 6 - 4 - 4) ・シラバス (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (繊維学部) シラバス 190703 現在
分析項目 6 - 4 - 5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定
分析項目 6 - 4 - 6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
分析項目 6 - 4 - 7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目 6 - 4 - 8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目 6 - 4 - 9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
分析項目 6 - 4 - 10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目 6 - 4 - 11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準 6 - 5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 5 - 1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況 (別紙様式 6 - 5 - 1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目 6 - 5 - 2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況 (別紙様式 6 - 5 - 2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目 6 - 5 - 3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6 - 5 - 3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料 6 - 5 - 3 - 1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成 30 年度実績 根拠資料 6 - 5 - 3 - 2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成 30 年度実績 根拠資料 6 - 5 - 3 - 3 (繊維学部) インターンシップシラバス 根拠資料 6 - 5 - 3 - 4 (繊維学部) 2018 実績_学生別インターンシップ参加実績調査_xx 繊維学部
分析項目 6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6 - 5 - 4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 1 ノートテーカー養成講座実績 根拠資料 6 - 5 - 4 - 2 2018 年度ノートテーカー配置実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6 - 5 - A	学生のニーズが高い英語について、e-Learning を活用し学習を支援し、TOEIC - IP テストを用いて学習成果を客観的に確認できるようにしている。 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (繊維学部) 19F_学修便覧 P63 (繊維学部の英語カリキュラム)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・学生のニーズが高い英語について、e-Learning を活用し学習を支援し、TOEIC - IP テストを用いて学習成果を客観的に確認できるようにしている。	
改善を要する事項 ・	

基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 信州大学シラバスガイドライン (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (繊維学部) シラバス 190703 現在
分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (繊維学部) シラバス 190703 現在
分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 根拠資料 6 - 6 - 3 - 1 (繊維学部) 2018 (前期) 成績分布 根拠資料 6 - 6 - 3 - 2 (繊維学部) 2018 (後期・通年) 成績分布 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料 6 - 6 - 3 - 3 (繊維学部) 学士課程における成績評価分布の公表について ・GPA 制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (繊維学部) 19F_学修便覧 P64 ~ 65 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料 6 - 6 - 4 - 1 (繊維学部) 2019F_履修案内 P10 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。</p>

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-1 信州大学学則 第29~31条 第53条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学繊維学部規程 第5条の3 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-2-13 信州大学繊維学部教授会規程 第3条
<p>分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-2 (繊維学部)19F_学修便覧 P68(進級関門・卒業所要単位数一覧(早見表))
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 (繊維学部)20190305 繊維学部教員会議議事要録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文を審査した記録
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6 - 8 - 1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6 - 8 - 1 - 1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>分析項目6 - 8 - 2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6 - 8 - 2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) URL : https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1K19-01-01.html 根拠資料6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(繊維学部) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
<p>分析項目6 - 8 - 3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6 - 8 - 4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6 - 8 - 4 - 1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案) 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 該当なし
<p>分析項目6 - 8 - 5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6 - 8 - 3 ~ 5</p>	<p>完成年度に達していないため、分析できない。</p>
<p>分析項目6 - 8 - 4</p>	<p>全学的に、卒業後5 ~ 10年程度の者を対象に6年に1回程度意見聴取を実施することを検討している。(根拠資料6 - 8 - 4 - 1)</p>
<p>分析項目6 - 8 - 5</p>	<p>全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。</p>

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 全学教育機構

基準6-1, 6-7, 6-8は、全学教育機構については該当無し

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (全学教育機構)【確定版】共通教育カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-2 (全学教育機構)【確定版】共通教育カリキュラム・ポリシー 根拠資料6-2-2-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-2-2-2 (人文学部)学位授与の方針 根拠資料6-2-2-3 (教育学部)ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-2-2-4 (経法学部)経法学部の学位授与の方針 根拠資料6-2-2-5 (理学部)学位授与の方針 根拠資料6-2-2-6 保健学科ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-2-2-7 医学科ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-2-2-8 (工学部)2019 学生便覧 P2 工学部ディプロマポリシー P23 物質化学科ディプロマポリシー P37 電子情報システム工学科ディプロマポリシー P46 水環境・土木工学科ディプロマポリシー P55 機械システム工学科ディプロマポリシー P64 建築学科ディプロマポリシー 根拠資料6-2-2-9 (農学部)ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-2-2-10 (繊維学部)ディプロマポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準 6 - 3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 3 - 1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 全学教育機構「学位授与の方針」マップ 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (全学教育機構) 共通教育科目の構成表 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (全学教育機構) 開設授業科目表の見方 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (全学教育機構) 2019 年度開講授業科目表
分析項目 6 - 3 - 2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (全学教育機構) シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 根拠資料 6 - 3 - 2 - 2 (全学教育機構) 【確定版】英語科目検討 WG 答申 根拠資料 6 - 3 - 2 - 3 (全学教育機構) 【確定版】教養科目検討 WG 答申
分析項目 6 - 3 - 3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (信州大学学則及び各学部規程で、各学部に定めているため、全学教育機構としては該当せず)
分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程 (専門職学位課程を除く) においては、学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という) に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文 (特定課題研究の成果を含む) 指導体制が確認できる資料 (規定、申合せ等) 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料
分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(全学教育機構)H30(2018)共通教育_学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料6-4-1-1(全学教育機構)H30(2018)共通教育_学年暦 ・シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1(全学教育機構)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲)根拠資料6-3-2-1(全学教育機構)シラバス URL: https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=G
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績</p>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>根拠資料6-5-4-1 ノートテイク養成講座実績 根拠資料6-5-4-2 2018年度ノートテイク配置実績</p>
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学シラバスガイドライン (再掲)根拠資料6-3-2-1(全学教育機構)シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-2-1(全学教育機構)シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 根拠資料6-6-3-1(全学教育機構)2018共通教育科目(前期)成績分布 根拠資料6-6-3-2(全学教育機構)2018共通教育科目(後期)成績分布 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料6-6-3-3(全学教育機構)令和元年度第2回機構教務委員会報告 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 根拠資料6-6-3-4(全学教育機構)抜粋_2019共通教育履修案内 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲)根拠資料6-6-3-4(全学教育機構)抜粋_2019共通教育履修案内 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 根拠資料6-6-4-1(全学教育機構)成績照会件数・内容まとめ(2019自己点検・評価) ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) (再掲)根拠資料6-6-3-4(全学教育機構)抜粋_2019共通教育履修案内

【特記事項】
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

	なし
--	----

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

	なし
--	----

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)
 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：人文科学研究科

基準6 - 1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 1 - 1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 根拠資料6 - 1 - 1 - 1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6 - 1 - 1 - 2 (人文科学研究科)学位授与の方針
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6 - 2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 2 - 1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料6 - 2 - 1 - 1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6 - 2 - 1 - 2 (人文科学研究科)教育課程編成・実施の方針
分析項目6 - 2 - 2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6 - 1 - 1 - 1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6 - 2 - 1 - 1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6 - 1 - 1 - 1 (人文科学研究科)学位授与の方針 (再掲)根拠資料6 - 2 - 1 - 1 (人文科学研究科)教育課程編成・実施の方針
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

	この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
	なし
	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
	優れた成果が確認できる取組 ・
	改善を要する事項 ・

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-1 (人文科学研究科)履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-2 (人文科学研究科)履修方法等(学生便覧抜粋)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 (人文科学研究科)シラバス その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 35,37条 (再掲)根拠資料2-2-2-12 信州大学大学院人文科学研究科規程 第11条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第8条 (再掲)根拠資料2-2-2-12 信州大学大学院人文科学研究科規程 第7条 (再掲)根拠資料6-3-1-1 (人文科学研究科)履修プロセス概念図 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 根拠資料6-3-4-1 (人文科学研究科)大学院生が学会参加をする際の交通費の補助について(院生宛通知文) 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料6-3-4-2 (人文科学研究科)APRIN e-ラーニングプログラムの受講について TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
分析項目6-3-5 専門職学位を 設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 研究指導計画書, 研究指導報告書等, 指導方法を確認できる資料がない。	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 (人文科学研究科) 学年暦、年間スケジュール
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) ・シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (人文科学研究科) シラバス (再掲) 根拠資料6-4-1-1 (人文科学研究科) 学年暦、年間スケジュール
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (人文科学研究科) シラバス https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=LA
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 (再掲) 根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲) 根拠資料2-2-2-12 信州大学大学院人文科学研究科規程 第18条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-3-1-2 (人文科学研究科)履修方法等(学生便覧抜粋) 根拠資料6-4-9-1 (人文科学研究科)時間割表
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績

<p>分析項目 6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6 - 5 - 4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>根拠資料 6 - 5 - 4 - 1 2018 年度ノートテーカー配置実績 根拠資料 6 - 5 - 4 - 2 ノートテーカー養成講座実績</p> <p>(再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 7 JASSO 実態調査 (2018 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

<p>基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (人文科学研究科) シラバス 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 信州大学大学院シラバスガイドライン案
<p>分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (人文科学研究科) シラバス ((4) 成績評価の方法) 根拠資料 6 - 6 - 2 - 1 (人文科学研究科) 修士論文評価基準

分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>(再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (人文科学研究科)履修プロセス概念図</p>
分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6 - 6 - 3	公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料 6 - 3 - 1 - 1)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項 ・成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	

基準 6 - 7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 7 - 1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第40条 (再掲)根拠資料 2 - 2 - 2 - 12 信州大学大学院人文科学研究科規程 第14条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第11条, 第43~第45条 (再掲)1 - 3 - 2 - 17 信州大学大学院人文科学研究科委員会規程 第3条 根拠資料 6 - 7 - 1 - 1 信州大学学位規程 第6条~17条
分析項目 6 - 7 - 2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第43~第45条 (再掲)根拠資料 2 - 2 - 2 - 12 信州大学大学院人文科学研究科規程 第13,14条 (再掲)根拠資料 6 - 7 - 1 - 1 信州大学学位規程 第6条~17条 (再掲)根拠資料 6 - 6 - 2 - 1 (人文科学研究科)修士論文評価基準(学生便覧抜粋) ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料

信州大学 領域6 (人文科学研究科)

	(再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条,第43~第45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第7条,第10条~17条 (再掲)1-3-2-17 信州大学大学院人文科学研究科委員会規程 第3条
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-2 (人文科学研究科)履修方法等(学生便覧抜粋)
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲)根拠資料6-6-2-1 (人文科学研究科)修士論文評価基準 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-7-1-1 (人文科学研究科)修士課程の学位論文審査並びに最終試験及び修了判定実施要項 根拠資料6-7-4-1 (人文科学研究科)研究科委員会記録 根拠資料6-7-4-2 (人文科学研究科)H30 審査委員名簿 根拠資料6-7-4-3 (人文科学研究科)研究科委員会記録30-08 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料

<p>分析項目 6 - 8 - 2 就職 (就職希望者に対する就職者の割合) 及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率 (就職希望者に対する就職者の割合) 及び進学率の状況 (過去 5 年分) (別紙様式 6 - 8 - 2) 主な進学/就職先 (起業者も含む) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料 (大学ポートレートにある場合は該当 URL) URL : https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1A08-02-01.html 根拠資料 6 - 8 - 2 - 1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(人文科学研究科) ・卒業 (修了) 生の社会での活躍等が確認できる資料 (新聞記事等) 根拠資料 6 - 8 - 2 - 2 (人文科学研究科) 林靖人 根拠資料 6 - 8 - 2 - 3 (人文科学研究科) 林靖人
<p>分析項目 6 - 8 - 3 卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取 (学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等) の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 根拠資料 2 - 3 - 3 - 12 (人文学部・人文科学研究科) 平成 29 年度卒業生の教育目標達成に関する調査結果報告書 (再掲) 根拠資料 2 - 3 - 3 - 14 (人文科学研究科) 平成 29 年度修了生アンケート
<p>分析項目 6 - 8 - 4 卒業 (修了) 後一定期間の就業経験等を経た卒業 (修了) 生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業 (修了) 後、一定年限を経過した卒業 (修了) 生についての意見聴取 (アンケート、懇談会、インタビュー等) の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 4 - 1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針 (素案) ・意見聴取に関する資料 (卒業 (修了) 後一定期間 (例えば「5 年間」等大学が適切と考える期間) 経過時)
<p>分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取 (アンケート、懇談会、インタビュー等) の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1 20190301_企業アンケート結果
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6 - 8 - 4</p>	<p>全学的に、卒業後 5 ~ 10 年程度の者を対象に 6 年に 1 回程度実施することを検討している。(根拠資料 6 - 8 - 4 - 1)</p>
<p>分析項目 6 - 8 - 5</p>	<p>全学的に、卒業 (修了) 生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p></p>	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：教育学研究科学校教育専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2(学校教育専攻)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2(学校教育専攻)カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2(学校教育専攻)ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-2-1-2(学校教育専攻)カリキュラム・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1(学校教育専攻)平成31年度大学院学生便覧(履修プロセス概念図) 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-2(学校教育専攻)平成31年度大学院学生便覧(開設授業科目一覧)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(学校教育専攻))シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 35,37条 根拠資料6-3-3-1(学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第15条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 根拠資料6-3-3-1(学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第10条 根拠資料6-3-4-1(学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科履修規程 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料6-3-4-2(学校教育専攻)2019年度大学院生のAPRIN eラーニングプログラム(CITI-Japan)の実施について TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 根拠資料6-3-4-3(学校教育専攻)平成30年度ティーチングアシスタント利用授業計画一覧表
分析項目6-3-5 専門職学位を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(学校教育専攻)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料6-4-1-1(学校教育専攻)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦 シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(学校教育専攻))シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等) 学生便覧等関係資料 根拠資料6-4-3-1(学校教育専攻)シラバス URL URL: https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Search?Code=EA
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲)根拠資料6-3-3-1(学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第21条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

信州大学 領域6 (教育学研究科学校教育専攻)

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 根拠資料6-4-9-1(学校教育専攻)2019年度時間割表 (再掲)根拠資料6-3-4-1(学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科履修規程 第4条
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料

信州大学 領域6 (教育学研究科学校教育専攻)

<p>分析項目 6 - 5 - 3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6 - 5 - 3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 根拠資料 6 - 5 - 3 - 1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成 30 年度実績 根拠資料 6 - 5 - 3 - 2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成 30 年度実績 根拠資料 6 - 5 - 3 - 3 (学校教育専攻)平成 30 年度教育学部インターシップ一覧
<p>分析項目 6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6 - 5 - 4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 1 2018 年度ノートテーカー配置実績 根拠資料 6 - 5 - 4 - 2 ノートテーカー養成講座実績 (再掲)根拠資料 4 - 2 - 4 - 1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料 4 - 2 - 4 - 2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料 4 - 2 - 4 - 3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料 4 - 2 - 4 - 4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料 4 - 2 - 4 - 7 JASSO 実態調査 (2018 年度) ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等)が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 3 (学校教育専攻)平成 30 年度日本語講師実績 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 根拠資料6-6-1-2 (学校教育専攻)シラバス執筆の手引き (再掲)根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(学校教育専攻))シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(学校教育専攻))シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 なし (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲)根拠資料6-3-1-1 (学校教育専攻)平成31年度大学院学生便覧(履修プロセス概念図)
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料6-3-1-1)
分析項目6-6-4	学生からの成績評価に関する異議申立て制度を組織的に設けていないため整備をする必要がある。(2019年内に策定する。)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項 ・成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第40条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第17条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条、第43~第45条

信州大学 領域6 (教育学研究科学校教育専攻)

	<p>根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~17条 (再掲)根拠資料1-3-2-19 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科委員会規程 第3条 根拠資料6-7-1-2 (学校教育専攻)信州大学教育学部執行組織に関する内規 第11条</p>
<p>分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第43~45条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 17条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第17条 根拠資料6-7-2-1 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科修士課程の学位論文審査並びに最終試験実施要項・審査基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条,第43条~第45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第7条,第10条~第17条 (再掲)根拠資料1-3-2-19 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科委員会規程 第3条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 (学校教育専攻)信州大学教育学部執行組織に関する内規 14条
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1 (学校教育専攻)平成31年度大学院学生便覧(修了要件)(大学院学生便覧より抜粋)
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 (学校教育専攻)平成31年3月5日研究科委員会議事抄録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲)根拠資料6-7-2-1 (学校教育専攻)信州大学大学院教育学研究科修士課程の学位論文審査並びに最終試験実施要項・審査基準 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 根拠資料6-7-4-2 (学校教育専攻)平成30年度(3月修了)教育学研究科学位論文審査日程等 審査及び試験に合格した学生の学位論文
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> . 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> . 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-2(学校教育専攻)大学院生の論文発表状況_平成29~30年度
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1S01-02-01.html 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(教育学研究科(学校教育専攻)) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-3-1(学校教育専攻)大学院教育学研究科のあり方に関する調査報告書(平成26年度) 根拠資料6-8-3-2(学校教育専攻)大学院教育学研究科のあり方に関する調査報告書(平成27年度) 根拠資料6-8-3-3(学校教育専攻)大学院教育学研究科のあり方に関する調査報告書(平成28年度) 根拠資料6-8-3-4(学校教育専攻)大学院教育学研究科のあり方に関する調査報告書(平成29年度)
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-4-1(学校教育専攻)平成29年度卒業生及び修了生アンケート集計結果 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-2 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-5-1 20190301_企業アンケート結果 根拠資料6-8-5-2(学校教育専攻)平成27年度雇用先アンケート調査集計結果及び概評
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-4	全学的に、卒業後5~10年程度の者を対象に6年に1回程度実施することを検討している。(根拠資料6-8-4-2)
分析項目6-8-5	全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	

改善を要する事項

.

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：教育学研究科高度教職実践専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (高度教職実践専攻)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (高度教職実践専攻)カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (高度教職実践専攻)ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-2-1-2 (高度教職実践専攻)カリキュラム・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1(高度教職実践専攻)平成31年度大学院学生便覧(履修プロセス概念図) 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-2(高度教職実践専攻)平成31年度大学院学生便覧(開設授業科目一覧)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 (再掲)根拠資料2-3-4-4(高度教職実践専攻)信州大学教職大学院認証評価結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(高度教職実践専攻))シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第35,37条 根拠資料6-3-3-1(高度教職実践専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第15条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(高度教職実践専攻)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料6-4-1-1(高度教職実践専攻)2019年度教育学部・大学院教育学研究科学年暦 ・シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1 大学院(教育学研究科(高度教職実践専攻))シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 根拠資料6-4-3-1(高度教職実践専攻)シラバス URL URL: https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定 なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲)根拠資料6-3-3-1(高度教職実践専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 第21条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

分析項目 6 - 4 - 8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 4 - 8 - 1 (高度教職実践専攻) 平成 29 ~ 30 年度入学生拠点校一覧 (再掲) 根拠資料 2 - 3 - 4 - 4 (高度教職実践専攻) 信州大学教職大学院認証評価結果
分析項目 6 - 4 - 9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 根拠資料 6 - 4 - 9 - 1 (高度教職実践専攻) 信州大学大学院教育学研究科履修規程 第 4 条 根拠資料 6 - 4 - 9 - 2 (高度教職実践専攻) 2019 年度時間割モデル
分析項目 6 - 4 - 10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目 6 - 4 - 11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6 - 4 - 5	設置申請時には年間 40 単位としたが、学内規程として明文化していないため規定等で整備を行う必要がある。(2019 年内に策定する。)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていない。 	

基準 6 - 5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 5 - 1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況(別紙様式 6 - 5 - 1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目 6 - 5 - 2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況(別紙様式 6 - 5 - 2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目 6 - 5 - 3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式 6 - 5 - 3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

<p>分析項目 6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6 - 5 - 4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 なし ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 なし ・障害のある学生に対する支援 (ノートテイク等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 1 2018 年度ノートテイク配置実績 根拠資料 6 - 5 - 4 - 2 ノートテイク養成講座実績 (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲) 根拠資料 4 - 2 - 4 - 7 JASSO 実態調査 (2018 年度) ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 なし
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

<p>基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 (高度教職実践専攻) シラバス執筆の手引き (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 大学院 (教育学研究科 (高度教職実践専攻)) シラバス
<p>分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 大学院 (教育学研究科 (高度教職実践専攻)) シラバス

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (高度教職実践専攻)平成 31 年度大学院学生便覧(履修プロセス概念図) (再掲)根拠資料 2 - 3 - 4 - 4 (高度教職実践専攻)信州大学教職大学院認証評価結果 根拠資料 6 - 6 - 3 - 1 (高度教職実践専攻)未来の学校の進め方について
分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 なし ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ なし ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) なし
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6 - 6 - 3	成績評価分布、学生による授業アンケート結果を教育課程委員会・教務部会で確認をする必要がある。(2019 年内に実施する。)
分析項目 6 - 6 - 3	必修科目「未来の学校と期待される教師」で行われる報告会において、成績評価の客観性を担保している。(根拠資料 6 - 3 - 1 - 1, 2 - 3 - 4 - 5, 6 - 6 - 3 - 3)
分析項目 6 - 6 - 4	学生からの成績評価に関する異議申立て制度を組織的に設けていないため整備をする必要がある。(2019 年内に策定する。)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項 ・成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	

基準 6 - 7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6 - 7 - 1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第 42 条の 2 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 (高度教職実践専攻)信州大学大学院教育学研究科規程 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第 11 条, 第 43 ~ 第 45 条 根拠資料 6 - 7 - 1 - 1 信州大学学位規程 第 6 条 ~ 第 17 条 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 2 - 18 信州大学大学院教育学研究科委員会規程 第 3 条 (再掲)根拠資料 5 - 2 - 1 - 78 (高度教職実践専攻)信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条,第43条~第45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第7条,第10条~第17条 (再掲)根拠資料1-3-2-18 信州大学大学院教育学研究科委員会規程 第3条 (再掲)根拠資料5-2-1-78 (高度教職実践専攻)信州大学教育学部執行組織に関する内規及び委員会委員名簿等
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1 (高度教職実践専攻)平成31年度信州大学大学院学生便覧(修了要件)
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 平成31年3月5日研究科委員会議事抄録 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-2 (高度教職実践専攻)大学院生の論文発表状況_平成29~30年度

信州大学 領域6 (教育学研究科高度教職実践専攻)

<p>分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-GS01-02-01.html ・根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(教育学研究科(高度教職実践専攻)) ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
<p>分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 ・根拠資料6-8-3-1 (高度教職実践専攻)大学院教育学研究科のあり方に関する調査報告書(平成29年度)
<p>分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 ・根拠資料6-8-4-1 (高度教職実践専攻)平成29年度卒業生及び修了生アンケート集計結果 ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) ・根拠資料6-8-4-2 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-4</p>	<p>全学的に、卒業後5～10年程度の者を対象に6年に1回程度実施することを検討している。(根拠資料6-8-4-2)</p>
<p>分析項目6-8-5</p>	<p>全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項</p>	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：経済・社会政策科学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (経済・社会政策科学専攻)ディプロマ・ポリシー 根拠資料6-1-1-3 (イノベーション・マネジメント専攻)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲)根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲)根拠資料6-1-1-2 (経済・社会政策科学専攻)ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-1-1-3 (イノベーション・マネジメント専攻)ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 教育課程方針を明確かつ具体的に明示していない。 	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1 (経済・社会政策科学専攻)履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-2 (イノベーション・マネジメント専攻)経営大学院 履修プロセス概念図 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-3 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース履修案内抜粋 根拠資料6-3-1-4 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース 2019年度 開講科目 根拠資料6-3-1-5 (イノベーション・マネジメント専攻 2019年度開講科目一覧・時間割)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1 (経済・社会政策科学専攻)2019年度シラバス 根拠資料6-3-2-2 (イノベーション・マネジメント専攻)シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 35,37条 根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程 第11条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 8条の2 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程 第7条 (再掲)根拠資料6-3-1-1 (経済・社会政策科学専攻)履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-3 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース履修案内抜粋 根拠資料6-3-4-1 (イノベーション・マネジメント専攻)「研究指導とその他の事項」(大学院便覧抜粋) 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 根拠資料6-3-4-2 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース 研究指導・進捗状況 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料

信州大学大学院 領域6 (経済・社会政策科学研究科)

	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料6-3-4-3 (経済・社会政策科学研究科) CITI-Japan 受講案内 根拠資料6-3-4-4 (経済・社会政策科学研究科) APRIN eラーニングプログラム院生周知メール TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 根拠資料6-3-4-5 (経済・社会政策科学研究科) TA 送付用 2018 前期_試験時間割表 根拠資料6-3-4-6 (経済・社会政策科学研究科) TA 送付用 2018 後期_試験時間割表
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 (経済・社会政策科学専攻) 地域イニシアティブ・コース学年暦 根拠資料6-4-1-2 (イノベーション・マネジメント専攻) 経営大学院学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) シラバス (再掲) 根拠資料6-4-1-1 (経済・社会政策科学専攻) 地域イニシアティブ・コース学年暦 (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (経済・社会政策科学専攻) 2019年度シラバス (再掲) 根拠資料6-4-1-2 (イノベーション・マネジメント専攻) 経営大学院学年暦 (再掲) 根拠資料6-3-2-2 (イノベーション・マネジメント専攻) シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 (再掲) 根拠資料6-3-2-1 (経済・社会政策科学専攻) 2019年度シラバス (再掲) 根拠資料6-3-2-2 (イノベーション・マネジメント専攻) シラバス

信州大学大学院 領域6（経済・社会政策科学研究科）

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 （再掲）根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 （再掲）根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程 第19条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 （再掲）根拠資料6-3-1-3（経済・社会政策科学専攻）地域社会イニシアティブ・コース履修案内抜粋 7. 社会人学生に対する授業時間運営上の配慮 根拠資料6-4-9-1（イノベーション・マネジメント専攻）授業時間の運営（大学院便覧抜粋）
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する欄をチェック） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	・
改善を要する事項	・

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <p>根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績</p>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>根拠資料6-5-4-1 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-2 ノートテーカー養成講座実績</p> <p>(再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 根拠資料6 - 6 - 1 - 1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 1 (経済・社会政策科学専攻)2019年度シラバス (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 2 (イノベーション・マネジメント専攻)シラバス
分析項目6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 1 (経済・社会政策科学専攻)2019年度シラバス (再掲)根拠資料6 - 3 - 2 - 2 (イノベーション・マネジメント専攻)シラバス
分析項目6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲)根拠資料6 - 3 - 1 - 1 (経済・社会政策科学専攻)履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6 - 3 - 1 - 2 (イノベーション・マネジメント専攻)経営大学院 履修プロセス概念図
分析項目6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 根拠資料6 - 6 - 4 - 1 (イノベーション・マネジメント専攻)成績確認・不服申立て要項
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6 - 6 - 3	公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料6 - 3 - 1 - 1, 6 - 3 - 1 - 2)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 経済・社会政策科学専攻において、成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。 	

信州大学大学院 領域6 (経済・社会政策科学研究科)

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第40条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程 第13条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条,第43~第45条 根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6~17条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程 第3条 (再掲)根拠資料6-3-1-3 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース履修案内抜粋 2.履修すべき授業科目の単位数 根拠資料6-7-1-2 (経済・社会政策科学専攻)地域イニシアティブ・コース 履修案内抜粋(特定課題研究論文に関する事項) 根拠資料6-7-1-3 (イノベーション・マネジメント専攻)修了に必要な単位構成(大学院便覧抜粋) 根拠資料6-7-1-4 (イノベーション・マネジメント専攻)学位論文に関する事項(大学院便覧抜粋)
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則第43~第45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第7条,第10条~第17条 (再掲)根拠資料1-3-2-19 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科委員会規程 第14条~第15条 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条,第43条~第45条 (再掲)6-7-1-1 信州大学学位規程 第6条~第7条,第10条~第17条 根拠資料6-7-2-1 (経済・社会政策科学研究科)修士論文等の審査及び最終試験実施要項
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-3 (経済・社会政策科学専攻)地域社会イニシアティブ・コース履修案内抜粋 2.履修すべき授業科目の単位数 (再掲)根拠資料6-7-1-3 (イノベーション・マネジメント専攻)修了に必要な単位構成(大学院便覧抜粋)
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1 研究科委員会記録(30-02) 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲)根拠資料6-7-1-2 (経済・社会政策科学専攻)地域イニシアティブ・コース 履修案内抜粋(特定課題研究論文に関する事項) 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 根拠資料6-7-4-2 (経済・社会政策科学専攻)H30春季学位論文審査日程及び審査委員 根拠資料6-7-4-3 (経済・社会政策科学研究科)IM特定課題研究審査委員会資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料

信州大学大学院 領域6 (経済・社会政策科学研究科)

【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 (経済・社会政策科学専攻)西澤さん学会賞受賞
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) URL: 経済・社会政策科学専攻 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1C45-02-01.html URL: イノベーション・マネジメント専攻 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-9C45-02-01.html 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(経済・社会政策科学研究科) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 根拠資料6-8-2-2 (経済・社会政策科学専攻)2018信大1325ひきこもり講演(社会での活躍等の資料) 根拠資料6-8-2-3 (イノベーション・マネジメント専攻)修了生の活動
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-3-1 (経済・社会政策科学専攻)一般教育訓練実施状況調査実施結果 根拠資料6-8-3-2 (イノベーション・マネジメント専攻)教育訓練給付指定講座修了者アンケート質問票 根拠資料6-8-3-3 (イノベーション・マネジメント専攻)教育訓練給付指定講座修了者アンケート実施結果
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)

信州大学大学院 領域6（経済・社会政策科学研究科）

分析項目 6 - 8 - 5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6 - 8 - 5 - 1 20190301_企業アンケート結果
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 6 - 8 - 4	全学的に、卒業後 5 ～ 10 年程度の者を対象に 6 年に 1 回程度実施することを検討している。（根拠資料 6 - 8 - 4 - 1）
分析項目 6 - 8 - 5	全学的に、卒業（修了）生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する 欄をチェック ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：総合理工学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 根拠資料6-1-1-2 (総合理工学研究科) DPWEB サイト公表ページ
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 根拠資料6-2-1-2 (総合理工学研究科) CPWEB サイト公表ページ
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 根拠資料6-1-1-1 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) (再掲) 根拠資料6-1-1-2 (総合理工学研究科) DPWEB サイト公表ページ (再掲) 根拠資料6-2-1-1 信州大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (再掲) 根拠資料6-2-1-2 (総合理工学研究科) CPWEB サイト公表ページ
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 根拠資料6-3-1-1(総合理工学研究科)2019 学生便覧_理学 P14~25 履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-2(総合理工学研究科)2019 修士学生便覧_工学 P23,27,33,36,39 工学専攻各分野履修プロセス概念図 P45 生命医工学専攻・生命工学分野履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-3(総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 P20~25 履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-4(総合理工学研究科)大学院学生の手引_農学 P10,11,16 履修プロセス概念図 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) (再掲)根拠資料6-3-1-1(総合理工学研究科)2019 学生便覧_理学 P14~25 科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-1-2(総合理工学研究科)2019 修士学生便覧_工学 P19-P41 工学専攻, P43-P47 生命医工学専攻科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-1-3(総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 P11~17,19 科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-1-4(総合理工学研究科)大学院学生の手引_農学 P9~17 科目一覧
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス 根拠資料6-3-2-1(総合理工学研究科)2019 シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 他大学院授業履修第35、既修得第37条 根拠資料6-3-3-2(総合理工学研究科)信州大学大学院総合理工学研究科規程 他大学院授業履修13条、既修得第15条

信州大学 領域6 (総合理工学研究科)

<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲)根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 (総合理工学研究科)信州大学大学院学則 第8条第2項 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (総合理工学研究科)信州大学大学院総合理工学研究科規程 第11条 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (総合理工学研究科)2019 学生便覧_理学 P14~25 履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (総合理工学研究科)2019 修士学生便覧_工学 P23,27,33,36,39 工学専攻各分野, P45 生命医工学専攻・生命工学分野履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 (総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 P20-25 履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (総合理工学研究科)大学院学生の手引_農学 P10,11,16 履修プロセス概念図 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 1 (総合理工学研究科)研究指導報告書事例_理学 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 2 (総合理工学研究科)2019 年度「総合理工学研究科(理学専攻)公募型研究」への公募について 根拠資料 6 - 3 - 4 - 3 (総合理工学研究科)海外派遣支援(国際学会等発表)事業募集要項_農学専攻 根拠資料 6 - 3 - 4 - 4 (総合理工学研究科)医学系,理工学系研究科の学生の国際学会等の派遣件数 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲)根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第36条 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (総合理工学研究科)信州大学大学院総合理工学研究科規程 第14条 根拠資料 6 - 3 - 4 - 5 (総合理工学研究科)他大学院等研究指導取扱要項 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 「繊維・ファイバー工学コース」P27~29 根拠資料 6 - 3 - 4 - 6 (総合理工学研究科)説明会配布_繊維・ファイバー工学コース P3~4 (再掲)根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」P30~33 根拠資料 6 - 3 - 4 - 7 (総合理工学研究科)博士課程教育リーディングプログラム資料 P15~28 根拠資料 6 - 3 - 4 - 8 (総合理工学研究科)他の大学院等における研究指導 H30 実績 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 9 (総合理工学研究科)シラバス「研究者倫理特別講義」 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 10 (総合理工学研究科)TA 活用状況_工学 根拠資料 6 - 3 - 4 - 11 (総合理工学研究科)TA・RAの活用状況_農学
<p>分析項目 6 - 3 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6 - 3 - A</p>	<p>指導体制の更なる向上を目指し、研究指導マニュアルの整備を開始した。(根拠資料 6 - 3 - A - 1 (総合理工学研究科)(繊維学専攻)研究指導ガイドブック Vol-0_1)</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 繊維・ファイバー工学コースを大学間連携教育事業として、信州大学・福井大学・京都工芸繊維大学および産業界のステークホルダーと連携・協力し実施している。このプログラムでは、合同研修、アカデミックインターンシップ(国内および海外)を通して他大学および産業界と連携し、研究指導を行った。合計14名(信州大4名、福井大5名、京都工繊大5名)が本コースを修了した。 5年間の一貫プログラムとして、信州大学博士課程教育リーディングプログラム「ファイナルネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」プログラムを実施しており、国内外の諸機関と連携した教育プログラムを確固たる指導体制の下で実施した。定められた審査に合格し、10名が修士号を取得し博士課程に進級した(2018年度)
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書, 研究指導報告書等, 指導方法を確認できる資料がない。

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1(総合理工学研究科)2019年度総合理工学研究科学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)根拠資料6-4-1-1(総合理工学研究科)2019年度総合理工学研究科学年暦 シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1(総合理工学研究科)2019シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 根拠資料6-4-3-1(総合理工学研究科)シラバス掲載サイト https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲)根拠資料6-3-3-2(総合理工学研究科)信州大学大学院総合理工学研究科規程 第21条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 根拠資料6-4-9-1(総合理工学研究科)_2019履修案内_修士学生_農学 p15 地域共生マネージメントプログラム科目
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)

授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <p> 根拠資料6-5-3-1(理学部,総合理工学研究科)H30年度学生別インターンシップ参加状況 根拠資料6-5-3-2(工学部,総合理工学研究科)2018インターンシップの手続き(学生向け案内) 根拠資料6-5-3-3(総合理工学研究科)H30高度人材育成インターンシップ募集案内_工学 根拠資料6-5-3-4(総合理工学研究科)インターンシップ実施状況2018_工学 根拠資料6-5-3-5(総合理工学研究科)インターンシップ実習シラバス_繊維 根拠資料6-5-3-6(総合理工学研究科)受け入れ先企業と実績_人材育成プログラム_信州大学 大学院人材育成センター 根拠資料6-5-3-7(総合理工学研究科)生命医工学専攻インターンシップ科目シラバス </p>

<p>分析項目 6 - 5 - 4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式 6 - 5 - 4) ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 1 (理学部, 総合理工学研究科)2018 年度留学生チューター実績 根拠資料 6 - 5 - 4 - 2 (理学部, 総合理工学研究科)チューター制度について 根拠資料 6 - 5 - 4 - 3 (総合理工学研究科) H30 工学部留学生チューター実績 ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (総合理工学研究科) 大学院学生の手引_農学 (再掲) 根拠資料 6 - 4 - 9 - 1 (総合理工学研究科) _2019 履修案内 修士学生_農学 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 4 - 7 (総合理工学研究科) 博士課程教育リーディングプログラム資料 ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 5 - 4 - 4 (総合理工学研究科) 障害学生支援マニュアル ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・大学間連携教育事業として、信州大学・福井大学・京都工芸繊維大学および産業界のステークホルダーと連携・協力し実施している繊維・ファイバー工学コースにおいて、合計 12 名(信州大 4 名、福井大 5 名、京都工繊大 3 名)を 2018 年度新規履修生として受け入れた。 ・5 年間の一貫プログラムとして実施している信州大学博士課程教育リーディングプログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」プログラムにおいて、4 名を 2018 年度新規履修生として受け入れた。</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

<p>基準 6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6 - 6 - 1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料 6 - 6 - 1 - 1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 根拠資料 6 - 6 - 1 - 2 (総合理工学研究科)成績 5 段階評価導入通知 (再掲) 根拠資料 6 - 2 - 1 (総合理工学研究科) CPWEB サイト公表ページ成績評価 根拠資料 6 - 6 - 1 - 3 (総合理工学研究科) 修士_シラバス作成手引 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (総合理工学研究科) 2019 シラバス

<p>分析項目 6 - 6 - 2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (総合理工学研究科) 2019 学生便覧_理学 P5 成績 (再掲) 根拠資料 6 - 1 - 1 (総合理工学研究科) 2019 修士学生便覧_工学 P9 単位の認定 根拠資料 6 - 6 - 2 - 1 (総合理工学研究科) 2019 修士履修案内_工学 P6 成績 (再掲) 根拠資料 6 - 1 - 1 - 1 (総合理工学研究科) 大学院学生の手引_農学 P6 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (総合理工学研究科) 2019 シラバス
<p>分析項目 6 - 6 - 3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA 制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (総合理工学研究科) 2019 学生便覧_理学 P14 ~ 25 履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (総合理工学研究科) 2019 修士学生便覧_工学 P23, 27, 33, 36, 39 工学専攻各分野履修プロセス概念図 P45 生命医工学専攻・生命工学分野履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (総合理工学研究科) 繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 P20 ~ 25 履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (総合理工学研究科) 大学院学生の手引_農学 P10, 11, 16 履修プロセス概念図
<p>分析項目 6 - 6 - 4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 根拠資料 6 - 6 - 4 - 1 (理学部, 総合理工学研究科) 成績開示及び成績異議申立揭示_理学 根拠資料 6 - 6 - 4 - 2 (理学部, 総合理工学研究科) 成績評価照会願_理学 (再掲) 根拠資料 6 - 6 - 2 - 1 (総合理工学研究科) 2019 修士履修案内_工学 P6 成績 根拠資料 6 - 6 - 4 - 3 (総合理工学研究科) 2019 学生生活案内_繊維 P13 成績確認(Web) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (総合理工学研究科) 大学院学生の手引_農学 P6(5) 成績評価 (再掲) 根拠資料 6 - 4 - 9 - 1 (総合理工学研究科)_2019 履修案内_修士学生_農学 p5 成績の疑義申立てについて 根拠資料 6 - 6 - 4 - 4 (総合理工学研究科) 成績疑義申立書_農学 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6 - 6 - 3</p>	<p>公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 ~ 4)</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p>	
<p>改善を要する事項 ・ 工学専攻, 繊維学専攻, 生命医工学専攻(長野(工学)キャンパス, 上田キャンパス)について、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。</p>	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第40条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11, 43~45条 (再掲)根拠資料6-3-3-2(総合理工学研究科)信州大学大学院総合理工学研究科規程 第11条, 第17条 根拠資料6-7-1-1(総合理工学研究科)信州大学学位規程 第6~17条 根拠資料6-7-1-2(総合理工学研究科)論文審査等実施要項
<p>分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第43~45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1(総合理工学研究科)信州大学学位規程 第6~17条 (再掲)根拠資料6-7-1-2(総合理工学研究科)論文審査等実施要項 根拠資料6-7-2-1(総合理工学研究科)修士論文評価基準_公表WEBページ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11, 43~45条 (再掲)根拠資料6-7-1-1(総合理工学研究科)信州大学学位規程 第6~7, 10~17条 (再掲)根拠資料1-3-2-1(総合理工学研究科)総合理工学研究科委員会規程 第3条
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-1(総合理工学研究科)2019学生便覧_理学 P5, P14~25 (再掲)根拠資料6-3-1-2(総合理工学研究科)2019修士学生便覧_工学 P8, 20, 44, 52-56 (再掲)根拠資料6-3-1-3(総合理工学研究科)繊維学専攻・生命医工学専攻(上田キャンパス)_学修便覧 9, 10, 18, 28, 31, 37-39 (再掲)根拠資料6-3-1-4(総合理工学研究科)大学院学生の手引_農学 P5, 9, 15, 29-22 (再掲)根拠資料6-7-2-1(総合理工学研究科)修士論文評価基準_公表WEBページ
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 根拠資料6-7-4-1(総合理工学研究科)第30-5学術研究院理学系教授会議, 総合理工学研究科理学分科会, 理学部教授会議事要録_理学 根拠資料6-7-4-2(総合理工学研究科)H30年度修了判定会議_工学 根拠資料6-7-4-3(総合理工学研究科)教員会議・大学院教員会議-修了判定(繊維) 根拠資料6-7-4-4(総合理工学研究科)教授会等での審議状況_農学 根拠資料6-7-4-5(総合理工学研究科)生命医工学専攻内審議状況 根拠資料6-7-4-6(総合理工学研究科)第06回総合理工学研究科委員会議事要旨・資料 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲)根拠資料6-7-1-2(総合理工学研究科)論文審査等実施要項 (再掲)根拠資料6-7-2-1(総合理工学研究科)修士論文評価基準_公表WEBページ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-7-1-2(総合理工学研究科)論文審査等実施要項 根拠資料6-7-4-7(総合理工学研究科)H30年度修士論文審査等の日程_工学 根拠資料6-7-4-8(総合理工学研究科)修士学位論文等審査及び最終試験結果報告書_工学 根拠資料6-7-4-9(総合理工学研究科)修士論文審査日程_農学

	<p>根拠資料6-7-4-10 (総合理工学研究科) 生命医工学専攻_修論審査実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文を審査した記録等 (再掲)根拠資料6-7-4-1 (総合理工学研究科) 第30-5 学術研究院理学系教授会議, 総合理工学研究科理学分科会, 理学部教授会議事要録_理学 (再掲)根拠資料6-7-4-2 (総合理工学研究科) H30 年度修了判定会議_工学 (再掲)根拠資料6-7-4-3 (総合理工学研究科) 教員会議・大学院教員会議-修了判定(繊維) (再掲)根拠資料6-7-4-4 (総合理工学研究科) 教授会等での審議状況_農学 (再掲)根拠資料6-7-4-5 (総合理工学研究科) 生命医工学専攻内審議状況 (再掲)根拠資料6-7-4-6 (総合理工学研究科) 第06回総合理工学研究科委員会議事要旨・資料
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

<p>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・資格の取得者数が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 信州大学基本データ 学生資格状況(平成30年度実績) ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-2 (総合理工学研究科) 2018 学生論文発表状況 根拠資料6-8-1-3 (総合理工学研究科) 2018 学生受賞状況 根拠資料6-8-1-4 (総合理工学研究科) 2018 学生論文採択・受賞状況_工学
<p>分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) URL: https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0248/0248-1X03-02-01.html 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(総合理工学研究科) ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)

信州大学 領域6 (総合理工学研究科)

<p>分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲)根拠資料2-3-3-1(総合理工学研究科)平成29年度修了生満足度調査結果(修士)_理学 (再掲)根拠資料2-3-3-2(総合理工学研究科)2018修了生アンケート結果概要_工学 (再掲)根拠資料2-3-3-30 201903 アンケート報告_190425 教員会議(繊維学部)_繊維 (再掲)根拠資料2-3-3-4(総合理工学研究科)H25-29年度修了アンケート結果_農学
<p>分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改組完成後2年しか経過しておらず、修了後適切と考えられる一定年限を経過した修了生はいないため、今後実施の予定。 参考：改組前組織による資料 (再掲)根拠資料2-3-3-5(総合理工学研究科)平成27年度の満足度調査の集計結果(修了生)_理学 ・全学的に、卒業後5~10年程度の者を対象に6年に1回程度実施することを検討している。(根拠資料6-8-4-1)
<p>分析項目6-8-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改組完成後2年しか経過しておらず、就職先からの意見聴取が難しいため、今後実施の予定。 参考：改組前組織による資料 (再掲)根拠資料2-3-3-6(総合理工学研究科)平成27年度の満足度調査の集計結果(雇用主)_理学 (再掲)根拠資料2-3-3-7(総合理工学研究科)就職先からの意見聴取(アンケート)結果_上田 (再掲)根拠資料2-3-3-8(総合理工学研究科)H29アンケート結果達成度(修士)_農学 ・全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p></p>	<p>なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：医学系研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 信州大学大学院学位授与の方針 根拠資料6-1-1-2 医学系研究科ディプロマ・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-2 大学院課程における教育課程編成・実施の方針 根拠資料6-2-1-3 医学系研究科保健学専攻カリキュラム・ポリシー
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)根拠資料6-1-1-1 信州大学大学院学位授与の方針 (再掲)根拠資料6-1-1-2 医学系研究科ディプロマ・ポリシー (再掲)根拠資料6-2-1-1 大学院課程における教育課程編成・実施の方針 (再掲)根拠資料6-2-1-2 医学系研究科保健学専攻カリキュラム・ポリシー
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし

この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 医科学専攻の教育課程方針がない。	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 根拠資料6-3-1-1 医学系研究科医科学専攻履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-2 医学系研究科医科学専攻授業科目一覧 根拠資料6-3-1-3 医学系研究科保健学専攻履修プロセス概念図 根拠資料6-3-1-4 医学系研究科保健学専攻授業科目一覧
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 シラバス その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 根拠資料6-3-2-1 医学系研究科医科学専攻シラバス 根拠資料6-3-2-2 医学系研究科保健学専攻シラバス
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第35,37条 根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第11条
分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲)根拠資料6-3-1-1 医学系研究科医科学専攻履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-3 医学系研究科保健学専攻履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第8条2項 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第7条 <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料6-3-4-1 医学系研究科医科学専攻_生命倫理・医学概論シラバス 根拠資料6-3-4-2 医学系研究科保健学専攻_医療倫理学シラバス 根拠資料6-3-4-3 APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)受講について <ul style="list-style-type: none"> T・A・R・Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T・A・R・Aの採用、活用状況が確

	<p>認できる資料 根拠資料6-3-4-4 医学系研究科医学系専攻 TA 配置状況 根拠資料6-3-4-5 医学系研究科保健学専攻 TA 配置状況</p>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	なし
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 研究指導計画書，研究指導報告書等，指導方法を認できる資料がない。</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-1-1 医学系研究科保健学専攻学年暦</p>
<p>分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 根拠資料6-4-2-1 医学系研究科医科学専攻授業スケジュール (再掲)根拠資料6-4-1-2 医学系研究科保健学専攻学年暦 ・シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1 医学系研究科医科学専攻シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-2 医学系研究科保健学専攻シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 信州大学ホームページ電子シラバスURL https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top</p>

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第18条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-4-2-1 医学系研究科医科学専攻授業スケジュール 根拠資料6-4-9-1 医学系研究科保健学専攻、総合医理工学研究科保健学分野時間割表
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 医科学専攻について、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料(学年暦)がない。	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <p>根拠資料6-5-3-1 キャリア教育・サポートセンター就職活動支援事業の平成30年度実績 根拠資料6-5-3-2 キャリア教育・サポートセンター主催インターンシップの平成30年度実績</p>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>根拠資料6-5-4-1 「チューター制度とは」「平成30年度前期チューター対象者調べについて」 根拠資料6-5-4-2 医学部国際交流推進室 根拠資料6-5-4-3 留学生への配慮依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>根拠資料6-5-4-4 2018年度ノートテーカー配置実績 根拠資料6-5-4-5 ノートテーカー養成講座実績</p> <p>(再掲)根拠資料4-2-4-1 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 (再掲)根拠資料4-2-4-2 信州大学障害学生支援マニュアル (再掲)根拠資料4-2-4-3 信州大学障害学生支援コア・チーム申合せ (再掲)根拠資料4-2-4-4 信州大学学生相談センター障害学生支援室細則 (再掲)根拠資料4-2-4-7 JASSO実態調査(2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 (再掲)根拠資料6-3-2-1 医学系研究科医科学専攻シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-2 医学系研究科保健学専攻シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-2-1 医学系研究科医科学専攻シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-2 医学系研究科保健学専攻シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータに関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲)根拠資料6-3-1-1 医学系研究科医科学専攻履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-3 医学系研究科保健学専攻履修プロセス概念図
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料6-3-1-1, 6-3-1-3)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項 ・ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第40条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第7条 根拠資料6-7-1-1 医学系研究科医科学専攻修了要件 根拠資料6-7-1-2 医学系研究科保健学専攻修了要件(学生便覧抜粋) 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条, 第43~第45条 根拠資料6-7-1-3 信州大学学位規程 第6~17条 (再掲)根拠資料1-3-2-22 信州大学大学院医学系研究科委員会規程 第3条
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第43~45条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第13, 14条 (再掲)根拠資料6-7-1-3 信州大学学位規程 第6~17条 根拠資料6-7-2-1 医学系研究科医科学専攻修士課程学位論文審査申請の手引き 根拠資料6-7-2-2 医学系研究科保健学専攻博士前期課程学位論文審査申請の手引き 根拠資料6-7-2-3 医学系研究科医科学専攻_学位論文審査・最終試験実施要項 根拠資料6-7-2-4 医学系研究科保健学専攻_学位論文審査・最終試験実施要項 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第11条, 第43~45条 (再掲)根拠資料6-3-3-1 信州大学大学院医学系研究科規程 第13, 14条 (再掲)根拠資料6-7-1-3 信州大学学位規程 第6条~第7条, 第10条~第17条 (再掲)根拠資料1-3-2-22 信州大学大学院医学系研究科委員会規程 第3条
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1 医学系研究科医科学専攻カリキュラム掲載ウェブサイト (再掲)根拠資料6-7-1-2 医学系研究科保健学専攻修了要件(学生便覧抜粋)
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文を審査した際の記録 根拠資料6-7-4-1 医学系研究科医科学専攻修了判定 根拠資料6-7-4-2 医学系研究科保健学専攻修了判定 (再掲)根拠資料6-7-2-1 医学系研究科医科学専攻修士課程学位論文審査申請の手引き (再掲)根拠資料6-7-2-2 医学系研究科保健学専攻博士前期課程学位論文審査申請の手引き 根拠資料6-7-4-3 修士課程委員会_諸会議報告(H310118)
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1 論文採択、受賞状況【医・大学院】
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学率)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) 根拠資料6-8-2-1 学校基本調査「卒業後の状況調査票」(医学系研究科) <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲)根拠資料2-3-3-35 大学院教育に関する調査(満足度調査)結果(医学系研究科) (再掲)根拠資料2-3-3-36 大学院教育に関する調査(満足度調査)結果_博士前期・保(医学系研究科)
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 根拠資料6-8-4-1 信州大学における卒業生・修了生アンケートの実施方針(素案)
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料6-8-5-1 20190301_企業アンケート結果
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

信州大学 領域6 (医学系研究科)

分析項目 6 - 8 - 3	医学系研究科医科学専攻では、2年次は論文執筆が主であり、授業履修が1年次に集中することから、より適切なタイミングとして1年次生に対しアンケート調査を実施している。(根拠資料 2 - 3 - 3 - 35, 36)
分析項目 6 - 8 - 4	全学的に、卒業後5～10年程度の者を対象に6年に1回程度実施することを検討している。(根拠資料 6 - 8 - 4 - 1)
分析項目 6 - 8 - 5	全学的に、卒業(修了)生の就職先への意見聴取を行うことを検討している。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：総合医理工学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 根拠資料6-1-1-1 (総合医理工学研究科) 信州大学_学位授与方針_大学 WEB サイト (再掲) 根拠資料5-1-1-23 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科_3つの方針_研究科 WEB サイト
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料6-2-1-1 (総合医理工学研究科) 信州大学_教育課程編成の方針_大学 WEB サイト (再掲) 根拠資料5-1-1-23 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科_3つの方針_研究科 WEB サイト
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 根拠資料6-1-1-1 (総合医理工学研究科) 信州大学_学位授与方針_大学 WEB サイト (再掲) 根拠資料6-2-1-1 (総合医理工学研究科) 信州大学_教育課程編成の方針_大学 WEB サイト (再掲) 根拠資料5-1-1-23 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科_3つの方針_研究科 WEB サイト
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p> <p>根拠資料6-3-1-1(総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野,生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 p.11~12 修了要件 p.26~32 開設科目</p> <p>根拠資料6-3-1-2(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野履修プロセス概念図</p> <p>根拠資料6-3-1-3(総合医理工学研究科)医学系専攻保健学分野学生便覧 p.10 履修する科目について p.25 研究科共通科目・専攻共通科目一覧</p> <p>根拠資料6-3-1-4(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻保健学分野履修プロセス概念図</p> <p>根拠資料6-3-1-5(総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 p.13~14 履修方法 p.37~58 研究科開設科目一覧</p> <p>根拠資料6-3-1-6(総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 p.12~13 履修方法 p.36~45 研究科開設科目一覧</p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)</p> <p>(再掲)根拠資料6-3-1-1(総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野,生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 p.27~32 開設科目</p> <p>(再掲)根拠資料6-3-1-3(総合医理工学研究科)医学系専攻保健学分野学生便覧 p.25 研究科共通科目・専攻共通科目一覧</p> <p>(再掲)根拠資料6-3-1-5(総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.40~58 研究科開設科目一覧</p> <p>(再掲)根拠資料6-3-1-6(総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.39~40 各分野の科目一覧</p>

信州大学 領域6 (総合医理工学研究科)

<p>分析項目 6 - 3 - 2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 根拠資料 6 - 3 - 2 - 1 (総合医理工学研究科) 2019 シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目 6 - 3 - 3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 第2条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 1 (総合医理工学研究科) 信州大学大学院総合医理工学研究科規程第 11, 12, 13 条 根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (総合医理工学研究科) 他の大学院等における研究指導に関する内規
<p>分析項目 6 - 3 - 4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (総合医理工学研究科) 医学系専攻医学分野、生命医学専攻(4年制コース) 学生便覧 p.10 研究指導体制 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (総合医理工学研究科) 医学系専攻保健学分野学生便覧 p.9 8(2) 研究指導体制 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 5 (総合医理工学研究科) 総合理工学専攻学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科) 生命医学専攻(3年制コース) 学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科) 生命医学専攻(3年制コース) 学生便覧 p.11 9(2) 研究指導体制 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 2 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科医学系専攻医学分野履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 4 (総合医理工学研究科) 総合医理工学研究科医学系専攻保健学分野履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 5 (総合医理工学研究科) 総合理工学専攻学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科) 生命医学専攻(3年制コース) 学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 1 (総合医理工学研究科) 医学系、理工学系研究科の学生の国際学会等の派遣件数 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 3 - 2 (総合医理工学研究科) 他の大学院等における研究指導に関する内規 根拠資料 6 - 3 - 4 - 2 (総合医理工学研究科) 長野県立こころの医療センター駒ヶ根連携大学院教育協定書 根拠資料 6 - 3 - 4 - 3 (総合医理工学研究科) 長野県立こども病院連携大学院教育協定書 根拠資料 6 - 3 - 4 - 4 (総合医理工学研究科) 軽井沢町連携大学院教育協定書 根拠資料 6 - 3 - 4 - 5 (総合医理工学研究科) 木沢記念病院連携大学院教育協定書 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 5 (総合医理工学研究科) 総合理工学専攻学生便覧 (p.54, ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダー養成プログラム) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科) 生命医学専攻(3年制コース) 学生便覧 (p.41, ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダー養成プログラム) 根拠資料 6 - 3 - 4 - 6 (総合医理工学研究科) 博士課程教育リーディングプログラム資料 (p.3) ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料 6 - 3 - 4 - 7 (総合医理工学研究科) 医学系専攻生命倫理・研究倫特論シラバス 根拠資料 6 - 3 - 4 - 8 (総合医理工学研究科) APRINe ラーニングプログラム (eAPRIN) 受講について (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 5 (総合医理工学研究科) 総合理工学専攻学生便覧 p.14 研究倫理教育について (eAPRIN の履修) (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科) 生命医学専攻(3年制コース) 学生便覧 p.13 研究倫理教育について (eAPRIN の履修)

信州大学 領域6 (総合医理工学研究科)

	<p>根拠資料6-3-4-9(総合医理工学研究科)生命医工学専攻生命倫理・研究倫特論シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 <p>根拠資料6-3-4-10(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野RA採用計画調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	指導體制の更なる向上を目指し、指導の研究指導マニュアルの整備を開始した。(根拠資料6-3-A-1(総合医理工学研究科)研究指導ガイドブック Vol-0_1
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間の一貫プログラムとして、信州大学博士課程教育リーディングプログラム「ファイナルセッションを先導するグローバルリーダーの養成」プログラムを実施しており、国内外の諸機関と連携した教育プログラムを確固たる指導體制の下で実施している。完成年度前のため、本研究科所属のプログラム修了生、博士号取得者はいないが、現在、本研究科所属の博士課程学生(D2生7名、D1生10名)が本プログラム下で学修している。これまでに、2017年度は2名、2018年度は3名(何れも募集停止した総合工学系研究科の所属)、併せて5名のプログラム修了生(全員博士号取得)を輩出している。
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <p>根拠資料6-4-1-1(総合医理工学研究科)2019年度_上田キャンパス学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <p>根拠資料6-4-2-1(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻・生命医工学専攻共通科目スケジュール (再掲)根拠資料6-4-1-1(総合医理工学研究科)2019年度_上田キャンパス学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス (再掲)根拠資料6-3-2-1(総合医理工学研究科)2019シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)又はURL等) 学生便覧等関係資料 <p>根拠資料6-4-3-1(総合医理工学研究科)信州大学シラバス検索システム URL https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top</p> <ul style="list-style-type: none"> (再掲)根拠資料6-3-1-1(総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野、生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 (再掲)根拠資料6-3-1-3(総合医理工学研究科)医学系専攻保健学分野学生便覧 (再掲)根拠資料6-3-1-5(総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 (再掲)根拠資料6-3-1-6(総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) ・シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 第39条 (再掲)根拠資料6-3-3-1(総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科規程第19条
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 上田キャンパス以外のキャンパスについて、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料(学年暦)がない。	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <p>根拠資料6-5-3-1(総合医理工学研究科)学外研修シラバス 根拠資料6-5-3-2(総合医理工学研究科)企業行政病院インターンシップシラバス 根拠資料6-5-3-3(総合医理工学研究科)受け入れ先企業と実績(人材育成プログラム)</p>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>根拠資料6-5-4-1(総合医理工学研究科)チューター制度 根拠資料6-5-4-2(総合医理工学研究科)留学生への配慮依頼 根拠資料6-5-4-3(総合医理工学研究科)信州大学医学部国際交流推進室内規</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 (再掲)根拠資料6-3-1-1(総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野、生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 p.27~32 開設科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-1-5(総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.40~53 各分野・ユニットの科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-1-6(総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.39~40 各分野の科目一覧 (再掲)根拠資料6-3-4-7(総合医理工学研究科)博士課程教育リーディングプログラム資料 <ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	なし
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすが満たさないか。(該当する欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	

改善を要する事項 ・	
基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 根拠資料6-6-1-1 信州大学大学院シラバスガイドライン案 (再掲)根拠資料6-3-2-1(総合医理工学研究科)2019シラバス
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 根拠資料6-6-2-1(総合医理工学研究科)成績5段階評価導入通知 (再掲)根拠資料6-3-2-1(総合医理工学研究科)2019シラバス
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (再掲)根拠資料6-3-1-2(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-4(総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻保健学分野履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-5(総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 (再掲)根拠資料6-3-1-6(総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.7 履修プロセス概念図
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	公開の発表会により成績の客観性を担保している。(根拠資料6-3-1-2, 4, 5, 6)
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック) <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 (第41条,第42条,第45条) (再掲)根拠資料6-3-3-1 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科規程(第9条) 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 (第11条,第43条~第45条) (再掲)根拠資料1-3-2-25 信州大学大学院総合医理工学研究科委員会規程(第3条) 根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程(第6条~第17条)
<p>分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 (第43条~第45条) (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程(第6条~第17条) (再掲)根拠資料6-3-3-1 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科規程(第15条,第16条) 根拠資料6-7-2-1 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_甲 根拠資料6-7-2-2 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_乙 根拠資料6-7-2-3 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則 根拠資料6-7-2-4 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科(博士課程)学位論文審査及び最終試験の評価基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲)根拠資料1-3-1-2 信州大学大学院学則 (第11条,第43条~第45条) (再掲)根拠資料1-3-2-25 信州大学大学院総合医理工学研究科委員会規程(第3条) (再掲)根拠資料6-7-1-1 信州大学学位規程(第6条~第7条,第10条~第17条) (再掲)根拠資料6-7-2-1 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_甲 (再掲)根拠資料6-7-2-2 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_乙 (再掲)根拠資料6-7-2-3 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料6-7-3-1 (総合医理工学研究科)研究科ホームページ掲載_学生便覧 (再掲)根拠資料6-5-1 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科合同ガイダンス次第 (再掲)根拠資料6-3-1-1 (総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野,生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 p.9 7(1)修了要件 p.11~13 7(3)履修について (再掲)根拠資料6-3-1-3 (総合医理工学研究科)医学系専攻保健学分野学生便覧 p.9~11 7.学修について (再掲)根拠資料6-3-1-5 (総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 p.12 8.修了要件 p.54~57 ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム

信州大学 領域6 (総合医理工学研究科)

	<p>p.65 学位論文審査及び最終試験の評価基準 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.7 履修プロセス概念図 11 8(1)修了要件 41~44 ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム 48 学位論文審査及び最終試験の評価基準</p>
<p>分析項目 6 - 7 - 4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 学年進行中のため、該当なし 専門職学位課程を除く大学院課程の分析 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 1 - 2 信州大学大学院学則 (第11条, 第43条~第45条) (再掲) 根拠資料 1 - 3 - 2 - 25 信州大学大学院総合医理工学研究科委員会規程(第3条) (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 1 - 1 信州大学学位規程(第6条~第7条, 第10条~大第17条) (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 2 - 1 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_甲 (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 2 - 2 (総合医理工学研究科)総合医理工学研究科医学系専攻医学分野生命医工学委員会4年制コース学位論文審査申請の手引_乙 (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 2 - 3 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則 (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 2 - 4 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科(博士課程)学位論文審査及び最終試験の評価基準 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 1 (総合医理工学研究科)医学系専攻医学分野, 生命医工学専攻(4年制コース)学生便覧 p.13 12.学位論文の審査について (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 3 (総合医理工学研究科)医学系専攻保健学分野学生便覧 p.11 12.学位論文の審査について (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 5 (総合医理工学研究科)総合理工学専攻学生便覧 p.18 15.学位論文の審査について (再掲) 根拠資料 6 - 3 - 1 - 6 (総合医理工学研究科)生命医工学専攻(3年制コース)学生便覧 p.17 15.学位論文の審査について (再掲) 根拠資料 6 - 7 - 2 - 3 (総合医理工学研究科)信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則(第8条, 第12条, 第15条, 第18条, 第26条, 第28条, 第30条, 第32条, 第35条) ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 学年進行中のため、該当なし
<p>分析項目 6 - 7 - 5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6 - 7 - 4</p>	<p>「・教授会等での審議状況等の資料」, 「・審査及び試験に合格した学生の学位論文」については、平成30年4月設置により完成年度に達していないこともあり、修了判定を行っていないため、資料はありません。</p>
<p>この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

	なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
改善を要する事項	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 根拠資料6-8-1-1(総合医理工学研究科)ホームページ受賞お知らせ1 根拠資料6-8-1-2(総合医理工学研究科)ホームページ受賞お知らせ2
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
【特記事項】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-2	平成30年4月設置により完成年度に達していないため、まだ、修了生を輩出していないため、分析できません。
分析項目6-8-3	平成30年4月設置により完成年度に達していないため、まだ、修了生を輩出していないため、分析できません。
分析項目6-8-4	平成30年4月設置により完成年度に達していないため、まだ、修了生を輩出していないため、分析できません。
分析項目6-8-5	平成30年4月設置により完成年度に達していないため、まだ、修了生を輩出していないため、分析できません。
この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する 欄をチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p> <p>基準6-8について、総合医理工学研究科は完成年度に達していないため、自己点検・評価において基準を満たす/満たさないの判断は行わない。 (別紙様式6-8-1, 6-8-2については完成年度に達していないためありません。)</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>